

営繕工事積算チェックマニュアル

(令和7年12月)

令和7年12月10日国営積第9号

この資料は、国土交通省官庁営繕部及び地方整備局等営繕部が官庁施設の営繕を実施するためのマニュアルとして作成したものです。

利用にあたっては、国土交通省ホームページのリンク・著作権・免責事項に関する利用ルール（<https://www.mlit.go.jp/link.html>）をご確認ください。

国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課営繕積算企画調整室

技術基準トップページはこちら（関連する基準の確認など）

https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html

営繕工事積算チェックマニュアルはこちら

https://www.mlit.go.jp/gobuild/shiryou_sekisan_unnyou.htm

目次

1. チェックマニュアルの目的
2. チェックマニュアルの構成
3. 各チェックリストの確認欄
4. 適用基準類
5. 数量チェックシートについて

建築工事編

（新営工事用）

積算 基本情報チェックリスト
数量算出チェックリスト
積算 数量調書チェックリスト
数量チェックシート

（改修工事用）

積算 基本情報チェックリスト
数量算出チェックリスト
積算 数量調書チェックリスト
数量チェックシート

（新営工事・改修工事用）

総括 チェックリスト
単価資料等チェックリスト
単価等設定チェックリスト

電気設備工事編

（新営工事・改修工事用）

積算 基本情報チェックリスト
数量算出チェックリスト
積算 数量調書チェックリスト
総括 チェックリスト
単価資料等チェックリスト
単価等設定チェックリスト

機械設備工事編

（新営工事・改修工事用）

積算 基本情報チェックリスト
数量算出チェックリスト
積算 数量調書チェックリスト
総括 チェックリスト
単価資料等チェックリスト
単価等設定チェックリスト

1. チェックマニュアルの目的

適正な予定価格の設定のために、積算数量が適切に算出されているか、適正な単価が設定されているかチェックを行うことは、積算業務において欠かすことのできない重要な業務である。

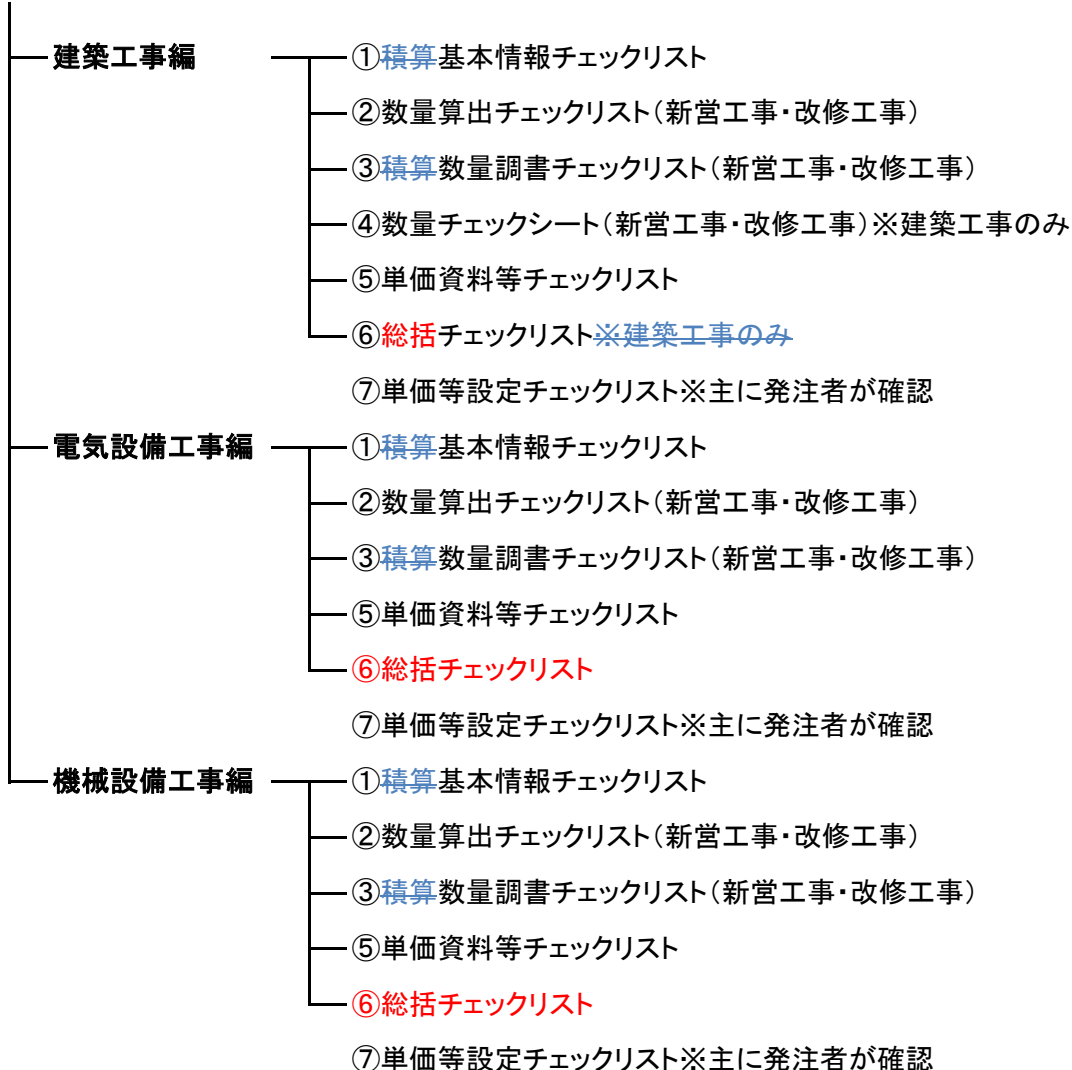
営繕工事積算チェックマニュアル(以下「チェックマニュアル」という。)は、積算数量の精度向上を図るとともに単価等の設定を適切に行えるよう、積算業務の各過程において、チェックすべき項目や数量確認のための数値指標等を整理してとりまとめたものである。

公共工事の発注者は、積算業務の受注者に適正な業務履行を求めなければならない。業務の受注者は、それを発注者に対して証明しなければならない。本マニュアルを活用するに当たっては、設計内容を踏まえ、チェックすべき項目とその発注者への報告時期を、業務の開始時に受発注者間で確認、合意した上で、業務を進めること、また、受注者はチェックしたプロセスを記録に残し、業務の各段階で発注者に説明することが肝要である。

2. チェックマニュアルの構成

(1) チェックマニュアルの構成

営繕工事積算チェックマニュアル



① 積算基本情報チェックリスト

適用基準、設計図書に記載された積算上の条件を確認するためのチェック項目。

② 数量算出チェックリスト

受注者(設計事務所等)が積算数量算出書※₁作成時に、積算すべき項目の仕様・規格ごとの項目や数量積算上に留意すべき事項について確認するためのチェック項

③積算数量調書チェックリスト

受注者（設計事務所等）が積算数量調書※²作成時に、積算すべき項目の仕様・規格ごとの項目や数量積算上¹に留意すべき事項、数量が少量等の場合に留意すべき事項について確認するためのチェック項目。

④数量チェックシート（建築工事のみ）

受注者（設計事務所等）が積算数量調書作成時に計上する積算数量について、過去の工事等から算出された数値指標と比較確認するための計算シート。

⑤単価資料等チェックリスト

受注者（設計事務所等）が単価資料等※³作成時に、適用条件や見積書の項目等について積算上¹留意すべき事項について確認するためのチェック項目。

⑥総括チェックリスト（建築工事のみ）

受注者（設計事務所等）において責任者による審査時や発注者に進捗状況を報告するにあたり留意すべき事項。

数量に関する基礎的事項及び各段階・成果物提出前に各チェック内容に漏れがないか確認並びに管理技術者による総括事項のチェック項目等 関係者間のコミュニケーションツールとして用いるチェックリスト。

⑦単価等設定チェックリスト

主に発注者が単価等設定時に、留意すべき事項。

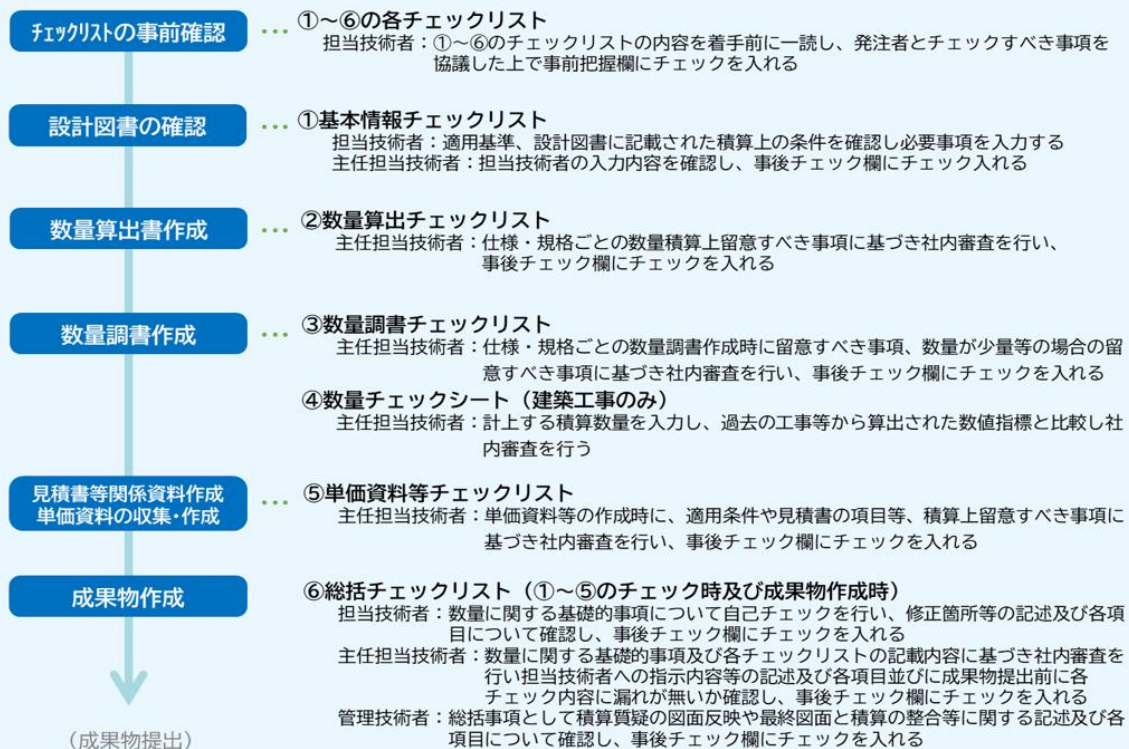
※1 数量算出書：各種数量計算書の総称（各種計算書、各種集計表、積算数量調書が含まれる。）

※2 数量調書：積算数量算出書の数量を内訳書の体裁で構成した資料を指す。

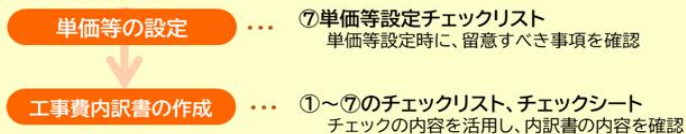
※3 単価資料等：単価等を設定するために参考とする資料を指す。

(2) 積算作業におけるチェックフロー(例)

積算業務受注者の作業



発注者の作業



※各チェックリストの発注者への報告時期等は、業務開始時においてプロジェクト毎に受発注者間で協議し決定する。
※業務仕様書において主任技術者が求められていない場合は、積算事務所の主任技術者相当の者が社内審査をおこなう。

3. 各チェックリストの確認欄

数量算出チェックリスト
積算数量調書チェックリスト
単価資料等チェックリスト

事前 把握	○
事後 チェック	○

総括チェックリスト

事後 チェック
数 総
○ ○

業務受注者が確認を行う。

管理技術者※1においては、全体の確認を行い、主任担当技術者（積算）※2及び担当技術者（積算）※3は、以下の記入を行い確認する。

事前把握：担当技術者（積算）が着手前に確認事項を把握し、記入する

事後チェック：主任担当技術者（積算）が社内審査時に記入する

総括チェックリスト

事後チェック：担当技術者（積算）、主任担当技術者（積算）、管理技術者が各段階において記入する

数：数量算出書作成時

総：積算業務完了時

※1 管理技術者

：業務委託により配置される管理技術者

※2 主任担当技術者（積算）

：業務委託により配置される積算業務の主任担当技術者

※3 担当技術者（積算）

：業務委託により配置される積算業務の担当技術者

凡例

☐：チェック項目

☐：チェック対象外項目

○：確認済み

—：業務対象外

4. 適用基準類

このチェックマニュアルは以下の基準、標準書式を使用することを前提に作成している。

- ・公共建築数量積算基準
- ・公共建築設備数量積算基準
- ・公共建築工事標準単価積算基準
- ・公共建築工事内訳書標準書式
- ・公共建築工事見積標準書式
- ・公共建築工事積算基準等資料

5. 数量チェックシートについて

(1) チェック項目

直接仮設、土工、地業、躯体、外部仕上、内部仕上、金属・仕上ユニットなどに分け、積算数量調書の数量と既に完成されたRC造の事務庁舎の標準的な単位当たりの目安数値との積による数量や、各種算出数量との比較を行い数量の妥当性を確認する。

(2) 数量チェックシートの運用上の注意

建築工事の数量チェックは、建築面積や延床面積当たりの数量や略算方式に基づいて行われている。

数量チェックシートは、過去の事務庁舎(RC造)の実績データを基に建築面積や延床面積当たりの数量を分析し、標準的な目安の数値として示している。なお、異なる用途の建物であっても準用しチェックを行うことができる。

建築物は、固有性が高いため同一規模(面積)の建物であっても様々な要因により単位面積当たりの数量に相違が見られる。

従って、チェックシートに基づきチェックした判定が、NOであっても計算ミスがない限り間違いではなく、数量が多めな理由、少なめな理由を確認することが重要である。

建物の躯体、外部仕上げ、内部仕上げ数量の変動要因には様々なものがあり、以下に主な変動要因を示す。

① 建物の形状

・平面に凹凸がある場合

周長率(建物周長／建築面積)が大きくなるにつれて、数量が大きくなる。

・階高

階高により躯体、外部仕上げ数量に変動を与える。

・外部開口部

外部窓の数、窓の形状(単層・連層)により躯体、外部仕上げ数量に変動を与える。

② 建物用途

研究施設、住宅施設など間仕切り壁の多い(部屋数)施設などは、一般的に躯体、内部仕上げ数量が多くなる傾向にある。

③ 平面形状

延床面積に含まれない部分(ピット・槽類、バルコニー・庇)により、躯体、外部、内部仕上げ数量に変動を与える。

(3) 数量チェックシートによる数量チェック

数量チェックは、営繕工事積算数量チェックシートの該当する全てのチェック項目について内訳明細書の数量の転記により行う。

① 数量が目安の範囲内である場合(「OK」)

数量が目安の範囲内であっても変動要因を考慮して数量の大小の傾向をチェックすることが重要である。

② 数量が目安の範囲内から大きくはずれた場合(「NO」)

上記①のチェックによるほか、必要に応じて細部(数量調書)までの確認を行うことが重要であり、以下による。

・ 躯体(コンクリート、型枠、鉄筋)に関連する積算数量を階ごと及び部材ごとに整理集計した建築工事躯体集計表により、階別及び部材別の数量のバランスを確認し、異常値がないかの確認を行う。

・ 外部仕上げの数量は、変動要因に大きく左右されるため必要に応じて概数算出による確認も行う。

・ 内部仕上げの床、天井のように延床面積とほぼ等しくなる数量については、仕上げ集計表により各階別仕上げ面積計と各階の床面積との比較により異常値がないかの確認を行う。

建築工事編

①積算基本情報チェックリスト

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業務受注者名 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担 当 技 術 者 （ 積 算 ） : _____

I. 基本事項

1. 基準類の確認

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
基準类等	適用となる設計図書と基準類（適用年度）について確認する。		
	設計図書		
	・ 図面及び仕様書		
	・ 現場説明書		
	・ 図面及び現場説明書に対する質問回答		
	建築関係		
	・ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）		
	・ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）		
	・ 公共建築木造工事標準仕様書		
	・ 建築物解体工事共通仕様書		
	・ 建築工事標準詳細図		
	積算関係		
	・ 公共建築工事積算基準		
	・ 公共建築工事標準単価積算基準		
	・ 公共建築数量積算基準		
	・ 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）		
	・ 公共建築工事見積書標準書式（建築工事編）		
	・ 公共建築工事積算基準等資料		

②数量算出チェックリスト
(新営工事用)

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業務受注者名 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担 当 技 術 者 （ 積 算 ） : _____

I. 基本事項

1. 数量基準

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
数量	数量は、設計数量とする。ただし、計画数量又は所要数量を求める場合は、公共建築数量積算基準に示す方法とする。		
設計寸法	設計寸法は、設計図書に記載された寸法、記載された寸法から計測・計算することのできる寸法及び計測器具により読み取ることのできる寸法とする。		
単位	計測・計算の単位は、原則としてm、㎡、m3及びtとする。 また、少量の施工が点在する場合の数量は、か所等の適切な単位とする。		
端数処理	端数処理は、四捨五入とする。		
計測寸法	計測寸法の単位はmとし、小数点以下第2位とする。		

Ⅱ．工事費の積算

1 一般事項

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
一般事項	施工量が少量または僅少の場合、施工場所が点在する場合及び工程上連続作業が困難な場合等の単価及び価格は、施工に最低限必要な材料・労務・機械器具等を考慮する。	事後	
	設計変更における基準は、当初設計における工事費積算時の基準とする。	チェック	

2 仮設

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
共通事項	工事規模に対して、工期が適切か確認する。	事後	
	任意仮設の項目について仮設計画図を作成し、適切か確認したうえで算出する。	チェック	
	指定仮設の項目について範囲等を確認して算出する。		
	施工条件明示を確認して算出する。		
	工事範囲を分割する場合、仮設を区分するか確認して算出する。		
	試験・調査の有無を確認して算出する。		
	VOC測定の有無を確認して算出する。		
	算出する建物が、「一般」、「小規模、複雑」のどちらに該当するか確認して算出する。		
遣方	建築面積にドライエリア、外部階段等の設置部分の面積を加算する。		
	地下階が有る場合や小規模建物の場合に遣方の検討をして算出する。		
墨出し、養生、整理清掃・後片付け	建物の延べ面積（建築物の各階の床面積の合計）で算出する。		
	ドライエリア、ベランダ等は区分して算出する。		
外部足場	設計地盤と現状地盤が異なる場合、現状地盤（平均）を基準線として算出する。		
	足場の種類（枠組幅等）により区分して算出する。		
ドライエリア足場	ドライエリア内の足場を算出する。		
地足場	地足場が必要か確認し、必要な場合、建物の建築面積で算出する。 ただし、地下面積が建築面積を超える場合、地下部分の水平投影面積を含めて算出する。		
内部足場	躯体工事用及び仕上工事用を区分して算出する。		
	ピット、二重スラブ等の場合でも必要か確認して算出する。		
内部躯体足場	鉄筋・型枠足場及び躯体支保工は階高により区分して対象床面積を算出する。		
内部仕上足場	壁仕上げのみの部分を区分して算出する。		
内部階段足場	「n階建」の建物において階段室床面積×(n-1)として算出する。		
シャフト内足場	各階シャフト内の床面積を合計して算出する。		
災害防止	小幡ネットを算出する。		
	養生防護柵が必要か確認して算出する。		

3 土工・地業

3-1 土工

確認項目	確認内容	事前	把握
		事後	チェック
共通事項	土工計画（根切り図等）を作成して算出する。 （山留め計画、排水計画、構台計画の参考図は作成されているか確認する。）		
	根切り基準線の位置を確認して算出する。		
	土工数量の流用計画を作成して算出した数量に過不足が無い確認する。		
整地	整地の範囲が指定されているか、すきとり又は切土が必要か確認して算出する。		
根切り	根切り基準線から算出する。		
	余幅を算出する。		
床付け	基礎、基礎梁下、耐圧盤下等の地業面積で算出する。（小規模土工を除く機械施工を対象とする）		
	盛土部分は除いて算出する。		
埋戻し	埋戻しの数量＝根切りの数量－（現状G L以下の基礎又は地下構築物（ピット含む）の体積＋砂利地業の体積＋捨てコンクリートの体積）を確認する。		
盛土	設計G Lが根切り基準線より高い場合、盛土を算出する。		
仮置き土	根切り周辺部に仮置きできるか確認し、できない場合は運搬距離ごとに区分して算出する。		
建設発生土	建設発生土の数量＝根切りの数量＋すきとりの数量－（埋戻しの数量＋盛土の数量）を確認する。		
	運搬距離及びダンプトラックの規格ごとに区分して算出する。		
	処分指定場所ごとに区分して算出する。		
専用仮設	山留め等は仮設参考図の指定により算出する。		
機械運搬	必要台数及び回数を算出する。		

3-2 地業

確認項目	確認内容	事前	把握
		事後	チェック
共通事項	材種、規格、工法等に区分して算出する。		
床下防湿層敷き	基礎梁際の、のみ込みを確認して算出する。		
床下断熱材敷き	基礎梁際の、のみ込みを確認して算出する。		
既製 コンクリート （鋼製）杭	継手について特記仕様書を確認する。		
	杭間ざらいを算出する。		
	中詰めコンクリートを算出する。		
	建設発生土又は建設汚泥は、工法ごとに区分して算出する。		
	杭頭補強は種別ごとに区分して算出する。		
場所打ち コンクリート杭	杭頭部の余盛りを加算して算出する。		
	コンクリートの所要数量算出のための割増し率を確認して算出する。		
	鉄筋の所要数量算出のための割増率を確認して算出する。 （数量基準では、3%増を標準とする）		
	鋼材の所要数量算出のための割増率を確認して算出する。		

4 躯体

4-1 鉄筋

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	【躯体】、【外部仕上】及び【内部仕上】に区分して算出する。		
	規格、形状、寸法等ごとに区分して設計数量で算出する。		
鉄筋	集計表は、①部位別、②階別及び③部材別に作成する。		
	所要数量を求めるときに、割増率（４％）を確認して算出する。		
	床板の出隅及び入り隅補強筋を算出する。		
	フックの必要な部位を確認して算出する。		
	フープ及びスタラップの鉄筋が小径であることを確認して算出する。		
	床版～梁取合いの受け筋を算出する。		
	開口部、コンクリート貫通箇所等の補強筋を算出する。		
	スパイラル筋は、設計数量で算出する。		
スクラップ控除	鉄筋の割増数量（所要数量－設計数量）に対し、スクラップを７０％として算出する。		
継手	継手方法について設計図書を確認する。		
	ガス圧接は径別に箇所数を算出する。		
スリーブ	工事区分（建築及び設備）を確認して算出する。		

4-2 コンクリート

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	【躯体】、【外部仕上】及び【内部仕上】に区分して算出する。		
	集計表は、①部位別、②階別、③部材別及び④打設別に作成する。		
コンクリート	コンクリート種別、設計強度、スランプ等により区分して算出する。		
	鉄骨によるコンクリートの欠除について換算した体積を算出する。		
	壁・柱・梁で外部に面する打放しコンクリート部分の増打ち及び意匠上の増打ちの見落としはないか確認する。		
	防水工事の保護コンクリートがある場合、見落としはないか確認する。		
	下がり壁の見落としはないか確認する。		
	コンクリートブロック壁のための立上がり壁及び下がり壁の見落としはないか確認する。		
打設手間	施工計画を確認して打設区分ごとに集計する。		
	建物内及び屋上の設備基礎等で後打ちが想定される場合は小型構造物として算出する。		
構造体強度補正	対象地域、打設工程を確認して、コンクリート数量を打設区分ごとに集計する。		
専用仮設	配管型ポンプ車の場合、コンクリート足場を算出する。		
養生	寒冷期（外気温３℃未満）にやむを得ずコンクリート打設を行う場合、養生のための足場、シート等を算出する。		

4-3 型枠

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	【躯体】、【外部仕上】及び【内部仕上】に区分して算出する。		
	普通合板型枠、打放し合板型枠、曲面型枠等を材料、工法、コンクリート打設面等に区分して算出する。		
型枠	普通合板型枠と打放し合板型枠を重複して算出していないか確認する。		
	勾配屋根の場合、上部型枠は必要か確認して算出する。		
	建物内及び屋上の設備基礎等で後打ちが想定される部位は区分して算出する。		
打放し面補修	打放し面ごとに算出する。		
コーン処理	使用部位を設計図書で確認して算出する。		
型枠目地棒	打継目地、化粧目地、ひび割れ誘発目地及び大面木の形状ごとに算出する。		

4-4 鉄骨

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	【主体鉄骨】及び【付帯鉄骨】に区分して算出する。		
	【工場製作】及び【現場建方】に区分して算出する。		
	規格、形状、寸法等ごとに区分して、設計数量で算出する。		
鋼材	所要数量を求めるときに、割増率を確認して算出する。		
工場加工組立	鉄骨工場加工組立と軽量鉄骨加工組立を区分して算出する。		
高力ボルト	形状から締め付け長さが適切か確認して算出する。		
スタッドボルト	現場施工及び工場施工別に区分して算出する。		
デッキプレート	コンクリート流れ止めが必要か確認して算出する。		
ブレース	ブレース材重量及びターンバックルなどの内寸法で算出する。（羽子板は含まない）		
スクラップ控除	鋼材の割増数量（所要数量－設計数量）に対し、スクラップを70％として算出する。		
P C板取付用 1次ファスナー	P C工事と鉄骨工事の工事区分を確認して算出する。		
耐火塗料	部位別及び部材別に算出する。		
鉄骨工場塗装	一般・ラチス・軽量別に算出する。		
	工場塗装と現場塗装を明確に区分して算出する。		
スリーブ	工事区分（建築及び設備）を確認して算出する。		
主体鉄骨建方	設計数量（現場本締ボルトは含まず）で算出する。		
建方機械器具	揚重機械選定は、最大作業半径と吊上荷重を確認して算出する。		
	揚重機械の存置日数は、選定した機種を確認して算出する。		
超音波探傷試験	検査水準・A O Q Lにより、算出する。		
溶接長さ	仕様書、標準図により溶接種別ごとに、算出する。		
耐火被覆	耐火性能ごとに区分して算出する。		
	被覆範囲を確認して算出する。		
専用仮設	鉄骨足場は鉄骨軸部分の延べ面積で算出する。		
災害防止	各階ごとに水平ネット張りを算出する。（平家建の場合は不要。）		
	鉄骨軸組部分の延べ面積、掛け長さ及び箇所で算出する。（柱外面で囲まれた範囲も含む）		

5 仕上

5-1 外部仕上げ

確認項目	確認内容	事前	把握
		事後	チェック
共通事項	施工計画を確認し工程ごとに算出する。		
	材種別に部位、形状、寸法、工法等に区分して算出する。		
ALCパネル 押出成形セメント板	パネル間の目地材の施工区分を確認し、見積りに含まない場合は算出する。		
	他部材との取り合い部の目地材を算出する。		
	表面仕上げ（工場又は現場）の確認をし、表面材による拾い分けをする。		
	2次ファスナーの見落としはないか確認する。		
防水			
アスファルト防水	防水層の保護（押えコンクリート等）がある場合、算出する。		
合成高分子シート防水	防水層の工法及び種別ごとに区別して算出する。		
塗膜防水	防水層の種別ごとに区別して算出する。		
入り隅処理	必要の有無を確認して算出する。		
	成形キャント材（防水）とモルタル（左官）の分けを確認し、区分して算出する。		
成形緩衝材	必要の有無を確認して算出する。		
脱気装置	必要の有無を確認して算出する。		
シーリング	種類、施工箇所及び目地巾を確認して算出する。		
	タイル張りにおける伸縮調整目地、ひび割れ誘発目地及び打継目地のシーリングを算出する。		
	二重シール部分の見落としはないか確認する。		
とい			
鋼管とい保温	といの部位及び径ごとに、一般の屋内露出部、天井内等、厨房・浴室内等に区分して算出する。		
鋼管とい塗装	といの材質及び径ごとに算出する。		
鋼管とい掃除口	といの部位及び径ごとに区分して算出する。		
	床上及び床下に区分して算出する。		
ルーフトレン	材質、径、形式（縦引、横引及び中継用）及び防水仕様ごとに区分して算出する。		
石	引き金物及び取付金物の見落としはないか確認する。		
タイル	コンクリート素地面処理の工法を確認する。（目荒し工法又はMCR工法）		
	密着張り、改良積上張り、改良圧着張り、マスク張り等の工法ごとに区分して算出する。		
	役物類がある場合、外壁タイル面積から役物の面積を控除して算出する。		
	壁大判タイル張りの場合、引き金物及び取付金物の見落としはないか確認する。		
軽量鉄骨天井下地	天井仕上げの種類を確認して野縁の間隔ごとに算出する。		
	振れ留め加算の有無を確認して算出する。		
	天井のふところ高さを考慮して算出する。		
アルミニウム製 笠木・水切り金物	寸法、形状及び表面仕上げごとに算出する。		
	周長を直線部として算出した場合は、コーナー加算も算出する。		
仕上塗材仕上げ	仕上塗材の種類、仕上げの形状及び工法ごとに算出する。		

5-2 内部仕上げ

確認項目	確認内容	事前
		把握 事後 チェック
共通事項	施工計画を確認し工程ごとに算出する。	
	材種別に部位、材質、形状、寸法、工法等に区分して算出する。	
床		
共通	床仕上げの合計が延べ面積を超えていないか確認する。	
左官		
床コンクリート 直均し仕上げ	表面仕上げごとに区分して算出する。	
	フリーアクセスフロア及び二重床の場合は仕上りの平たんさを確認して区分する。	
下地モルタル塗り	張り物、敷物、防水下地及びタイル張りの主仕上げごとに算出する。	
壁		
共通	下地張りの有無及び工法の確認をする。	
既製コンクリート		
コンクリートブ ロック積み	ブロックの種類（適用箇所及び区分）を確認する。	
	片面化粧及び両面化粧ごとに算出する。	
まぐさコンク リート	断面ごとの箇所数で算出する。	
ALCパネル	パネル間の目地材の施工区分を確認し、見積りに含まない場合は算出する。	
	他部材との取り付け部の目地材を算出する。	
	表面仕上げ（工場又は現場）の確認をし、表面材による拾い分けをする。	
	2次ファスナーの見落としはないか確認する。	
押出成形セメン ト板	パネル間の目地材の施工区分を確認し、見積りに含まない場合は算出する。	
	他部材との取り付け部の目地材を算出する。	
	表面仕上げ（工場又は現場）の確認をし、表面材による拾い分けをする。	
	2次ファスナーの見落としはないか確認する。	
タイル		
内装タイル張り	役物類がある場合、タイル面積から役物の面積を控除する。	
壁ユニットタイル	タイルの大きさにより工法を確認して算出する。	
壁タイル接着剤 張り	施工箇所により有機質接着剤の種類をタイプⅠ及びⅡに区分して算出する。	
金属		
軽量鉄骨壁下地	下地張りの有無を確認してスタッドの間隔ごとに算出する。	
	梁及びスラブ下あるいは天井面まで設置するか確認して算出する。	
	軽量鉄骨壁下地共（耐火間仕切り壁等）の部位による、重複計上はないか確認する。	
壁見切縁	材種及び形状ごとに算出する。	
左官		
下地モルタル塗り	各種タイル張り工法別に算出する。	
モルタル塗り	刷毛引き及び金ごて仕上げを部位ごとに区分して算出する。	
仕上塗材仕上げ	仕上塗材の種類、仕上げの形状及び工法ごとに算出する。	
塗装		
素地ごしらえ	下地の種類ごとに素地ごしらえの種別を確認する。	
塗装係数	建具類、鉄骨等に採用した係数は妥当か確認する。	
さび止め塗料塗り	鉄鋼面及び亜鉛めっき面ごとに算出する。	
各種塗装仕上げ	一般面、見上げ面及び仕様の種別ごとに算出する。	
耐候性塗料塗り	鉄鋼面において、下地処理等の確認をする。	

5-2 内部仕上げ

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
内外装			
ボード張り	仕上種別、下地種別、厚さ等を確認して算出する。		
耐火間仕切	軽量鉄骨下地と両面のボードを一括含み片面面積で算出する。		
遮音間仕切	遮音シール材の仕様を確認して算出する。		
断熱材張り・打ち込み	種類及び施工箇所を確認して算出する。		
天井			
共通	天井仕上げの合計が延べ面積を超えていないか確認する。		
	下地張りの有無及び仕様を確認する。		
金属			
軽量鉄骨天井下地	天井仕上げの種類を確認して野縁の間隔ごとに算出する。		
	振れ留め加算の有無を確認して算出する。		
	天井のふところ高さを考慮して算出する。		
	ホール等の大空間の場合、耐震性を考慮した補強が必要か確認して算出する。		
	下がり壁の見落としはないか確認する。		
天井廻縁	材種ごとに算出する。		
下がり壁見切縁	材種ごとに算出する。		
塗装			
素地ごしらえ	下地の種類ごとに素地ごしらえの種別を確認する。		
塗装係数	建具類、鉄骨等に採用した係数は妥当か確認する。		
さび止め塗料塗り	鉄鋼面及び亜鉛めっき面別に算出する。		
各種塗装仕上げ	一般面、見上げ面及び仕様の種別ごとに算出する。		
耐候性塗料塗り	鉄鋼面において、下地処理等の確認をする。		
内外装			
ボード張り	仕上種別、下地種別、厚さ等を確認して算出する。		
断熱材張り・打ち込み	種類及び施工箇所を確認して算出する。		
その他			
木工			
構造材・小割材	断面部材が、ひき立て寸法又は仕上がり寸法で示しているか確認する。		
	材料と施工手間を分けて計上する場合、材料は所要数量で算出する。		
造作材	断面部材が、ひき立て寸法又は仕上がり寸法で示しているか確認する。		
	材料と施工手間を分けて計上する場合、材料は所要数量で算出する。		
銘木(板材、縁甲板)	本数、枚数又は面積で算出する。		
金属			
あと施工アンカー	金属系及び接着系を区分して算出する。		
	径別及び施工部位別に区分して算出する。		
手摺り	斜部手すりは、水平投影長さではなく手すり長さで算出する。		

6 建具

6-1 木製建具

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	建具キープランと建具表の数量のくい違いはないか確認して算出する。		
	建具面の仕上げ及び塗装の有無を確認して算出する。		
木製建具枠	木工事で計上されているか確認する。		
ふすま	上張りによる区別をする。		

6-2 金属製建具

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	建具キープランと建具表の数量のくい違いはないか確認して算出する。		
	種別（耐風圧、気密及び水密性）、枠見込み、表面処理などの性能・仕様を確認する。		
	主仕上げの材質、形状等により区分して算出する。		
	同じ符号で枠・金物等の違いがある場合がないか確認する。		
	焼き付け塗装の場合は、塗装計測対象外とする（建具の見積に含めるため）。		
アルミニウム製 建具	網戸の設置の有無を確認して算出する。		
	建具と水切間のシーリングを建具見積りに含む場合は、計上対象外とする。		
	額縁の仕様を確認する。木額縁の場合は木工事で計上する。		
	内部建具がある場合、外部建具と区分して算出する。		
自閉式上吊り引戸装置	装置付建具は、その他建具と区分して算出する。		
自動ドア開閉装置	数量計上の見落としはないか確認する。		
建具周囲 シーリング	建具内法寸法による周長で算出する。		
	断面（目地幅）寸法ごとに区分して算出する。		
	シーリング材の種類を、被着体の組み合わせにより確認して算出する。		
枠廻り モルタル充填	建具内法寸法による周長で算出する。		
	下枠、くつずり及び目地棒がない場合、計測範囲を確認して算出する。		
	外部及び内部に区分して算出する。		
枠周り 断熱材補修	建具内法寸法による周長で算出する。		
	下枠、くつずり及び目地棒が無い場合、計測範囲を確認して算出する。		

6-3 カーテンウォール

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
メタルカーテン ウォール	平面図と建具表の数量のくい違いはないか確認して算出する。		
	シーリング材の種別及び構造用ガスケットの適用を確認して算出する。		
	取り合う笠木、幕板、カーテンボックス等の工事範囲を確認して算出する。		
P Cカーテン ウォール	仕様、厚さ及び寸法に区分して算出する。		
	パネル間の目地材は計測対象外（見積に含める）とし、他部材との目地材は算出する。		
	表面（裏面共）仕上げ及び建具の取り付けは計測対象となるか確認して算出する。		
	2次ファスナーの見落としはないか確認する。		

6-4 ガラス

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	材種、形状、規格寸法、厚さ及び留め材ごとに算出する。		
	特殊寸法及び特殊形状は寸法ごとに単位を枚として算出する。		
	小口処理等の特殊加工を必要とする箇所が有るか確認して算出する。		
熱線反射ガラス	熱線反射ガラスの映像調整が必要か確認して算出する。		
強化・複層・合わせガラス	特寸 2.0m ² 以下、4.0m ² 以下及び6.0m ² 以下ごとに算出する。		
その他板ガラス	特寸 2.18m ² 以下、4.45m ² 以下及び6.81m ² 以下ごとに算出する。		

7 仕上ユニット

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
棚、流し台、ユニットバス、鏡	材種、規格、形状及び寸法ごとに箇所数を算出する。		
スクリーン、隔壁、カウンター	材種及び規格ごとに算出する。		
表示板、換気孔、ルーバー、床下点検口	材種、規格、形状及び寸法ごとに箇所数を算出する。		
カーテン、ブラインド	材種、規格、形状及び寸法ごとに面積または箇所数を算出する。		
カーテンボックス	材種、形状及び寸法ごとに長さを算出する。		
移動間仕切 可動間仕切	材種及び規格ごとに面積又は箇所数を算出する。		
	遮音性の特記がある場合は、設計図書により天井内ふさを算出する。		
造り付け家具	設置する面の仕上を控除する。		

8 外構

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	敷地境界が明確になっているか確認する。		
	敷地内と敷地外を区分して算出する。		
	外構計画（施工計画）を作成し算出する。		
	共通仮設は計画図を基に算出する。		
	土工算出において、異工種（舗装と縁石、舗装と柵等）の重複範囲を控除する。		
	土工数量の流用計画を作成して算出した数量に過不足が無いか確認する。		
困障			
共通	施工計画を確認して工程ごとに算出する。		
	困障の種別、材質、形状、寸法、工法、施工規模等に区分して算出する。		
仮設	仮設を適切に算出する。		
舗装			
共通	施工計画を確認して1区画ごとに算出する。		
	舗装の種別、構成、厚さ及び施工規模ごとに区分して算出する。		
仮設	仮設を適切に算出する。		
コンクリート舗装	コンクリートの規格、溶接金網及び目地の有無を確認する。		
舗装機械運搬	舗装機械の編成は適切か確認する。		
屋外排水設備			
共通	施工計画を確認し工程ごとに算出する。		
	建設発生土を適切に算出する。		
排水管	材種、呼び径及び管底深さごとに算出する。		
柵	用途、大きさ及び管底ごとに算出する。		
	マンホールの材質、用途及び適用荷重を確認する。		
	グレーチングの材質、用途、適用荷重、メインバーピッチ等を確認する。		
既製U型側溝	ブロック形状、呼び名及び種別ごとに算出する。		
	グレーチングの材質、用途、適用荷重、メインバーピッチ等を確認する。		
現場打ちU型側溝	コンクリートの規格及びサイズごとに算出する。		
	グレーチングの材質、用途、適用荷重、メインバーピッチ等を確認する。		
自由勾配側溝	ブロック形状及び寸法ごとに算出する。		
	勾配調整コンクリートを算出する。		
L形・V形側溝	ブロック形状及び寸法ごとに算出する。		
街きよ、縁石	ブロック形状及び寸法ごとに算出する。		
その他	既存柵の接続補修を算出する。		

9 植栽

確認項目	確 認 内 容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
植栽			
共通	新植・移植・伐採抜根ごとに区分する。		
	必要に応じて揚重機械等を算出する。		
植栽基盤	有効土層厚さ及び植栽基盤整備工法種別ごとに算出する。		
植込み用土	客土と現場発生土の種類ごとに算出する。		
土壌改良材	土壌改良材の使用の有無、材料、規格及び使用量ごとに算出する。		
盛土	現状地盤の基盤整備と区分して算出する。		
	植込み用土の種類を確認する。		
新植	樹種及び寸法（樹高、幹径、葉張り等）ごとに算出する。		
植え込み手間	寸法ごとに算出する。		
幹巻き	寸法ごとに算出する。		
支柱、ツリーサークル等	材質、形状及び寸法ごとに算出する。		
付合物	設計図書により説明標、説明板等の付合物を算出する。		
芝張り	種類及び工法ごとに算出する。		
地被類	㎡当たりのコンテナ数を確認する。		
	種類及び寸法ごとに算出する。		
移植	移植場所及び仮移植の有無を確認する。		
	樹種、高さ及び樹周ごとに算出する。		
根巻き	根巻きの有無を確認し、算出する。		
伐採抜根	伐採・抜根・伐採抜根を区分して樹種及び寸法ごとに算出する。		
	発生材の運搬距離・受け入れ場所は設計図書に対応しているか確認する。		
植栽機械運搬	必要台数及び回数を算出する。		
屋上緑化	仕様等を設計図書で確認する。		
	設備工事との区分けについて、確認し対象となる数量を算出する。		
	搬入方法を設計図書で確認し、適切に計上する。		
	養生及び整理清掃後片付けの有無を確認して必要な場合は算出する。		
	屋上緑化システムの場合、樹木、植え込み手間、支柱等は、樹木（新植）に準じて算出する。		

10 とりこわし

10-1 仮設

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	工事条件に対して、工期が適正か確認する。		
	任意仮設の項目について仮設計画図を作成し、適切か確認したうえで算出する。		
	指定仮設の項目について範囲等を確認して算出する。		
	施工条件明示を確認して算出する。		
	設計図書により必要に応じて盛り替えを算出する。		
	石綿含有分析調査、PCB含有シーリング分析調査、絶縁油のPCB含有分析調査、焼却炉のダイオキシン類汚染物質等の調査の有無を確認して算出する。		
	建物ごとに区分して算出する。		
外部足場	設計図書により必要に応じて算出する。		
	足場の種類（枠組幅等）により区分して算出する。		
内部足場	仕上を先行撤去する場所を対象に算出する。		
	階高によって足場種別を区分して算出する。		

災害防止	防護柵、金網張り、シート張り、小幅ネット及び防音パネルは必要の有無を確認して算出する。
	解体に近接して仮囲いを設置している場合には、設置範囲の重複がないか確認する。
	外壁の石綿含有仕上塗材の除去がある場合は、除去工法に適した仮設を算出する。

10-2 土工

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
埋戻し、盛土	b1		

10-3 とりこわし

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
共通事項	とりこわしは、解体工法を考慮する。		
	とりこわし範囲（既存杭、地業、躯体等）を確認し、算出する。		
	石綿含有仕上げ材の指定の有無を確認し、区分して算出する。		
	補強サポート等の特殊仮設の有無を確認する。		
コンクリートとりこわし	鉄筋コンクリート及び無筋コンクリートを区分して算出する。		
	建物は基礎部、地下部、地上部に区分して算出する。		
防水とりこわし	防水層、保護コンクリート等に区分して面積又は体積を算出する。		
床仕上げとりこわし	石綿含有ビニル床タイル及びその他ビニル床タイルに区分して算出する。		
	石綿含有ビニル床シート及びその他ビニル床シートに区分して算出する。		
幅木とりこわし	石綿含有ビニル幅木及びその他ビニル幅木に区分して算出する。		
壁仕上げとりこわし	一重張り及び二重張りに区分しさらに、石こうボード、石綿含有ボード及びその他ボードに区分して算出する。		
天井仕上げとりこわし	重ね枚数によって区分しさらに、石こうボード、石綿含有ボード及びその他ボードに区分して算出する。		
建具とりこわし	材種及び形状寸法による箇所数を数量として算出する。		
	建具の扉・障子及びガラスを区分して算出する。		
外壁とりこわし	外装塗材に石綿含有材が含まれている場合は、区分して算定する。		
外構、工作物とりこわし	アスファルト舗装は、表層と路盤に区分して算出する。		
	工作物等のとりこわしは、種目ごとに算出する。		
電気設備工事、機械設備工事とりこわし	躯体及び内装材の解体と区別して算出する。		
	屋外の場合は、舗装とりこわしと区別して算出する。		
	屋外設備機器等の基礎の有無を確認する。		
	P C B 含有調査、石綿含有調査等の調査及び発生材処理を算出する。		

11 発生材処理

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
発生材運搬	発生材の種別ごとに区分して算出する。		
	コンクリートと一体で解体を行うタイル、モルタル等の発生材を区分して算出する。		
	運搬距離及びダンプトラックの規格ごとに区分して算出する。		
	敷地状況、発生量等を勘案して算出する。		
発生材処分	発生材の種別ごとに区分して算出する。		

12 共通仮設費積み上げ

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
共通事項	仮囲いの種別、高さ及び存置期間ごとに区分して算出する。		
	構内の軟弱地盤、重機の走行等により必要に応じて工事用道路等を算出する。		
	交通誘導警備員の種別ごとに区分して算出する。		
	揚重機械器具を規格ごとに区分して算出する。		
	その他施工条件明示による積み上げ項目を確認する。		

③積算数量調書チェックリスト
(新営工事用)

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業務受注者名 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担 当 技 術 者 （ 積 算 ） : _____

I. 基本事項

1. 内訳書の記載内容

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
種目別内訳	直接工事費の種目を設計図書の表示に従い各工事種目ごとに区分する。		
	全体工事のうち、一部分について全体工期より先に完成を指定した部分(指定部分)等がある場合は、当該部分を区分して記載する。		
科目別内訳	設計図書の工事種目等を標準として直接工事費を科目に区分しその科目を記載する。		
中科目別内訳	科目別内訳において区分した科目をさらに主要な構成に従い区分し、その中科目を記載する。ただし、工事内容等により区分する必要がない場合は、省略する。		
細目別内訳	各科目あるいは中科目に属する細目ごとに数量を記載する。		
	摘要欄は、材種、材質、形状、寸法、工法、その他単価に対応する条件などを記載する。		

Ⅱ．工事費の積算

1 一般共通事項

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
一般事項	山間へき地、離島等の特殊な施工条件の場合は、作業員の就労状況、宿舍費、資材の梱包運搬費等の費用計上を検討するための単価資料を作成する。費用計上が必要な場合、それぞれの内容に応じ現場管理費、共通仮設費等に積み上げ計上する。		
	施工量が少量または僅少の場合、施工場所が点在する場合及び工程上連続作業が困難な場合等の単価及び価格は、施工に最低限必要な材料・労務・機械器具等を考慮する。		
	設計変更における基準は、当初設計における工事費積算時の基準とする。		

2 仮設

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
共通事項	項目及び数量を間違いなく転記する。		
	指定仮設の設置期間は設計図書のとおりか確認する。		
	計上された項目を、一般、小規模及び複雑に区分する。		
	直接仮設と共通仮設の区分は適切か確認する。		
	工事範囲が分割の場合、仮設の区分は適切か確認する。		
外部足場	各部位ごとの足場の存置日数は適切か確認する。		
	単管本足場採用の場合は、登り栈橋を計上する。		
内部足場	階高によって足場種別を区分する。		
	各部位ごとの足場の存置日数は適切か確認する。		
災害防止	安全手摺、養生シート、小幅ネット等計上漏れはないか確認する。		
仮設材運搬	計上した仮設材と仮設材運搬の数量は整合しているか確認する。		

3 土工・地業

3-1 土工

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
共通事項	項目及び数量を間違いなく転記する。		
	根切り、埋戻し土、建設発生土等の数量が整合しているか確認する。		
根切り	人力・機械施工の選択は適切か確認する。		
埋戻し	埋戻し土の種別は設計図書のとおりか確認する。		
	C種の場合、運搬費及び積み込み費（土工機械運搬）は工事範囲に含めるか確認する。		
盛土	盛土の種別は設計図書のとおりか確認する。		
	C種の場合、運搬費、積み込み費（土工機械運搬）が工事範囲か確認する。		
山留め	鋼材費用を、賃料及び全損を確認のうえで計上する。		
土工機械運搬	機械種別や台数は、施工規模、施工方法及び施工時期を考慮し、適切に計上する。		
建設発生土	建設発生土運搬について、指定された処分地までの運搬距離を確認の上計上する。		
	建設発生土運搬について、自動車専用道路料金は、設計図書に明記された場合、適切に計上する。		
	受入施設用の土工機械を指定された場合は、別途計上する。		

3-2 地業

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	【地業】、【既製コンクリート杭】及び【場所打ちコンクリート杭】に区分して計上する。		
	項目及び数量を間違いなく転記する。		
	工法及び仕様は設計図書のとおりか確認する。		
砂利地業	厚さが300mmを超えている場合は300mmごとに締め固めを計上する。		
ラップルコンクリート	型枠を使用する場合は、「型枠運搬費」を計上する。		

4 躯体

4-1 鉄筋

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	【躯体】、【外部仕上】及び【内部仕上】に区分して計上する。		
	項目及び数量を間違いなく転記する。		
	規格、仕様等は設計図書のとおりか確認する。		
鉄筋（資材）	所要数量で計上する。		
	スパイラル筋は、設計数量で計上する。		
スクラップ控除	鉄筋の割増数量（所要数量－設計数量）に対し、スクラップを70%として算出する。		
鉄筋加工組立	設計数量で計上する。		
	現場加工又は工場加工を確認して計上する。		
	鉄骨造等で土間スラブのみRC造の場合、S造スラブとして計上する。		
	建物内及び屋上の設備基礎等は、小型構造物として計上する。		
鉄筋運搬	鉄筋運搬を計上する。また、僅少又は少量の場合の運搬費を検討する。		

4-2 コンクリート

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	【躯体】、【外部仕上】及び【内部仕上】に区分して計上する。		
	項目及び数量を間違いなく転記する。		
	コンクリート種別、設計強度、スランブ等は設計図書のとおりか確認する。		
コンクリート	無筋コンクリートの強度を確認する。		
打設手間	打設部位ごと、打設回数ごとに計上する。		
圧送費	基本料金及び圧送料金を計上する。		
構造体強度補正	対象地域及び打設工程を確認して、コンクリート仕様ごとの構造体強度補正を計上する。		
養生	寒冷期（外気温3℃未満）にやむを得ずコンクリート打設を行う場合、養生のための足場、シート等を計上する。		

4-3 型枠

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	【躯体】、【外部仕上】及び【内部仕上】に区分して計上する。		
	項目及び数量を間違いなく転記する。		
	普通合板型枠、打放し合板型枠等は設計図書のとおりか確認する。		
型枠	普通合板型枠、打放し合板型枠等を材料、工法、コンクリート打設部位等に区分して計上する。		
	躯体の型枠は、基礎、地下、地上に区分し、構造別に対応した細目工種を適用する。		
打放し面補修	打放し補修面積と対応する打放し型枠面積が一致するか確認する。		
コーン処理	コーンを使用する場合に、計上する。		
型枠運搬	型枠運搬数量＝普通型枠数量＋打放し型枠数量とする。		
	型枠単価に運搬費が含まれている型枠と区分して計上する。		
	僅少又は少量の場合の運搬費を検討する。		

4-4 鉄骨

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	【主体鉄骨】及び【附帯鉄骨】に区分して計上する。		
	【工場製作】及び【現場建方】に区分して計上する。		
	項目及び数量を間違いなく転記する。		
	規格、形状、寸法等は設計図書のとおりか確認する。		
鋼材	所要数量で計上する。		
工場加工組立	設計数量(現場本締ボルトは含まず)で計上する。		
	鉄骨工場加工組立と軽量鉄骨加工組立を区分して計上する。		
スクラップ控除	鉄骨の割増数量(所要数量－設計数量)に対し、スクラップを70%として算出する。		
主体鉄骨建方	設計数量(現場本締ボルトは含まず)で計上する。		
1次ファスナー	工事区分により、適切に計上する。		
建方機械器具	揚重機械規格ごとの存置日数を計上する。		
	共通仮設費に積上げとして計上する。		

5 仕上

5 仕上～9 植栽 共通確認事項

共通事項 ※5～9の科目において、共通した確認事項

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	材種別に形状、寸法、工法等に区分して計上する。		
	※上記確認した科目：()		
	項目及び数量を間違いなく転記する。		
	※上記確認した科目：()		
	規格、仕様等は設計図書のとおりか確認する。		
	※上記確認した科目：()		

5-1 既製コンクリート

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	【外部】及び【内部】に区分して計上する。		
C B 積み	ブロックの種類ごとに計上する。		

C B化粧積み 加算	片面化粧及び両面化粧に区分して計上する。
まぐさコンク リート	断面ごとに箇所数を計上する。

5-2 防水

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	【外部】及び【内部】に区分して計上する。		
アスファルト防 水	平部及び立上り部の仕様は適切か確認する。 成形緩衝材及び成形キャント材を別途計上する。		
シーリング	シーリング材の部位、種類及び目地寸法ごとに計上する。 他の工種で計上されている場合に重複はないか確認する。（金属の笠木に含まれている場合等）		

5-3 石

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	【外部】及び【内部】に区分して計上する。		

5-4 タイル

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	【外部】及び【内部】に区分して計上する。		
タイル 張り手間	工法及び施工部位に対する張り手間は適切か確認する。		
壁タイル 接着剤張り	多湿部及び一般部の接着剤タイプは適切か確認する。		

5-5 木工

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
樹種	樹種及び代用樹種の選定は適切か確認する。		

5-6 屋根及びとい

確認項目：共通確認事項による

5-7 金属

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	【外部】及び【内部】に区分して計上する。		
軽量鉄骨天井 下地	天井仕上げの種類ごとの数量と野縁の間隔ごとの数量は整合しているか確認する。		
塗装	塗装工程で工場塗装、素地ごしらえ等は、見積に含んでいるか確認する。		
便所手すり	取付手間の見落としはないか確認する。		

5-8 左官

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	【外部】及び【内部】に区分して計上する。		
壁モルタル塗り	厚さによる塗り回数補正は適切か確認する。		
壁下地モルタル塗り	厚さによる塗り回数補正は適切か確認する。		

5-9 塗装

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	【外部】及び【内部】に区分して計上する。		
	設計図書により、「仕上げ塗り」に「素地ごしらえ」及び「錆止め塗装」を含めて計上する。		
	建具面の現場塗装について、数量の計上漏れはないか確認する。		
素地ごしらえ	金属及び鋼製建具等で工場製作品は、素地ごしらえを含んでいるか確認する。		

5-10 内外装

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	【外部】及び【内部】に区分して計上する。		
壁紙張り	無地及び柄物を確認し、柄物の場合には、材料数量の割増を検討する。		
	「材料」に「素地ごしらえ」及び「張り手間」を含めて計上する。		

6 建具

6-1 建具（金属製建具、木製建具、自動開閉装置、ガラス）

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
木製建具	木製建具は、建具本体、建具金物、取付費（ドアクローザ共）を含む1か所当たりで計上する。		
塗装	塗装工程で工場塗装、素地ごしらえ等は、見積りに含んでいるか確認する。		

6-2 カーテンウォール

確認項目：共通確認事項による

7 仕上げユニット

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
共通事項	【外部】及び【内部】に区分して計上する。		

8 外構

8-1 舗装

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
共通事項	材種別に構成、形状、寸法、工法、施工規模、表面仕上げ、施工場所等に区分して計上する。		
舗装	舗装路盤等の構成は設計図書のとおりか確認する。		
	機械施工・人力施工の区分けは適切か確認する。		
舗装機械運搬	施工条件にあった舗装機械を計上する。		

8-2 屋外排水設備

確認項目：共通確認事項による

9 植栽

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
客土	締め固めを計上していないか確認する。		
盛土	締め固めを計上していないか確認する。		

10 とりこわし

10-1 仮設

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	指定仮設の設置期間は図示のとおりか確認する。		
外部足場	各部位ごとの足場の存置日数は適切か確認する。		
内部足場	階高によって足場種別を区分する。		
災害防止	防護柵、金網張り、シート張り、小幡ネット、防音パネル等の計上漏れはないか確認する。		
	金網張り、シート張りの架面積と足場架面積は等しくなっているか確認する。		
仮設材運搬	計上した仮設材と仮設材運搬の数量は整合しているか確認する。		

10-2 土工

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
埋戻し、盛土	埋戻し、盛土種別に区分して計上する。		

10-3 とりこわし

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	部位別に、材質、形状、寸法、工法等に区分して計上する。		
石綿含有吹付け材とりこわし	施工区画ごとに部位別、材種、寸法、工法等に区分して計上する。		
	項目及び数量を間違いなく転記する。		
とりこわし機械運搬	施工条件にあったとりこわし機械を計上する。		

11 発生材処理

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	単位に間違いはないか確認する。（t、m ³ 及び一式）		
発生材運搬	項目及び数量を間違いなく転記する。		
発生材処分	発生材の種別ごとに、設計図書に記載された受入施設を確認する。		
	項目及び数量を間違いなく転記する。		

12 共通仮設費積み上げ

確認項目	確認内容	事前 把握 事後 チェック	
共通事項	交通誘導警備員の種別ごとに区分して計上する。		
	揚重機械器具を規格ごとに区分して計上する。		
	仮囲いの種類及び存置期間ごとに区分して計上する。		

④数量チェックシート
(新営工事用)

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業務受注者名 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担 当 技 術 者 （ 積 算 ） : _____

施設名														工事地区	階 数			平 均 階 高		
															地下	地上	PH	地下	地上	PH
建築面積 (m2)	延床面積 (m2)	床面積(m2)			スパン数(カ所)		平均スパン(m)		本体鉄骨総量	鉄骨対象延面積	鉄骨単位重量	溶接延長	1あたり溶接長	基礎根入深さ(m)	杭 種 別					
4500	10,000.00	地下	地上	PH	X =	Y =	X =	Y =	t	m ²	t/m ²	m	m/t		G L =	有 無				
鉄 筋					型 枠															
計	注(4) (t)	注(5) kg/延m ²	注(5) kg/延m ²		型枠(一般)	型枠(コック付)	打放(A種)	打放(B種)	打放(C種)コン	打放(C種)				計	(m2)	型m2/延m2	型m2/延m3			
基礎部	0.000	0.00	#DIV/0!	平面										基礎部	0.00	0.00	#DIV/0!			
軸部	0.000	0.00	#DIV/0!	曲面										軸部	0.00	0.00	#DIV/0!			

材種等		コンクリート		型 枠		鉄 筋								圧 接 (部 所)									
		m3	注(6) m3/m2	m2	型m2/m3	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	計(t)	kg/m3	D19	D22	D25	D29					
部材	基 礎		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	床版 (土間、最下階床版)		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	耐圧版		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	地中梁		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	地中小梁		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	注) (2) 下部柱		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	注) (1) 雑(壁)		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
計		0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0	0	0	0					
注) (2) 上部柱	B1F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	1F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	2F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	3F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	4F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	PH		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
			0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	小計	0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0	0	0	0					
	大梁	B1F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!								
		1F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!								
		2F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!								
		3F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!								
		4F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!								
		PH		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!								
			0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
小計		0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0	0	0	0					
小梁	B1F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	1F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	2F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	3F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	4F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	PH		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
			0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	小計	0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0	0	0	0					
床版	B1F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	1F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	2F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	3F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	4F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	PH		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
			0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	小計	0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0	0	0	0					
壁 (下り壁 腰壁含む)	B1F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	1F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	2F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	3F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	4F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	PH		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
			0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	小計	0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0	0	0	0					
階段	B1F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	1F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	2F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	3F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	4F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	PH		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
			0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	小計	0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0	0	0	0					
注) (3) 雑	B1F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	1F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	2F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	3F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	4F		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	PH		0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
			0.00		#DIV/0!								0.00	#DIV/0!									
	小計	0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0	0	0	0					
計		0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0	0	0	0					
合 計						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00										
(鉄筋のロス率4%)		0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	#DIV/0!	0	0	0	0					

注) (1)「基礎部」の「雑」には、各部材に含まれない増し打ち、ビット等を記載する。
(2)「下部柱」は、コンクリート、型枠、鉄筋を記載するが、継手は上部階の柱で処理する。
(3)「軸部」の雑には、各部材に含まれない仕上の増し打ち、パラベット、水切、底、工作物等含めて記載する。
(4)鉄筋の数量は、t数を記載する。ただし合計部分には、上段はネットt数、下段には、ロス含t数を記載する。
(5)上記の鉄筋kg/m2は、設計数量とする。
(6)基礎部は「延m3/延m2」、軸部は「延m3/延m2」とする。

数量チェックシート（**積算**数量調査チェック項目）

1 直接仮設

チェック項目	チェック内容	確認
遣方	・ 建築面積により確認を行う。 ・ 建築面積に含まれないドライエリア、ピット等の確認を行う。	
墨出し 養生 整理清掃後片付け	・ 延べ面積により確認を行う。 ・ 延べ面積に含まれないドライエリア、ピット、バルコニー等の確認を行う。	
地足場	・ 建築面積により確認を行う。 ・ 建築面積に含まれない地下部分の水平投影面積を確認する。	
外部足場	・ 建物高さ及び周長により概略面積を算出し確認を行う。	
同登り栈橋	・ 建物高さ及び箇所による概略長さを算出し確認を行う。	
同安全手すり	・ 外部足場周長により確認を行う。	
内部躯体足場	・ 内部躯体足場（鉄筋・型枠足場及び躯体支保工）の総面積を延べ面積により確認する。	
内部仕上足場	・ 内部仕上足場（脚立足場、簡易移動式足場、仕上支保工、階段、シャフト等）の総面積を延べ面積により確認を行う。	
外部足場 養生シート張り等	・ 外部足場面積により概略面積を算出し確認を行う。	
外部足場小幅ネット	・ 足場周長及び階数により概略長さを算出し確認を行う。	

2 土 工

チェック項目	チェック内容	確認
土工数量の収支	・ 根切り、埋戻し及び建設発生土処分の整合を確認する。	
根切り	・ つぼ・布掘：建築面積当たりの数値により確認を行う。 ・ 総掘：根切り深さ及び建築面積により概略数量を算出し確認を行う。	
埋戻し	・ 埋戻し種別により数量の確認を行う。	
建設発生土処分	・ 地中内コンクリート等による概略数量により確認を行う。 ・ 地下部分の概略体積を算出し確認を行う。	
山留め	・ 建物周長及び根切り深さによる概略数量を算出し確認を行う。	
排水	・ 釜場の想定箇所の確認を行う。	

3 地 業

チェック項目	チェック内容	確認
砂利地業	・ 建築面積等により概略数量を算出し確認を行う。	
捨コンクリート	・ 建築面積等により概略数量を算出し確認を行う。	
既製コンクリート（鋼管）杭	・ 設計図書により本数を確認する。	
場所打ちコンクリート杭	・ 数量算出書により概略数量を確認する。	

4 軀 体

チェック項目	チェック内容	確認
(1) コンクリート		
鉄筋コンクリート	・コンクリート総量（建物用途）を延べ面積当たりの数値により確認を行う。 ・コンクリート総量の部位別（基礎部及び軸部）数量を延べ面積当たりの数値により確認を行う。	
防水押えコンクリート	・屋根防水面積により概略数量を算出し確認を行う。	
コンクリート足場	・延べ面積により確認を行う。	
(2) 型 枠		
型枠	・型枠総量を延べ面積当たりの数値により確認を行う。	
	・型枠総量（建物用途）をコンクリートm^3当たりの数値により確認を行う。	
	・型枠総量と型枠種別ごとの収支の確認を行う。	
型枠運搬	・型枠総量との確認を行う。（デッキプレート、ボイド等を除く）	
(3) 鉄 筋		
鉄筋	・鉄筋総量を延べ面積当たりの数値により確認を行う。	
	・鉄筋総量（建物用途）を鉄筋コンクリートm^3当たりの数値により確認を行う。	
ガス圧接	・箇所数を鉄筋総量当たりの数値により確認を行う。	
(4) 鉄 骨		
鉄骨	・鉄骨総量を鉄骨造対象延べ面積当たりの数値により確認を行う。	
工場溶接長さ	・工場溶接長さを鉄骨総量当たりの数値により確認を行う。	
(5) 木工事		
木工事	・部材の内法長さに加える仕口及び接手長さは、設計図書により確認を行う。 ただし、設計図書に記載がない場合は、数量基準により確認を行う。	
	・防腐防蟻処理の範囲は設計図書により確認を行う。	

5 外部仕上

チェック項目	チェック内容	確認
(1) 屋 根		
防水層	・防水水平面積を建築面積により確認を行う。 ・防水立上り面積を建築面積及び建物周長より確認を行う。	
立上り保護	・建築面積及び建物周長により確認を行う。	
(2) 外 壁		
外壁仕上げ	・建物高さ及び周長により概略面積を算出し確認を行う。	
	・主仕上げと下地面積の整合を確認する。	
(3) 外部建具		
建具	・アルミニウム製、鋼製、鋼製軽量、ステンレス製、シャッター等の建具箇所を設計図書により確認を行う。	
ガラス	・外壁仕上げ面積の開口率により確認を行う。	

6 内部仕上げ

チェック項目	チェック内容	確認
(1) 床仕上げ	・床仕上げ総面積を延べ面積により確認を行う。	
	・主仕上げと下地面積の整合を確認する。	
(2) 壁仕上げ	・壁仕上げ総面積を延べ面積により確認を行う。	
	・主仕上げと下地面積の整合を確認する。	
	・主仕上げと表面処理面積の整合を確認する。	
(3) 天井仕上げ	・天井仕上げ総面積を延べ面積により確認を行う。	
	・主仕上げと下地面積の整合を確認する。	
	・主仕上げと表面処理面積の整合を確認する。	
(4) 内部開口部	・アルミニウム製、鋼製、鋼製軽量、ステンレス製、シャッター等の建具箇所を設計図書により確認を行う。	
	・鋼製、鋼製軽量、シャッター等の塗装面積を塗装係数により確認を行う。	

7 金属・仕上げユニット

チェック項目	チェック内容	確認
共通事項	・通常、建物に取付く金物、仕上げユニットの代表的なもの、数量の多いもの及び高価なものを抽出して設計図書又は概略算出により確認を行う。	
(1) 外部金属		
1) 屋根廻り	・パラペット笠木、ルーフドレン、縦どい等	
2) 外壁廻り	・タラップ、懸垂幕受け金物等	
(2) 内部金属		
1) 床廻り	・マンホール、点検口、階段ノンスリップ等	
2) 壁廻り	・階段手すり、便所手すり、タラップ、コーナービード等	
3) 天井廻り	・点検口、天井見切り縁等	
(3) 外部仕上ユニット	・煙突ライニング材、靴ふきマット等	
(4) 内部仕上ユニット		
1) 共通	・案内板、ピクトグラフ、ブラインド、カーテン、ブラインドボックス、書架、造付け家具、既製間仕切、可動間仕切等	
2) 水廻り	・流し台、コンロ台、吊り戸棚、水切り棚、流し上部見切り、フード等	
3) トイレ廻り	・トイレブース、洗面台、鏡、甲板等	

8 とりこわし

8-1 直接仮設

チェック項目	チェック内容	確認
外部足場	・建物高さ及び周長により概略面積を算出し確認を行う。	
同登り栈橋	・建物高さ及び箇所による概略長さを算出し確認を行う。	
同安全手すり	・外部足場周長により確認を行う。	
内部仕上足場	・内部足場の総面積を延べ面積により確認を行う。	
外部足場養生シート張り等	・外部足場面積により概略面積を算出し確認を行う。	
外部足場小幅ネット	・足場周長及び階数により概略長さを算出し確認を行う。	

8-2 土 工

チェック項目	チェック内容	確認
埋戻し、盛土	・埋戻し、盛土種別により数量の確認を行う。	

8-3 とりこわし

チェック項目	チェック内容	確認
鉄筋コンクリート	・コンクリート総量（建物用途）を延べ面積当たりの数値により確認を行う。 ・コンクリート総量の部位別（基礎部及び軸部）数量を延べ面積当たりの数値により確認を行う。	
防水層	・防水平面面積を建築面積により確認を行う。 ・防水立上り面積を建築面積及び建物周長より確認を行う。	
立上り保護	・建築面積及び建物周長により確認を行う。	
外壁仕上げ	・建物高さ及び周長により概略面積を算出し確認を行う。	
	・主仕上げと下地面積の整合を確認する。	
建具	・アルミニウム製、鋼製、鋼製軽量、ステンレス製、シャッター等の建具箇所を設計図書により確認を行う。	
ガラス	・外壁仕上げ面積の開口率により確認を行う。	
床仕上げ	・床仕上げ総面積を延べ面積により確認を行う。	
	・主仕上げと下地面積の整合を確認する。	
壁仕上げ	・壁仕上げ総面積を延べ面積により確認を行う。	
	・主仕上げと下地面積の整合を確認する。	
天井仕上げ	・天井仕上げ総面積を延べ面積により確認を行う。	
	・主仕上げと下地面積の整合を確認する。	
内部開口部	・アルミニウム製、鋼製、鋼製軽量、ステンレス製、シャッター等の建具箇所を設計図書により確認を行う。	

工種別チェックシート

1. 直接仮設

: 手入力項目 (空白欄は自動計算)

名 称	摘 要	単位	内 訳 数 量	チ ェ ッ ク 項 目		面積等	面積等	係数	チェック 数量	判 定	確 認 事 項
遣方	建築面積	m ²		≥	建築面積	4,500			4,500	NO	
	上記以外の地下部 水平面積	m ²									
	ドライエリア	m ²									
	ピット(建物外)	m ²									
	その他()	m ²									
	計		0								
墨出し 養生 整理清掃後片付け	延床面積	m ²		≥	延べ面積	10,000			10,000	NO	
	ドライエリア	m ²									
	ピット(建物外)	m ²									
	バルコニー	m ²									
	その他()	m ²									
	計		0								
地足場	建築面積	m ²		≥	建築面積	4,500			4,500	NO	
	上記以外の地下部 水平投影面積	m ²									
	計		0								
外部足場	枠組本足場面積	m ²		≡	(建物周長+8m) × パラベットまでの高さ		×		0		
	単管本足場用 登り棧橋	m		≡	箇所数は2箇所以上又は 各外壁面設置程度(4箇所) 箇所数×パラベットまでの高さ×2.0		×	×	2	0	
	安全手すり	m		≡	外部足場周長					0	
内部躯体足場	鉄筋・型枠脚立足場	m ²		=	延べ面積	10,000			10,000	NO	
	躯体支保工	m ²									
	計		0								
内部仕上足場	脚立足場	m ²		≡	延べ面積	10,000			10,000		
	簡易移動式足場	m ²									
	その他	m ²									
	計		0								

災害防止	外部足場シート類	m2		≡	外部足場面積	0					0		
	外部足場小幅ネット	m		≡	(建物周長+8m)×(建物階数)						0		
	水平安全ネット類	m ²		≡	鉄骨造部分延べ面積	0					0		

2. 土 工

: 手入力項目 (空白欄は自動計算)

名 称	摘 要	単位	内 訳 数 量		チ ェ ッ ク 項 目	数量・ 面積等		数量・ 面積等		数量・ 面積等		係数	係数	チェック 数量	チェック 数量	判 定	確 認 事 項	
土工の収支 ・根切り (すき取りを含む) ・埋戻し (盛土を含む) ・建設発生土処分	根切り量	m ³		=	埋戻し量＋建設発生土処分量	0	+	0						0		－		
	埋戻し量	m ³		=	根切り量－建設発生土処分量	0	－	0						0		－		
	建設発生土処分量 (埋戻しB種)	m ³		=	根切り量－埋戻し量	0	－	0						0		－		
	建設発生土処分量 (埋戻しA・C・D種)	m ³		=	根切り量	0								0		－		
すき取り	範囲明示の場合 (敷地全体)	m ³		≒	すき取り厚さ＝平均現状GL－ 根切り基準GL 敷地面積×すき取り厚さ		×											
	範囲明示のない場合 (建物周囲2m程度)	m ³		≒	建築面積×すき取り厚さ× (1＋2.0×周長率※1)	4,500	×		×									
根切り	つぼ・布掘り	m ³		≡	建築面積×(1.2)～(2.0)	4,500						1.2	～	2.0	5,400	～	9,000	－
	法付き総掘り (深さ3～6m程度)	m ³		≒	地下建築面積×砂利地業までの深さ ×(1＋(1.2)×周長率※2)		×		×						0			
	山留め付総掘り (山留め計画図無し)	m ³		≒	地下建築面積×砂利地業までの深さ ×(1＋(1.0)×周長率※3)		×		×						0			
	山留め付総掘り (山留め計画図有り)	m ³		≒	地下建築面積×砂利地業までの深さ ×(1＋(a)×周長率※4)		×		×						0			
	山留め付総掘り (SMW工法)	m ³		≒	地下建築面積×砂利地業までの深さ		×								0			
盛土	範囲明示の場合 (敷地全体)	m ³		≒	盛土厚さ＝設計GL－ 根切り基準GL 敷地面積×盛土厚さ		×								0			
	範囲明示のない場合 (建物周囲2m程度)	m ³		≒	建築面積×盛土厚さ× (1＋2.0×周長率※1)	4,500	×		×						0			
埋戻し	B種 (流用土)	m ³		=	根切り－建設発生土処分	0	－	0							0		－	
	A・C・D種 (購入土)	m ³		≡	根切り－延床面積 × (0.2)～(0.5)	0			－	10,000	×	0.2	～	0.5	-2,000	～	-5,000	－
建設発生土処分	つぼ・布掘り	m ³		≒	(基礎部コンクリート＋砂利地業＋ 捨コンクリート)の体積		+		+						0			
	法付き総掘り 山留め付総掘り	m ³		≒	地下部建築面積×根切り基準線から 砂利地業までの深さ		×								0			

山留め	横矢板	m ²		÷	(地下部周長+8m)×根切り深さ		×			
	シートパイル	m ²		÷	(地下部周長+8m)× (根切り深さ+根入れ長さ)		×			

注) すき取り、根切りの総堀における周長率(※1～4)は、以下による。

- ※1 : (建物外周総長さ+8m)÷建築面積
- ※2 : (地下部分外壁総長さ+4. 8m)÷地下建築面積
- ※3 : (地下部分外壁総長さ+4m)÷地下建築面積
- ※4 : (地下部分外壁総長さ+4×am)÷地下建築面積 (ただし、aは山留め計画図による余幅(m))

4. 軀 体

: 手入力項目(空白欄は自動計算)

名 称	摘 要	単位	内 訳 数 量	チ ェ ッ ク 項 目	面積等	面積等	係数	係数	チェック 数量	チェック 数量	判 定	確 認 事 項
ー1 コンクリート												
躯体コンクリート	コンクリート総量	m ³		≡ 延べ面積 × (0. 8) ~ (1. 0)	10,000		×	0.8	~	1	8,000 ~ 10,000	—
	基礎部	m ³		≡ 延べ面積 × (0. 2) ~ (0. 5)	10,000		×	0.2	~	0.5	2,000 ~ 5,000	—
	軸部(地上部) 土間部を含む	m ³		≡ 延べ面積 × (0. 5) ~ (0. 8)	10,000		×	0.5	~	0.8	5,000 ~ 8,000	—
仕上コンクリート	防水押え(厚さ80)	m ³		≡ 建築面積 × (0. 08)	4,500		×	0.08			360	
コンクリート足場	必要な場合	m ²		= 延べ床面積	10,000						10,000	—
ー2 型 枠												
型 枠 (デッキプレート等を含む)	型枠総量	m ²		≡ 延べ面積 × (4. 0) ~ (5. 5)	10,000		×	4	~	5.5	40,000 ~ 55,000	—
				≡ コンクリート総量 × (5. 5) ~ (6. 5)	0		×	5.5	~	6.5	0 ~ 0	—
	普通合板型枠	m ²		= 型枠総量 - (打放し合板型枠+その他)	0	-	0				0	—
	打ち放し合板型枠(A種)	m ²		= 外壁打放し仕上							0	—
	打ち放し合板型枠(B種)	m ²		= 外壁打放し仕上、防水立上り等面積		+					0	—
	打ち放し合板型枠(C種)	m ²		= 内壁打放し仕上、吹付け等仕上面積		+					0	—
	(デッキプレート等)	m ²		< 延べ面積	10,000						10,000	—
	計		0									
型枠運搬	型枠総量	m ²		= 型枠総量 - (デッキプレート等)	0	-	0				0	—
ー3 鉄 筋												
鉄 筋	鉄筋総量(設計数量)	t		≡ 延べ面積 × (0. 10) ~ (0. 14)	10,000		×	0.1	~	0.14	1,000 ~ 1,400	—
				≡ コンクリート総量 × (0. 13) ~ (0. 16)	0		×	0.13	~	0.16	0 ~ 0	—
ガス圧接	鉄筋総量(設計数量)	箇所		≡ 鉄筋総量 × (9) ~ (15)	0		×	9	~	15	0 ~ 0	—
ー4 鉄 骨												
鉄 骨	鉄骨総量(設計数量) (中・高層S造)	t		≡ 延べ面積 × (0. 08) ~ (0. 12)	10,000		×	0.08	~	0.12	800 ~ 1,200	—
	鉄骨総量(設計数量) (高層SRC)	t		≡ 延べ面積 × (0. 07) ~ (0. 14)	10,000		×	0.07	~	0.14	700 ~ 1,400	—
工場溶接長	形鋼率※ 80%程度	m/t		≡ 鉄骨総量(設計数量) × (60) ~ (90)	0		×	60	~	90	0 ~ 0	—
	形鋼率※ 60%程度	m/t		≡ 鉄骨総量(設計数量) × (70) ~ (120)	0		×	70	~	120	0 ~ 0	—

注) 形鋼率※ = 形鋼総質量(t) / 鋼材総質量(t)

5. 外壁仕上げ

: 手入力項目(空白欄は自動計算)

名 称	摘 要	単位	内 訳 数 量	チ ェ ッ ク 項 目		数量・ 面積等		数量・ 面積等		係数		係数	チェック 数量		チェック 数量	判 定	確 認 事 項
ー１ 屋根仕上																	
屋根防水層	平部	m ²		≡	建築面積	4,500									4,500		
	立上り部(H＝400)	m ²		≧	建築面積×周長率※×0. 4	4,500	×	1	×	0.4					1,800	－	
防水押えレンガ積み	立上り部	m ²		≧	建築面積×周長率※×0. 32	4,500	×	5	×	0.32					7,200	－	
防水立上り保護	乾式工法	m		≧	建築面積×周長率※	4,500	×	1							4,500	－	
ー２ 外壁仕上																	
外壁仕上種別 (下記による)	外壁総面積	m ²		≡	(1) 延べ面積×(0. 7)～(1. 2)	10,000			×	0.7	～	1.2	7,000	～	12,000	－	
	開口部(ガラス)面積を含む			≡	(2) 建物周長× パラペットまでの高さ		×								0		
外壁タイル張り仕上	タイル張り(平面)	m ²		≡											0		
	タイル張り(役物)	m		≡	タイル(平面)面積×(0. 4)～(1. 0)	0			×	0.4	～	1	0	～	0	－	
	下地モルタル	m ²		=	タイル張り面積(役物を含む)	0									0	－	
外壁打放し吹付け 外壁打放し塗装仕上	吹付け、塗装面積	m ²		≡											0		
	打放しB種型枠面積	m ²		=	吹付け、塗装面積		+								0	－	
その他仕上	外壁主仕上の総面積	m ²		≡											0		
		m ²															
		m ²															
		m ²															
ガラス	ガラス総面積	m ²		≡	外壁見付面積(開口部含む) ×(0. 1)～(0. 3)				×	0.1	～	0.3	0	～	0	－	
ー３ 外部建具																	
外部建具	金属製建具 窓・扉・シャッター等 ・アルミニウム製 ・鋼製、軽量鋼製 ・ステンレス製	か所		=	設計図書による箇所数の確認										0	－	
	同上金属製建具 総面積	m ²		≡	外壁見付面積(開口部含む) ×(0. 1)～(0. 3)	500			×	0.1	～	0.3	50	～	150	－	

注) 周長率※ = 建築面積に対する外壁総長さ／建築面積

:手入力項目(空白欄は自動計算)

名 称	摘 要	単位	内 訳 数 量	チ ェ ッ ク 項 目				数量・ 面積等		数量・ 面積等		係数	係数	チェック 数量	チェック 数量	判 定	確 認 事 項
－1 床仕上げ																	
床仕上げ (主仕上げ)	床主仕上げの総面積 (下記による)	m ²	(A)	≡	延べ面積×0.95	10,000			×	0.95					9,500		
	(1)ビニルタイル	m ²															
	(2)ビニルシート	m ²															
	(3)カーペット類	m ²															
	(4)タイル張り	m ²															
	(5)モルタル塗り	m ²															
	(6)コンクリート直均し仕	m ²															
	(7)合成樹脂塗り床	m ²															
	(8)畳・フローリング等	m ²															
	その他()	m ²															
床仕上げ下地	張物下コンクリート 直均し仕上げ	m ²		=	(1)(2)(3)張物仕上げ面積	0									0		
	張物下モルタル	m ²															
	タイル下モルタル	m ²		=	(4)タイル張り面積	0								0	－		
	塗り床下モルタル	m ²		=	(7)合成樹脂塗り床面積	0								0	－		
	フリーアクセスフロア	m ²		=	(3)カーペット類	0								0	－		
	ポリスチレンフォーム 床	m ²		=	(8)畳・フローリング等	0								0			
	下地	m ²															
	根太	m ²															
(その他)	m ²													0			
－2 壁仕上げ																	
壁仕上げ (主仕上げ)	壁主仕上げの総面積 (下記による)	m ²	(B)	≡	延べ面積×(1.0)～(1.8)	10,000			×	1	～	1.8	10,000	～	18,000	NO	
	(1)モルタル塗り	m ²															
	(2)モルタル塗り (塗装下)	m ²															
	(3)モルタル塗り (壁紙張り下)	m ²															
	(4)各種ボード張り (1重・2重張り) (塗装下)	m ²															
	(5)各種ボード張り (1重・2重張り) (壁紙下)	m ²															
	(6)タイル張り	m ²															
	(7)吹付け仕上げ	m ²															
	(その他)	m ²															
	(その他)	m ²															

名 称	摘 要	単位	内 訳 数 量	チ ェ ッ ク 項 目		数量・ 面積等	数量・ 面積等	×	係数	係数	チェック 数量	チェック 数量	判 定	確 認 事 項		
壁仕上げ下地	軽量鉄骨間仕切 (65・90・100型)	m ²		≦	各種ボード張り(LGS下地)総面積× (0. 6)～(0. 9)			×	0.6	～	0.9	0	～	0	—	
	タイル下地モルタル	m ²		=	(6)タイル張り面積	0								0	—	
表面仕上げ EP等塗装	モルタル面	m ²		=	(2)モルタル塗り(塗装下)面積	0								0	—	
	各種ボード面	m ²		=	(4)各種ボード張り(塗装下)面積	0								0	—	
表面仕上げ 壁紙張り	モルタル面	m ²		=	(3)モルタル塗り(壁紙張り下)面積	0								0	—	
	各種ボード面	m ²		=	(5)各種ボード張り(壁紙張り下)面積	0								0	—	
ー3 天井仕上げ																
天井仕上げ	主仕上の総面積 (下記による)	m ²	(C)	≧	延べ面積×0. 95	10,000		×	0.95			9500				
	(1)各種ボード張り (1重・2重張り) (塗装なし)	m ²														
	(2)各種ボード張り (1重・2重張り) (塗装あり)	m ²														
	(3)吹付け等の直仕上	m ²														
	(その他)	m ²														
	(その他)	m ²														
天井仕上げ下地	軽量鉄骨天井下地	m ²		=	(1)(2)各種ボード張り面積	0							0	—		
表面仕上げ EP等塗装	石膏ボード、 ケイカル板等、 塗装仕上ボード面 総面積	m2		=	(2)各種ボード張り面積	0							0	—		
ー4 開口部																
木製建具	木製建具	か所		=	設計図書による箇所数の確認									0	—	
金属製建具	金属製建具 窓・扉・シャッター等 ・アルミニウム製 ・鋼製、軽量鋼製 ・ステンレス製	か所		=	設計図書による箇所数の確認									0	—	
	同上塗装面積 ・鋼製、軽量鋼製	m ²		≦	建具面積×(2. 5)～(3. 5)			×	2.5	～	3.5	0	～	0	—	

 :手入力項目(空白欄は自動計算)

[illegible]

[illegible]

工種別チェックシート

とりこわし

1. 直接仮設

: 手入力項目(空白欄は自動計算)

名 称	摘 要	単位	内 訳 数 量	チ ェ ッ ク 項 目		面積等		面積等		係数		係数	チェック 数量		チェック 数量	判 定	確 認 事 項
外部足場	枠組本足場面積 単管本足場面積	m ²		≦	(建物周長+8m) × パラベットまでの高さ		×								0	—	
	安全手すり	m		≦	外部足場周長	5,000									5,000	—	
内部仕上足場	脚立足場	m ²		≦	延べ面積	10,000									10,000		
	簡易移動式足場	m ²															
	その他	m ²															
	計																
災害防止	外部足場シート類	m2		≦	外部足場面積	0									0		
	外部足場小幡ネット	m		≦	(建物周長+8m) × (建物階数)		×								0	—	

2. 軀 体

: 手入力項目(空白欄は自動計算)

名 称	摘 要	単位	内 訳 数 量	チ ェ ッ ク 項 目		面積等		面積等		係数	係数	チェック 数量		チェック 数量	判 定	確 認 事 項	
ー1 コンクリート																	
躯体コンクリート	コンクリート総量	m³		≦	延べ面積 × (0. 5) ~ (0. 8)	10,000			×	0.5	~	0.8	5,000	~	8,000	—	

注) 事務を取扱う庁舎、2階建て程度

3. 外部仕上げ

: 手入力項目(空白欄は自動計算)

名 称	摘 要	単位	内 訳 数 量	チ ェ ッ ク 項 目		面積等		面積等		係数	係数	チェック 数量		チェック 数量	判 定	確 認 事 項
ー1 屋根仕上																
屋根防水層	平部	m ²		≦	建築面積	4,500								4,500		
	立上り部(H=400)	m ²		≧	建築面積×周長率※×0.4		×		×	0.4				0	－	
防水押えレンガ積み	立上り部	m ²		≧	建築面積×周長率※×0.32		×		×	0.32				0	－	
防水立上り保護	乾式工法	m		≧	建築面積×周長率※		×							0	－	

ー4 開口部															
金属製建具	金属製建具 窓、扉・シャッター等 ・アルミニウム製 ・鋼製、軽量鋼製 ・ステンレス製	か所		=	設計図書による箇所数の確認									0	ー

5. 土 工

: 手入力項目(空白欄は自動計算)

名 称	摘 要	単位	内 訳 数 量	チ ェ ッ ク 項 目	面積等		面積等		面積等	係数	チェック 数量	チェック 数量	判 定	確 認 事 項
埋戻し	地下室等のない場合	m ³		≡	(基礎部コンクリート+砂利地業+捨コンクリート)の体積		+		+			0		
	地下室等のある場合	m ³		≡	地下部建築面積×埋戻し面から砂利地業までの深さ		×					0		
盛土		m ³		≡	建築面積×埋戻し面から盛土面までの高さ		×					0		

②数量算出チェックリスト
(改修工事用)

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業務受注者名 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担 当 技 術 者 （ 積 算 ） : _____

I. 基本事項

1. 数量基準

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
数量	数量は、設計数量とする。ただし、計画数量又は所要数量を求める場合は、数量積算基準に示す方法とする。		
設計寸法	設計寸法は、設計図書に記載された寸法、記載された寸法から計測・計算することのできる寸法及び計測器具により読み取ることのできる寸法とする。		
単位	計測・計算の単位は、原則としてm、㎡、m3及びtとする。 また、少量の施工が点在する場合の数量は、か所等の適切な単位とする。		
端数処理	端数処理は、四捨五入とする。		
計測寸法	計測寸法の単位はmとし、小数点以下第2位とする。		

Ⅱ．工事費の積算

1 一般事項

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
一般事項	施工量が少量または僅少の場合、施工場所が点在する場合及び工程上連続作業が困難な場合等の単価及び価格は、施工に最低限必要な材料・労務・機械器具等を考慮する。		
	設計変更における基準は、当初設計における工事費積算時の基準とする。		

2 仮設

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	工事条件に対して、工期が適正か確認する。		
	任意仮設の項目について仮設計画図を作成し、適正か確認した上で算出する。		
	指定仮設の項目について範囲等を確認して算出する。		
	施工条件明示を確認して算出する。		
	設計図書により必要に応じて盛り替えを算出する。		
	VOC測定、アスベスト含有調査等の調査の有無を確認して算出する。		
	増築がある場合、増築及び改修に区分して算出する。		
外部足場	改修内容にあった足場想定図を作成し、適切か確認した上で算出する。		
	改修及び撤去のみを区分して算出する。		
	足場の種類（枠組幅等）により区分して算出する。		
内部足場	改修内容（塗装塗り替え程度等）によって区分して算出する。		
	階高によって足場種別を区分して算出する。		
	部屋の全体を改修する場合は躯体又は準躯体の内法面積で算出する。		
	部屋の一部を改修する場合は改修対象面積で算出する。		
	壁改修のみの部分を区分して算出する。		
階段仕上足場	「n階建」の建物において階段室床面積×(n－1)として算出する。		
シャフト内足場	各階シャフト内の床面積を合計して算出する。		
墨出し	複合改修及び個別改修に区分して算出する。		
	部屋の全体を改修する場合は躯体又は準躯体の内法面積とし、部屋の一部を改修する場合は改修対象範囲の面積で算出する。		
養生、整理清掃・後片付け	複合改修、個別改修、塗装塗り替え程度及び搬出入通路に区分して算出する。		
仮設間仕切り	仮設間仕切りの有無、仕様及び位置を確認する。		
災害防止	防護棚、金網張り、シート張り、小幡ネット及び防音パネルは必要の有無を確認して算出する。		

3 撤去

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
共通事項	アスベスト含有仕上げ材の指定の有無を確認し、区分して算出する。		
	当該壁と取り合う床及び壁の撤去範囲について、設計図書で確認する。		
	撤去材の搬出方法について設計図書で確認する。		
	カッター入れは、設計図書により算出する。		
コンクリート撤去	鉄筋コンクリート及び無筋コンクリートを区分して算出する。		
	撤去工法(コンクリートブレーカー・人力又は併用)により区分して算出する。		
防水撤去	防水層、保護コンクリート等に区分して面積又は体積を算出する。		
床撤去	アスベスト含有ビニル床タイル及びその他ビニル床タイルに区分して算出する。		
	アスベスト含有ビニル床シート及びその他ビニル床シートに区分して算出する。		
	合成樹脂塗り床類の除去工法を設計図書で確認して算出する。		
壁撤去	一重張り及び二重張りに区分しさらに、石こうボード、アスベスト含有ボード及びその他ボードに区分して算出する。		
天井撤去	重ね枚数によって区分しさらに、石こうボード、アスベスト含有ボード及びその他ボードに区分して算出する。		
建具撤去	材種及び形状寸法による箇所数を数量として算出する。		
	R・C・B壁に取り付く撤去建具の建具周囲はつりを算出する。		
発生材運搬	発生材の種別ごとに区分して算出する。		
	運搬距離及びダンプトラックの規格ごとに区分して算出する。		
	敷地状況、発生量等を勘案して算出する。		
発生材処分	発生材の種別ごとに区分して算出する。		

4 耐震改修及び躯体

4-1 土工・地業

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
共通事項(土工)	根切り基準線の位置を確認して算出する。		
	工法及び仕様は設計図書の通りか確認する。		
	土工数量の流用計画を作成し、算出した数量に過不足が無い確認する。		
根切り	場外搬出までに小運搬及び再積みが必要か確認する。		
埋戻し	埋戻しの数量＝根切りの数量－(現状G L以下の基礎又は地下構築物(ピット含む)の体積＋砂利地業の体積＋捨てコンクリートの体積)を確認する。		
床付け	基礎、基礎梁下、耐圧盤下等の地業面積で算出する。(小規模土工を除く機械施工を対象とする)		
	盛土部分は除いて算出する。		
仮置き土	根切り周辺部に仮置きできるか確認し、できない場合は運搬距離ごとに区分して算出する。		
建設発生土	建設発生土の数量＝根切りの数量＋すきとりの数量－(埋戻しの数量＋盛土の数量)を確認する。		
	運搬距離及びダンプトラックの規格ごとに区分して算出する。		
	処分指定場所ごとに区分して算出する。		
共通事項(地業)	材種、規格、工法等に区分して算出する。		
砂利地業	設計図書に範囲の記載がない場合、躯体側面より0.1mの出幅を加えて算出する。		
割石地業	設計図書に範囲の記載がない場合、躯体側面より0.1mの出幅を加えて算出する。		
床下防湿層敷き	基礎梁際の、のみ込みを確認して算出する。		
床下断熱材敷き	基礎梁際の、のみ込みを確認して算出する。		

※大規模の場合は、営繕工事積算チェックリスト(新営工事用)を参照する。

4-2 鉄筋

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
共通事項	規格、形状、寸法等に区分して設計数量で算出する。		
鉄筋	所要数量を求めるときに、割増率（４％）を確認して算出する。		
スクラップ控除	鉄筋の割増数量（所要数量－設計数量）に対し、スクラップを７０％として算出する。		
あと施工アンカー	あと施工アンカーは種別ごとに区分して算出する。		
割裂補強筋	割裂補強筋は、種別ごとに区分して算出する。		

※大規模の場合は、営繕工事積算チェックリスト（新営工事用）を参照する。

4-3 コンクリート

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
コンクリート	集計表は、①部位別、②階別、③部材別及び④打設別に作成する。		
	コンクリート種別、設計強度、スランプ等により区分して算出する。		
	構造体強度補正の対象となるコンクリートの補正值及び補正期間を確認する。		
	鉄骨によるコンクリートの欠除について換算した体積を算出する。		
	壁・柱・梁で外部に面する打放しコンクリート部分の増打ち及び意匠上の増打ちの見落としはないか確認する。		
	コンクリートブロック壁のための立上がり壁及び下がり壁の見落としはないか確認する。		
グラウト材	流込み工法の場合は、数量を算出する。		
打設手間	建物内及び屋上の設備基礎等は、小型構造物として算出する。		
専用仮設	配管型ポンプ車の場合、コンクリート足場を算出する。		

※大規模の場合は、営繕工事積算チェックリスト（新営工事用）を参照する。

4-4 型枠

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
型枠	普通合板型枠、打放し合板型枠、曲面型枠等を材料、工法、コンクリート打設面等に区分して算出する。		
	普通合板型枠と打放し合板型枠を重複して算出していないか確認する。		
	必要に応じて圧入用型枠を算出する。		
	建物内及び屋上の設備基礎等で後打ちが想定される部位は区分して算出する。		
打放し面補修	打放し面ごとに算出する。		
コーン処理	使用部位を設計図書で確認して算出する。		
型枠目地棒	打継目地、化粧目地、ひび割れ誘発目地及び大面木の形状ごとに算出する。		

※大規模の場合は、営繕工事積算チェックリスト（新営工事用）を参照する。

4-5 鉄骨

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
共通事項	規格、形状、寸法等ごとに区分して、設計数量で算出する。		
鋼材	所要数量を求めるときに、割増率を確認して算出する。		
工場加工組立	設計数量(現場本締ボルトは含まず)で算出する。		
スクラップ控除	鋼材の割増数量(所要数量－設計数量)に対し、スクラップを70%として算出する。		
ボルト類	形状から締め付け長さが適正か確認して算出する。		
耐火被覆	耐火性能ごとに区分して算出する。		
	被覆範囲を確認して算出する。		
溶接	溶接延長換算表により溶接長さを算出及び計上する。		
鉄骨工場塗装	塗装係数を使用した場合は、その数値は適切か確認する。		
主体鉄骨建方	設計数量(現場本締ボルトは含まず)で算出する。		
	建方方法を確認する。		

※大規模の場合は、営繕工事積算チェックリスト（新営工事用）を参照する。

5 防水改修

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
共通事項	材種別に外部及び内部の区分、立上り及び立下りに区別して算出する。		
	材料の搬入方法を確認する。		
改修工法	改修工法の確認をする。		
仮設	墨出しは、水勾配の調整を必要とする改修の場合に計測・計算対象とし、その数量は水勾配を調整する面積とする。		
	養生・整理清掃後片付け、全面改修の場合の数量は改修防水層の平面積とする。		
新設防水層	防水層の種類及び種別ごとに区別して算出する。		
	下地の補修の有無を確認して算出する。		
	防水層の保護（押えコンクリート等）が必要か確認して算出する。		
シーリング	種類、施工箇所及び目地巾を確認して算出する。		
伸縮目地	種別ごとに算出する。		
成形緩衝材	必要の有無を確認して算出する。		
入り隅処理	必要の有無を確認して算出する。		
	成形キャンタ材（防水）とモルタル（左官）の分けを確認し、区分して算出する。		
脱気装置	必要の有無を確認して算出する。		

5 防水改修

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
とい	材質、形状及び径ごとに区分して算出する。		
鋼管とい保温	といの部位及び径ごとに、一般の屋内露出部、天井内等、厨房・浴室内等に区分して算出する。		
鋼管とい塗装	といの材質及び径ごとに算出する。		
鋼管とい掃除口	といの部位及び径ごとに区分して算出する。		
	床上及び床下に区分して算出する。		
ルーフドレン	材質、径、形式（縦引、横引及び中継用）及び防水仕様ごとに区分して算出する。		
アルミニウム製笠木・水切り金物	寸法、形状及び表面仕上げごとに算出する。		
	周長を直線部として算出した場合は、コーナー加算も算出する。		

6 外壁改修

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
墨出し	外壁モルタル塗り及び外壁タイル張りを撤去し、新たに仕上げをする場合に算出する。 (吹き付け仕上げ類の場合は対象としてないこと)		
養生、整理清掃後片付け	外壁面の水平長さに2mを乗じた面積とする。		
施工数量調査	打放し仕上げ、モルタル塗り仕上げ、タイル張り仕上げ及び塗り仕上げに区分して算出する。		
既存塗膜等の除去	工法を設計図書にて確認して算出する。		
ひび割れ部改修工法	外壁仕上げ、工法及びひび割れ幅の種類別に算出する。		
欠損部改修工法	工法及び注入材料の種類別に区分して算出する。		
	モルタル塗り厚25mmを超える場合の補強が必要か確認し、必要な場合は算出する。		
浮き部改修工法	工法、一般部及び指定部ごとに区分して算出する。		
目地改修工法	工法、材種及び目地寸法ごとに区分して算出する。		
壁タイル張り	密着張り及び改良積上張りごとに区分して算出する。		
	平面及び役物を区分して算出する。		
壁ユニットタイル	小口未満はモザイクタイル張り、25mm角を超え小口未満はマスク張りに区別して算出する。		
仕上塗材仕上げ	仕上塗材の種類、仕上げの形状及び工法ごとに算出する。		

7 内装改修、塗装改修、建具改修

7-1 内部仕上げ

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
共通事項	施工計画を確認し工程ごとに算出する。 材種別に部位、材質、形状、寸法、工法等に区分して算出する。		
床			
共通	床仕上げの合計が延べ面積を超えていないか確認する。		
床清掃	既存コンクリート及びモルタルの上にビニル床材（塗り床含む）仕上げを新設又は塗り床の塗り替え等の場合に算出する。		
床けれん	設計図書に記載がある場合のみ、算出する。		
左官			
床コンクリート直均し仕上げ	表面仕上げごとに区分して算出する。 フリーアクセスフロア及び二重床の場合は仕上りの平たんさを確認して区分する。		
下地モルタル塗り	張り物、敷物、防水下地及びタイル張りの主仕上げごとに算出する。		
セルフレベルング材塗り	内装の張り物下地に適用し、床コンクリート直均し仕上げ等との重複はないか確認する。		
壁			
共通	下地張りの有無及び工法の確認をする。		
壁清掃	既存コンクリート及びモルタルの上に壁紙等の仕上げを新設する場合、算出しているか確認する。		
壁けれん	設計図書に記載がある場合のみ、算出する。		
既製コンクリート			
コンクリートブロック積み	ブロックの種類（適用箇所及び区分）を確認する。 片面化粧及び両面化粧ごとに算出する。		
まぐさコンクリート	断面ごとの箇所数で算出する。		
A L Cパネル	パネル間の目地材の施工区分を確認し、見積りに含まない場合は算出する。 他部材との取り合い部の目地材を算出する。 表面仕上げ（工場又は現場）の確認をし、表面材による拾い分けをする。 2次ファスナーの見落としはないか確認する。		
押出成形セメント版	パネル間の目地材の施工区分を確認し、見積りに含まない場合は算出する。 他部材との取り合い部の目地材を算出する。 表面仕上げ（工場又は現場）の確認をし、表面材による拾い分けをする。 2次ファスナーの見落としはないか確認する。		
タイル			
内装タイル張り	役物類がある場合、タイル面積から役物の面積を控除する。		
壁ユニットタイル	タイルの大きさにより工法を確認して算出する。		
壁タイル接着剤張り	施工箇所により有機質接着剤の種類をタイプⅠ及びⅡに区分して算出する。		
金属			
軽量鉄骨壁下地	下地張りの有無を確認してスタッドの間隔ごとに算出する。 梁及びスラブ下あるいは天井面まで設置するか確認して算出する。		
壁見切縁	材種及び形状ごとに算出する。		
左官			
下地モルタル塗り	各種タイル張り工法別に算出する。		
モルタル塗り	刷毛引き及び金ごての仕上げを部位ごとに区分して算出する。		
仕上塗材仕上げ	仕上塗材の種類、仕上げの形状及び工法ごとに算出する。		

7-1 内部仕上げ

確認項目	確 認 内 容	事前把握
		事後チェック
壁		
塗装		
下地調整	塗替え面の下地の種類ごとに下地調整種別を確認する。	
素地ごしらえ	新規面の下地の種類ごとに素地ごしらえ種別を確認する。	
塗装係数	建具類、鉄等に採用した係数は妥当か確認する。	
さび止め塗料塗り	鉄鋼面及び亜鉛めっき面ごとに算出する。	
各種塗装仕上げ	一般面、見上げ面及び仕様の種別ごとに算出する。	
耐候性塗料塗り	鉄鋼面において、下地処理等の確認をする。	
内外装		
ボード張り	仕上種別、下地種別、厚さ等を確認して算出する。	
遮音壁	遮音シール材の仕様を確認して算出する。	
断熱材張り・打ち込み	種類及び施工箇所を確認して算出する。	
天井		
共通	天井仕上の合計が延べ面積を超えていないか確認する。 下地張りの有無及び仕様を確認する。	
金属		
軽量鉄骨天井下地	天井仕上の種類を確認して野縁の間隔ごとに算出する。	
	既存の埋込インサートの使用の有無を確認する。無しの場合、あと施工アンカーを算出する。	
	振れ留め加算の有無を確認して算出する。	
	天井のふところ高さを考慮して算出する。	
	ホール等の大空間の場合、耐震性を考慮した補強が必要か確認して算出する。	
天井廻縁	材種ごとに算出する。	
下がり壁見切縁	材種ごとに算出する。	
塗装		
下地調整	塗替え面の下地の種類ごとに下地調整の種別を確認する。	
素地ごしらえ	新規面の下地の種類ごとに素地ごしらえの種別を確認する。	
塗装係数	建具類、鉄骨等に採用した係数は妥当か確認する。	
さび止め塗料塗り	鉄鋼面及び亜鉛めっき面別に算出する。	
各種塗装仕上げ	一般面、見上げ面及び仕様の種別ごとに算出する。	
耐候性塗料塗り	鉄鋼面において、下地処理等の確認をする。	
内外装		
ボード張り	仕上種別、下地種別、厚さ等を確認して算出する。	
断熱材張り・打ち込み	種類及び施工箇所を確認して算出する。	
その他		
木工		
構造材・小割材	断面部材が、ひき立て寸法又は仕上がり寸法で示しているか確認する。 材料と施工手間を分けて計上する場合、材料は所要数量で算出する。	
	断面部材が、ひき立て寸法又は仕上がり寸法で示しているか確認する。 材料と施工手間を分けて計上する場合、材料は所要数量で算出する。	
造作材		
銘木(板材、縁甲板)	本数、枚数又は面積で算出する。	
押入れ	押入れのせっこうボードは、別途算出する。	
金属		
あと施工アンカー	金属系及び接着系を区分して算出する。 径別及び施工部位別に区分して算出する。	
手摺り	斜部手すりは、水平投影長さではなく手すり長さで算出する。	

7-2 木製建具

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
共通事項	建具キープランと建具表の数量のくい違いはないか確認して算出する。		
	建具面の仕上げ及び塗装の有無を確認して算出する。		
ふすま	上張りによる区別をする。		

7-3 金属製建具

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
共通事項	建具キープランと建具表の数量のくい違いはないか確認して算出する。		
	種別（耐風圧、気密及び水密性）、枠見込み、表面処理などの性能・仕様を確認する。		
	主仕上の材質、形状等により区分して算出する。		
	同じ符号で枠、金物等の違いがある場合がないか確認する。		
	焼き付け塗装の場合は、塗装計測対象外とする（建具見積に含めるため）。		
アルミニウム製建具	網戸の設置の有無を確認して算出する。		
	建具と水切間のシーリングを建具見積りに含む場合は、計上対象外とする。		
	内部建具がある場合、外部建具と区分して算出する。		
自閉式上吊り引戸装置	装置付建具は、その他建具と区分して算出する。		
自動ドア開閉装置	数量計上の見落としはないか確認する。		
建具改修工法	工法を確認する。		
かぶせ工法	新設建具枠断面寸法が明記されているか確認する。		
撤去工法	図面で引き抜き工法又ははつり工法の確認をする。		
	撤去範囲の確認をする。		
開口新設部建具	壁の開口工法及び壁の補修工法を確認する。		
建具周囲シーリング	建具内法寸法による周長で算出する。		
	断面（目地幅）寸法ごとに区分して算出する。		
	シーリング材の種類を、被着体の組み合わせにより確認して算出する。		
枠廻りモルタル充填	建具内法寸法による周長で算出する。		
	下枠、くつざり及び目地棒が無い場合、計測範囲を確認し算出する。		
	外部及び内部に区分して算出する。		

7-4 ガラス

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
共通事項	材種、形状、規格寸法、厚さ及び留め材ごとに算出する。		
	特殊寸法及び特殊形状は寸法ごとに単位を枚として算出する。		
	小口処理等の特殊加工を必要とする箇所が有るか確認して算出する。		
ガラス用フィルム張り	仕様を確認して算出する。		
熱線反射ガラス	熱線反射ガラスの映像調整が必要か確認して算出する。		
強化・複層・合わせガラス	特寸 2.0m2以下、4.0m2以下及び6.0m2以下ごとに算出する。		
その他板ガラス	特寸 2.18m2以下、4.45m2以下及び6.81m2以下ごとに算出する。		

7-5 仕上げユニット

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
棚、流し台、 ユニットバス、鏡	材種、規格、形状及び寸法ごとに箇所数を算出する。		
スクリーン、 隔壁、 カウンター	材種及び規格ごとに算出する。		
表示板、換気 孔、ルー バー、床下点 検口	材種、規格、形状及び寸法ごとに箇所数を算出する。		
カーテン、 ブラインド	材種、規格、形状及び寸法ごとに箇所数を算出する。		
カーテンボッ クス	材種、形状及び寸法ごとに長さを算出する。		
移動間仕切 可動間仕切	材種及び規格ごとに面積又は箇所数を算出する。 遮音性の特記がある場合は、設計図書により天井内ふさを算出する。		
フリーアクセ スフロア	スロープ・ボーダーの見落としはないか確認する。		
造り付け家具	設置する面の仕上を控除する。		

8 環境配慮改修

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
石綿含有成形 板撤去			
共通事項	石綿含有仕上げ材の指定の有無を確認し、区分して算出する。 撤去の方法について、設計図書で確認して算出する。		
仮設	養生方法について、設計図書で確認して算出する。 足場について、専用足場となるか確認して算出する。		
石綿含有吹付 け材撤去			
共通事項	施工方法、施工手順及び区画を設計図書で確認する。 見積収集用の項目及び数量を算出する。		
仮設	施工手順及び区画ごとに、養生、整理清掃後片付け及び足場を算出する。		
安全衛生設備 機器等	セキュリティハウス、負圧除じん機、真空掃除機、消耗品等の必要な項目が計上されているか確認する。（見積書の確認）		
除去処理	部位、厚みごとに施工手順及び区画を考慮して除去面積を算出する。 除去石綿処理の方法について、設計図書で確認する。（密封又は固化）		
石綿粉塵濃度 測定	測定点数は、設計図書で確認し算出する。 報告書についても項目が計上されているか確認する。		
廃棄物処理	廃棄物積み込み、運搬及び処分の項目が計上されているか確認する。		
屋上緑化			
共通事項	仕様等を設計図書で確認する。 設備工事との区分けについて、確認し対象となる数量を算出する。 搬入方法を設計図書で確認し、適切に計上する。		
仮設	養生及び整理清掃後片付けの有無を確認して必要な場合は算出する。		
屋上緑化シス テム	樹木、植え込み手間、支柱等は、「新営工事用 8 植栽」に準じて算出する。		
屋上緑化軽量 システム（基 盤式）	樹木及び基盤を含めユニットとして算出する。（1000mm×1000mm ○か所 など）		

9 発生材処理

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
発生材運搬	発生材の種別ごとに区分して算出する。		
	運搬距離及びダンプトラックの規格ごとに区分して算出する。		
	敷地状況、発生量等を勘案して算出する。		
発生材処分	発生材の種別ごとに区分して算出する。		

10 外構

営繕工事積算チェックリスト（新営工事用）を参照する。

③積算数量調書チェックリスト
(改修工事用)

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業務受注者名 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担 当 技 術 者 （ 積 算 ） : _____

I. 基本事項

1. 内訳書の記載内容

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
種目別内訳	直接工事費の種目を設計図書の表示に従い各工事種目ごとに区分する。	事後	
	全体工事のうち、一部分について全体工期より先に完成を指定した部分(指定部分)等がある場合は、当該部分を区分して記載する。	チェック	
科目別内訳	設計図書の工事種目等を標準として直接工事費を科目に区分しその科目を記載する。		
中科目別内訳	科目別内訳において区分した科目をさらに主要な構成に従い区分し、その中科目を記載する。ただし、工事内容等により区分する必要がない場合は、省略する。		
細目別内訳	各科目あるいは中科目に属する細目毎に数量を記載する。		
	摘要欄は、材種、材質、形状、寸法、工法、その他単価に対応する条件などを記載する。		

Ⅱ. 工事費の積算

1 一般共通事項

確認項目	確認内容	事前 把握 事後 チェック
一般事項	山間へき地、離島等の特殊な施工条件の場合は、作業員の就労状況、宿舍費、資材の梱包運搬費等の費用計上を検討するための単価資料を作成する。費用計上が必要な場合、それぞれの内容に応じ現場管理費、共通仮設費等に積み上げ計上する。	
	施工量が少量または僅少の場合、施工場所が点在する場合及び工程上連続作業が困難な場合等の単価及び価格は、施工に最低限必要な材料・労務・機械器具等を考慮する。	
	設計変更における基準は、当初設計における工事費積算時の基準とする。	

2 仮設

確認項目	確認内容	事前 把握 事後 チェック
共通事項	項目及び数量を間違いなく転記する。	
	指定仮設の設置期間は設計図書のとおりか確認する。	
墨出し	計上された項目を複合改修及び個別改修に区分する。	
養生、整理清掃・後片付け	計上された項目を複合改修、個別改修、塗装塗り替え程度及び搬出入通路に区分する。	
外部足場	各部位ごとの足場の存置日数は適切か確認する。	
内部足場	階高によって足場種別を区分する。	
災害防止	防護棚、金網張り、シート張り、小幅ネット、防音パネル等の計上漏れはないか確認する。	
	金網張り、シート張りの架面積と足場架面積は等しくなっているか確認する。	
仮設間仕切り	設計図書による種別ごとに計上する。	
仮設材運搬	計上した仮設材と仮設材運搬の数量は整合しているか確認する。	

3 撤去

確認項目	確認内容	事前 把握 事後 チェック
共通事項	部位別に、材質、形状、寸法、工法等に区分して計上する。	
	項目及び数量を間違いなく転記する。	

4 耐震改修及び躯体

4-1 土工・地業

確認項目	確認内容	事前 把握 事後 チェック
共通事項	項目及び数量を間違いなく転記する。	
	根切り、埋戻し土、建設発生土等の数量が整合しているか確認する。	
根切り	人力・機械施工の選択は適切か確認する。	
埋戻し	埋戻し土の種別は設計図書のとおりか確認する。	
	A種及びD種の場合、締め固めによる材料の変化率及び割増率を考慮する。	
	C種の場合、運搬費及び積み込み費は工事範囲に含めるか確認する。	
砂利地業	厚さが300mmを超えている場合は300mmごとに締め固めを計上する。	

※大規模の場合は、営繕工事積算チェックリスト（新営工事用）を参照する。

4-2 鉄筋

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
共通事項	項目及び数量を間違いなく転記する。	事後	
	規格、仕様等は設計図書のとおりか確認する。	チェック	
鉄筋（資材）	所要数量で計上する。		
	スパイラル筋は、設計数量で計上する。		
スクラップ控除	鉄筋の割増数量（所要数量－設計数量）に対し、スクラップを70％として算出する。		
鉄筋加工組立	設計数量で計上する。		
鉄筋運搬	鉄筋運搬を計上する。また、僅少又は少量の場合の運搬費を検討する。		

※大規模の場合は、営繕工事積算チェックリスト（新営工事用）を参照する。

4-3 コンクリート

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
共通事項	項目及び数量を間違いなく転記する。	事後	
	コンクリート種別、設計強度、スランプ等は設計図書のとおりか確認する。	チェック	
コンクリート	無筋コンクリートの強度を確認する。		
打設手間	打設部位ごと、打設回数ごとに計上する。		
圧送費	基本料金及び圧送料金を計上する。		
構造体強度補正	対象地域及び打設工程を確認して、コンクリート仕様ごとの構造体強度補正を計上する。		
養生	寒冷期（外気温3℃未満）にやむを得ずコンクリート打設を行う場合、養生のための足場、シート等を計上する。		

※大規模の場合は、営繕工事積算チェックリスト（新営工事用）を参照する。

4-4 型枠

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
共通事項	項目及び数量を間違いなく転記する。	事後	
	普通合板型枠、打放し合板型枠等は設計図書のとおりか確認する。	チェック	
型枠	普通合板型枠、打放し合板型枠等を材料、工法、コンクリート打設部位等に区分して計上する。		
打放し面補修	打放し補修面積と対応する打放し型枠面積が一致するか確認する。		
型枠運搬	型枠運搬数量＝普通型枠数量＋打放し型枠数量とする。		
	型枠単価に運搬費が含まれている型枠と区分して計上する。		
	僅少又は少量の場合の運搬費を検討する。		

※大規模の場合は、営繕工事積算チェックリスト（新営工事用）を参照する。

4-5 鉄骨

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
共通事項	【主体鉄骨】及び【附帯鉄骨】に区分して計上する。	事後	
	【工場製作】及び【現場建方】に区分して計上する。	チェック	
	項目及び数量を間違いなく転記する。		
	規格、形状、寸法等は設計図書のとおりか確認する。		
鋼材	所要数量で計上する。		
工場加工組立	設計数量(現場本締ボルトは含まず)で計上する。		
スクラップ控除	鉄骨の割増数量(所要数量－設計数量)に対し、スクラップを70%として算出する。		
主体鉄骨建方	設計数量(現場本締ボルトは含まず)で計上する。		
建方機械器具	揚重機械規格ごとに存置日数を計上する。		
	共通仮設費に積上げとして計上する。		

※大規模の場合は、営繕工事積算チェックリスト(新営工事用)を参照する。

5 防水改修

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
共通事項	項目及び数量を間違いなく転記する。	事後	
	規格、仕様等は設計図書のとおりか確認する。	チェック	
改修工法	工法の摘要は設計図書のとおりか確認する。		
墨出し	改修工法により計上したか確認する。		
養生、整理清掃後片付け	改修工法により計上したか確認する。		
新設防水層	平部及び立上り部の仕様は適切か確認する。		
シーリング	シーリング材の部位、種類及び目地寸法ごとに計上する。		
保護防水面積	保護コンクリート面積と一致しているか確認する。		

6 外壁改修

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
共通事項	項目及び数量を間違いなく転記する。	事後	
	規格、仕様等は設計図書のとおりか確認する。	チェック	
改修工法	工法の摘要は設計図書のとおりか確認する。		
墨出し	改修工法に合った仮設を計上しているか確認する。		
養生、整理清掃後片付け	改修工法に合った仮設を計上しているか確認する。		

7 内装改修、塗装改修、建具改修

共通確認事項

共通事項 ※7-1～7-5の項目番号を対象

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	材種別に形状、寸法、工法等に区分して計上する。		
	※上記確認した項目番号：（ ）		
	項目及び数量を間違いなく転記する。		
	※上記確認した項目番号：（ ）		
	規格、仕様等は設計図書のとおりか確認する。		
	※上記確認した項目番号：（ ）		

7-1 内部仕上げ

7-1-1 既製コンクリート

※共通確認事項による

7-1-2 石

※共通確認事項による

7-1-3 タイル

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
タイル張り	タイル面積（平面＋役物）と、タイル下地モルタルは一致するか確認する。		
タイル 張り手間	工法及び施工部位に対する張り手間は適切か確認する。		
壁タイル 接着剤張り	多湿部及び一般部の接着剤タイプは適切か確認する。		

7-1-4 木工

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
樹種	樹種及び代用樹種の選定は適切か確認する。		
床組	床組と仕上（フローリング、畳等）の面積は一致するか確認する。		

7-1-5 金属

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
軽量鉄骨天井 下地	天井仕上げの種類ごとの数量と野縁の間隔ごとの数量は整合しているか確認する。		
塗装	塗装工程で工場塗装、素地ごしらえ等は見積に含んでいるか確認する。		

7-1-6 左官

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
確認項目	確認内容	事後	チェック
床コンクリート直均し仕上げ	主仕上げの数量との関係を確認する。		
下地モルタル塗り	主仕上げの数量との関係を確認する。		
壁モルタル	厚さによる塗り回数補正は適切か確認する。		
壁下地モルタル	厚さによる塗り回数補正は適切か確認する。		

7-1-7 塗装

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
確認項目	確認内容	事後	チェック
塗装（塗替え面）	設計図書により「仕上げ塗り」に「既存塗膜除去」、「下地調整」及び「錆止め塗装」を含めて計上する。		
塗装（新規面）	設計図書により「仕上げ塗り」に「素地ごしらえ」及び「錆止め塗装」を含めて計上する。		
下地調整	金属及び鋼製建具等で工場製作品は、下地調整を含んでいるか確認する。		

7-1-8 内外装

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
確認項目	確認内容	事後	チェック
壁紙	無地及び柄物を確認し、柄物の場合には、材料数量の割増を検討する。		

7-2 木製建具

※共通確認事項による

7-3 金属製建具

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
確認項目	確認内容	事後	チェック
塗装	塗装工程で工場塗装、素地ごしらえ等は、見積に含んでいるか確認する。		

7-4 ガラス

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
強化・複層・合わせガラス	特寸 2.0m ² 以下、4.0m ² 以下及び6.0m ² 以下ごとに算出する。		
その他板ガラス	特寸 2.18m ² 以下、4.45m ² 以下及び6.81m ² 以下ごとに算出する。		

7-5 仕上げユニット

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
カーテン	カーテン生地の計算は適切か確認する（無地及び柄物を確認し、柄物の場合には、材料数量の割増を検討する。）。		

8 環境配慮改修

8-1 石綿含有成形板撤去

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
共通事項	部位別、材種別等に区分して計上する。		

8-2 石綿含有吹付け材撤去

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
共通事項	施工区画ごとに部位別、材種、寸法、工法等に区分して計上する。		

8-3 屋上緑化

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
共通事項	施工区画ごとに材種、形状、寸法、工法等に区分して計上する。		

9 発生材処理

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
発生材運搬・処分	発生材の種別ごとに、設計図書に記載された受入施設を確認する。		

10 外構

営繕工事積算チェックリスト（新営工事用）を参照する。

④数量チェックシート
(改修工事用)

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業務受注者名 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担 当 技 術 者 （ 積 算 ） : _____

数量チェックシート（**積算**数量調査チェック項目）

改修工事

チェック項目	チェック内容	確認
共通事項	・仕上げ改修では、撤去及び改修面積の数量がほぼ同一となるのが一般的であるため整合について確認を行う。	
1 直接仮設	・墨出し、養生及び整理清掃後片付けの面積は、床又は天井改修面積との比較により確認を行う。 ・外部足場面積は、外壁改修面の建物高さ及び周長により概略面積を算出し確認を行う。 ・内部足場面積は、天井改修面積との比較により確認を行う。	
2 防水改修	・全面改修の場合、建築面積との比較により確認を行う。	
3 外壁改修	・全面改修の場合、延べ面積との比較により確認を行う。 ・隠蔽部分の改修項目については、数量明示による。	
4 建具改修	・設計図書により箇所数の確認を行う。	
5 内装改修	・改修する室及び部位が個々に違うため主に仕上げ部位ごとの主仕上げ、表面処理及び下地面積の整合を確認する。 - また、直接仮設との面積の整合を確認する。	

改修工事

1 直接仮設 : 手入力項目 (空白欄は自動計算)

名 称	摘 要	単位	内 訳 数 量	チ ェ ッ ク 項 目	数量・ 面積等	数量・ 面積等	係数	係数	チェック 数量	チェック 数量	判 定	確 認 事 項
墨出し	水勾配の調整を行う 防水改修	m ²		≡ 改修面積							0	
	外壁タイル張替 モルタル塗替等改修	m ²		= 改修面積							0	—
	内装改修 (個別・複合改修)	m ²		≡ 床又は天井改修総面積							0	
養生 整理清掃後片付け	防水改修	m ²		≡ 建築面積							0	
	外壁改修	m ²		≡ (建物周長+8m) × 2m			×	2			0	
	内装改修 (個別・複合改修)	m ²		≡ 床又は天井改修総面積							0	
外部足場		m ²		≡ (建物周長+8m) × パラペットまでの高さ		×					0	
内部足場	内装改修 (個別・複合改修)	m ²		≡ 天井改修総面積							0	

2 防水改修 : 手入力項目 (空白欄は自動計算)

名 称	摘 要	単位	内 訳 数 量	チ ェ ッ ク 項 目	数量・ 面積等	数量・ 面積等	係数	係数	チェック 数量	チェック 数量	判 定	確 認 事 項
2-1 撤 去												
屋根防水層	平部	m ²		= 改修面積又は建築面積							0	—
	立上り部(H=400)	m ²		= 改修面積							0	—
防水押えレンガ積み	立上り部	m ²		= 改修面積							0	—
防水立上り保護	乾式工法	m		= 改修長さ							0	—
仕上コンクリート	防水押え	m ²		= 改修面積							0	—
2-2 改 修												
屋根防水層	平部	m ²		≡ 改修面積又は建築面積							0	
	立上り部(H=400)	m ²		≧ 建築面積×周長率 [※] ×0.4		×		×	0.4		0	—
防水押えレンガ積み	立上り部	m ²		≧ 建築面積×周長率 [※] ×0.32		×		×	0.32		0	—
防水立上り保護	乾式工法	m		≧ 建築面積×周長率 [※]		×					0	—
仕上コンクリート	防水押え(厚さ80)	m ³		≡ 改修面積 × (0.08)			×	0.08			0	

注) 周長率[※] = 建物周長／建築面積

:手入力項目(空白欄は自動計算)

[illegible]

:手入力項目(空白欄は自動計算)

[illegible]

5-2 壁改修

: 手入力項目(空白欄は自動計算)

名 称	摘 要	単位	内 訳 数 量	チ ェ ッ ク 項 目	数量・ 面積等	数量・ 面積等	係数	係数	チェック 数量	チェック 数量	判 定	確 認 事 項
5-2-1 撤 去												
壁仕上げ (主仕上げ)	壁主仕上げの総面積 (下記による)	m ²	0	≡	改修主仕上げ総面積との 整合のチェック	0					0	
	(1)モルタル塗り	m ²										
	(2)モルタル塗り (壁紙張り下)	m ²										
	(3)各種ボード張り (1重・2重張り) (素地・塗装下)	m ²										
	(4)各種ボード張り (1重・2重張り) (壁紙張り下)	m ²										
	(5)タイル張り (下地モルタル共)	m ²										
	(その他)	m ²										
	(その他)	m ²										
既存壁表面仕上げ	(6)壁紙張り撤去 (モルタル面)	m ²		=	(2)モルタル塗り(壁紙張り下)面積	0					0	—
	(7)壁紙張り撤去 (各種ボード面)	m ²		=	(4)各種ボード張り(壁紙張り下)面積	0					0	—
	(その他)	m ²		=							0	—
	(その他)	m ²		=							0	—

:手入力項目(空白欄は自動計算)

[illegible]

⑤単価資料等チェックリスト

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業務受注者名 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担 当 技 術 者 （ 積 算 ） : _____

単価資料等チェックリスト

I. 基本事項 積算基本情報チェックリストによる

II. 工事費の積算

1. 一般共通事項

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	物価資料の掲載価格を採用又は比較対象とした場合、 地域 、規格、寸法、損料等の期間、取引数量等の適用条件と合致しているか 確認 する。		
	設計図書に従い施工計画必要となる仮設類の盛換え費用、施工条件の制約により割増しとなる費用等を検討するための単価資料を作成 する 。		
	山間へき地、離島等の特殊な施工条件の場合は、作業員の就労状況、宿舍費、資材の梱包運搬費等の費用を検討するための単価資料を作成 する 。		
	施工時間が深夜に指定された場合には、割増賃金を考慮し、単価の補正を検討するための単価資料を作成 する 。		
	掲載価格条件が現地渡しでない場合は、条件を勘案し運搬費を計上するための単価資料を作成 する 。(物価資料等における材料価格は、現地渡し価格が標準となっている。)		
	改修工事は、施工条件等を考慮し、単価の補正を検討するための単価資料を作成 する 。		
	施工量が少量または僅少の場合、施工場所が点在する場合及び工程上連続作業が困難な場合等の単価及び価格は、施工に最低限必要な材料・労務・機械器具等を考慮 する 。		
	設計変更における基準は、当初設計における工事費積算時の基準とする。		

2. 複合単価

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項	時間的制約を受ける場合は、労務単価の補正が必要か 確認 する。		
	「単価基準」及び「基準等資料」で「その他」の率を 確認 する。		
	「材料費」、「労務費」及び「運搬費及び消耗材料費等」の組合せにより単価資料を作成 する 。		
	原則として、「単価基準」の標準歩掛り又は「営繕積算システム等開発利用協議会歩掛り(以下「協議会歩掛り」という。)」を採用 する 。		
	原則として、材料価格等及び材料単価が、物価資料に掲載されている場合はその掲載価格を採用し単価資料を作成 する 。		
	物価資料に掲載された材料単価等は、平均値を採用し単価資料を作成 する 。なお、1つの物価資料にのみ掲載されている場合は、掲載された単価で単価資料を作成 する 。		
	物価資料の掲載価格が「公表価格」の場合、市中における取引状況等を確認し、補正を検討するための資料を作成 する 。		
	代価表で歩掛りを作成した場合は、作成の根拠を明示 する 。		

仮設

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通仮設費	建設用仮設材の存置期間が最低保障期間以下の場合は、最低保障期間分の賃料を考慮し単価資料を作成する。		
	仮囲鉄板が塗装品の場合、別途塗装費は計上していないか確認する。ただし、現場のイメージアップ等で仮囲鉄板への塗装が特記された場合は、別途考慮する。		
	仮囲いにおいて有刺鉄線、亜鉛めっき鉄線を使用している場合は、全損とする。		
	荷揚用揚重機械について、存置日数を適切に計上する。		
	荷揚用揚重機械について、S造の場合は、鉄骨建方以外の躯体及び仕上分について計上忘れはないか確認する。		

直接仮設

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
墨出し、養生、整理清掃・後片付け	積算根拠として設計図書に基づいた施工計画により、積算する。		
	建物の「延べ面積」部分や建物の附帯部分等ごとに適切な区分とする。		
	「一般」と「小規模、複雑」の区分は適切か確認する。		
外部足場	存置日数を標準以外とする場合は、代価表にて「掛払い手間」「基本料」「賃料」単価と「必要となる存置日数」により、1㎡あたりの単価資料を作成する。		
	足場等で存置日数が30日未満となる場合は、仮設材の賃貸料金が30日以上 of 契約期間を対象としていることから、30日分の賃料で単価資料を作成する。		
	枠組本足場(手すり先行方式)について、RC造標準日数における枠幅及び足場高さ、階数、建築面積に応じた日数及び「建築面積の大小による補正係数」を考慮する。		
	新築建物に設置する場合、低層部及び高層部に跨がって連続する場合等は、平均存置日数を適切に設定する。		
	とりこわし建物に設置する場合、設計図書を確認し存置日数を適切に設定する。		
	新築建物に設置する安全手すりは、全ての足場設置後に足場最上段に設置され、足場解体時は最初に解体されることから、設置される足場の階数1における平均存置日数を安全手すりの平均存置日数とする。		
内部足場	とりこわし建物に設置する安全手すりは、足場設置及び解体期間が短かく足場存置期間との差が少ないことから、設置される足場の存置日数を安全手すりの存置日数とする。		
	内部躯体足場及び内部仕上足場で同型の足場を設置する場合は、「転用階数(転用数)」と設置する階数を同じとする。		
内部躯体足場	内部躯体足場(鉄筋・型枠足場階高4.0m以下)を内部仕上足場に転用できる場合は、単価資料で仮設材賃料の基本料及び運搬費を計上していないか確認する。		
内部仕上足場	「簡易型移動式足場」、「内部階段仕上足場」及び「シャフト内足場」は、原則として転用を考慮しないが、転用が考えられる場合は、内部移動の為の小運搬等を考慮する。		
	転用を行わない足場の最低設計供用日数は30日とする。		
災害防止	新築建物に設置する場合、外部足場等に架設される災害防止類は、足場平均存置日数から10日減じた日数とする。		
	とりこわし建物に設置する場合、外部足場等に架設される災害防止類は、設置される足場の存置日数とする。		
	災害防止について、特殊な建物の外壁については、工事内容を考慮する。		
	存置日数を標準以外とする場合は、代価表にて「掛払い手間」「基本料」「賃料」単価と「必要となる存置日数」により、1㎡あたりの単価資料を作成する。		
	新築建物に設置する場合、低層部及び高層部に跨がって連続する場合等は、平均存置日数を適切に設定する。		
仮設材運搬	運搬費について、現場が山間へき地、離島等の場合は実状に応じて補正を検討するための資料を作成する。		
	内部躯体足場階高を内部仕上足場(脚立足場)に転用するものとした場合、運搬費は計上していないか確認する。		
	敷地の状況により車両が入れない場合は、水平小運搬を別途考慮する。		

土工

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
根切り	人力土工は、機械による施工が困難な場合や、小規模で機械による施工が効率的ではない(土工機械運搬を含んだ価格)場合に適用する。		
	小規模土工は、施工範囲が狭隘な部位での施工および標準的な土工機械が搬入できない場合等に適用する。		
	総堀りは、全面に地下階がある建物の掘削や建物下部が全てピットとなっている場合に適用する。		
	工法は山留めの有無を確認し選定する。		
埋戻し及び盛土	山砂及び再生砂の場合、締め固めによる体積の減少を考慮して20%を標準として割増を見込んだ単価資料を作成する。		
	他現場の建設発生土を搬入し、埋戻し、盛土及び敷均しを行う場合で、積込み及び運搬にかかる費用を設計図書で指定された場合は、その項目の単価資料を作成する。		
建設発生土	建設発生土運搬について、指定された処分地までの運搬距離に応じて単価資料を作成する。		
	建設発生土運搬について、想定される運搬経路がDID区間を一部でも通過する場合は、DID区間有りを選定する。		
	建設発生土運搬について、自動車専用道路料金は、設計図書に明記された場合に単価資料を作成する。		
	建設発生土運搬について、ダンプトラックは10t車を標準とするが、現場状況、道路の幅員等によっては2t、4t車等も考慮する。		
	建設発生土処理は、設計図書に記載された受入施設の処理費用で単価資料を作成する。		

地業

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
既製コンクリート杭地業、鋼杭地業及び場所打ちコンクリート杭地業	建設発生土等の積込み、運搬及び処分は、設計図書によっているか確認する。(汚泥処理も同様)		
ラップルコンクリート	型枠を使用する場合の型枠種別は「基礎部普通合板型枠」で単価資料を作成する。		

鉄筋

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
鉄筋(資材)	工場でスパイラル筋を鉄骨柱へ取付ける場合は、「スパイラル筋取付」で単価資料を作成する。また、見積りによる場合は費用の重複はないか確認する。		
	物価資料掲載の取引数量、取引条件等に適応した単価資料を作成する。		
スクラップ控除	スクラップ単価は物価資料等の掲載価格のうち「鉄屑 ヘビー H2」程度として単価資料を作成する。		
鉄筋運搬	鉄筋運搬用のトラックの規格は、建築構造物の規模や敷地条件等により10t車で搬入が可能な場合は10t車を考慮する。		

コンクリート

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
コンクリート	物価資料等で当該地域の生コン(レディーミクストコンクリート)単価を採用し資料を作成する。		
	普通ポルトランドセメント以外のセメントを用いたコンクリートを使用する場合は、割増額もしくは割引額を用いて補正をするための資料を作成する。		
打設手間	各部位のコンクリート打設工程表を作成し、当該地区の月別累年平均気温により構造体強度補正を決定する。		
構造体強度補正	無筋コンクリートの適用となる箇所は、構造体強度補正の対象としていないか確認する。		

型枠

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
型枠	躯体の型枠は、基礎、地下、地上に区分し、構造別に対応した細目工種を適用する。 「補助サポート」を別途計上していないか確認する。		
コーン処理	断熱材を打込む部位の型枠は、普通型枠にコーン加算をする。		
型枠運搬	型枠運搬用トラックの規格は、建築構造物の規模や敷地条件等により10t車での搬入が可能な場合は10t車を考慮する。		

鉄骨

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
鋼材	鋼材価格は、「建築工事積算基準等資料 第3編 第2章 第7項 表A7-1ベース価格区分表」に依って単価資料を作成する。 販売価格はベース価格に、材種に対応した規格エキストラ及びサイズエキストラ、加工エキストラ等の価格を加算した単価資料を作成する。 物価資料掲載の取引数量、取引条件等に適応した単価資料を作成する。		
スクラップ控除	スクラップ単価は物価資料の掲載価格のうち「鉄屑 ヘビー H2」程度として単価資料を作成する。		

防水

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
アスファルト防水	アスファルト防水工事用シール材及び入隅・出隅部の重ね増し張りを別途計上していないか確認する。		

屋根及びとい

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
とい	標準歩掛りに依る場合は、一般的な支持金物・留付け金物・継ぎ手を別途加算していないか確認する。		

タイル

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
タイル張り手間	壁のタイル張りは、設計図書により指定された工法で単価資料を作成する。 同じ形状の役物タイル張りであっても施工部位(見上げ、垂直面、見下げ等)によっては施工手間が違う為、区分する。		
壁タイル接着剤張り	長期に水及び温水の影響がある箇所(浴室)は、接着剤をタイプⅠで単価資料を作成する。 間欠的に水及び温水の影響がある箇所(浴室以外)は、接着剤をタイプⅡで単価資料を作成する。		

金属

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
軽量鉄骨壁下地	二重で設置される場合は、補強も二重で単価資料を作成する。		
軽量鉄骨天井下地	天井のふところ高さが1.5m以上の場合は、設計図書による補強を加算した単価資料を作成する。		
軽鉄下り壁下地	H=500を超える高さの場合は、設計図書による補強を考慮した単価資料を作成する。		

左官

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
床モルタル塗り	厚みに応じて、材料を加算する。		
壁モルタル塗り	厚さ及び塗り回数補正は必要に応じて行ったか。なお、1回の塗厚は「標仕」より7mm以下として単価資料を作成する。		
モルタル塗り	くつずりモルタル、ボーダーモルタル、笠木モルタル、パラベットモルタル、窓台モルタル、水切モルタル、膳板モルタル単価で、幅、高さが著しく異なる場合は補正を検討するための資料を作成する。 モルタル仕上について、施工箇所及び仕上塗材（吹付け材）の種類に応じて「標仕」により種別に対応した細目工種を適用する。		
仕上塗材仕上げ等 その他	仕上塗材仕上げは、施工部位および素地に対応した下地調整費を加算した単価資料を作成する。		

塗装

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
共通事項	設計図書により「素地ごしらえ」、「錆止め塗装」及び「仕上げ塗り」の項目を合算した単価資料を作成する。 細幅物（糸幅300mm以下）は各塗装の糸幅300mm以下の細目工種を使用し、幅の違いによる単価の補正はしていないか確認する。 工場製品に塗装の場合、鉄鋼面、亜鉛めっき面の素地ごしらえ及び1回目錆止め塗りは、製作工場で行うため計上の重複はないか確認する。 鉄鋼面、亜鉛メッキ面の素地ごしらえ、錆止め塗装は、設計図書の仕様の通りに塗装に含んで単価資料を作成する。		

内外装

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
ボード張り	壁及び天井のせっこうボードを二重張とする場合、下地のせっこうボードは「下地張り用」の細目工種を適用する。		
壁紙張り	無地、リピートサイズ等により、壁紙材の補正を検討する。 「素地ごしらえ」、「張り手間」及び「材料」を合算した単価資料を作成する。		

木工

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
共通事項	材料単価は設計図書により代用樹種を禁止されていない限り、代用樹種単価を比較して安価な方を採用した単価資料を作成する。		

建具

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
木製建具	木製建具は、建具本体、建具金物、取付費（ドアクローザ共）を含む1か所当たりで計上した単価資料を作成する。		
ふすま	表面ふすま紙の有無により押入れのふすまは片面、和室間のふすまは両面とする。		

ガラス

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
ガラス留め材	ガラス留材のシーリングがシリコン系（SR-1）以外の場合は、留材を含まないガラス単価に設計図書による留材を加算した単価資料を作成する。		

ユニット及びその他

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
法務省型書架	支給材料の運搬にかかる費用を設計図書で指定された場合は、その項目の単価資料を作成する。		

屋外排水設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
屋外排水設備	土工は機械土工を標準とするが、狭小地等で機械が使用できない場合は人土工を検討する。		
街きよ、縁石	曲線の場合は、施工手間の補正を検討する。		

構内舗装

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
アスファルト舗装・透水性アスファルト舗装	敷地内の1施工区画の面積が2,500㎡未満の構内舗装に適用する。		
	舗装部分が建物等によって分離している場合や縁石等によって区分されている場合は、それぞれを1区画(別の区分)と考える。		
	連続作業が可能な部分を1区画の施工規模とする。		
	施工幅の狭い歩道等、人力施工のみとなる場合は、施工面積によらず「特に狭い場所」を適用する。		

とりこわし

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
発生材運搬	発生材の種別毎に設計図書により処分地までの距離に応じた運搬費を計上するための資料を作成する。		
	ダンプトラック10t車を標準とする。ただし、施工規模や敷地条件等により他の規格(4t・2t車)も考慮する。		
	運搬距離が60kmを超える場合は、ダンプトラックによる運搬(m3)単価の考え方としてダンプトラック運転日当り運搬回数は1回とする。		
発生材処分	発生材の種別ごとに、設計図書に記載された受入施設の処理費用を計上するための資料を作成する。		

改修工事
共通仮設・直接仮
設(改修)

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
墨出し、養生、整理清掃・後片付け	内部改修の1室において、「個別改修」と「複合改修」が混在する場合は、対象面積全てを「複合改修」とする。		
外部足場	足場の存置日数が設計図書に記載がない場合は、発注上の工期や準備期間(1ヶ月程度)、掛け払い日数と改修内容、改修面積等に基づき想定する。 足場等で存置日数が30日未満となる場合は、仮設材の賃貸料金が30日以上契約期間を対象としていることから、30日分の賃料で単価資料を作成する。		
災害防止	災害防止(金網、シート等)の存置日数は、特別な場合を除き外部足場と同じ日数を標準とする。		
内部仕上足場	階高4mを超える場合は、新営工事の仮設を適用し、標準設計供用日数は30日とする。 撤去から改修終了まで長期の期間を要する場合は、損料等について適切に計上するための資料を作成する。 撤去後、改修を行う期間まで足場を要しない工事が発生する場合は、掛け払い手間について適切に計上するための資料を作成する。		
仮設材運搬	ベース車両4t車を標準とするが、現場状況等により規格の異なる車両を想定する場合は別途考慮する。		

外壁改修

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
下地調整	下地調整費を適切に計上するための単価資料を作成する。		

建具改修

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
ガラス撤去	ガラスの撤去費は、ガラスの撤去を含むため、ガラスの撤去を別途加算していないか確認する。		

内装改修

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
仕上げ材撤去	ビニル床シート、ビニル床タイル等の仕上げ材撤去は、標準歩掛りに接着剤の除去を含むため、接着剤除去を別途加算していないか確認する。		

塗装改修

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	必要に応じて既存塗膜除去を見込んだ単価資料を作成する。 新規塗りの場合であっても、塗装改修の細目工種を適用する。 塗替えの場合、設計図書により「既存塗膜除去」、「下地調整」、「錆止め塗装」、「仕上げ塗り」の項目を合算した単価資料を作成する。 新規の場合、設計図書により「素地ごしらえ」、「錆止め塗装」、「仕上げ塗り」の項目を合算した単価資料を作成する。		

耐震改修(躯体改修)

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
撤去工事	目あらし(幅400mm以下)の単価は、幅400mm以下に適用し、幅の違いによる補正は行っていないか確認する。		
鉄筋工事	物価資料掲載の取引数量、取引条件等に適応した単価資料を作成する。		
コンクリート工事	コンクリート打設工法は設計図書を確認し計上する。なお、圧入工法と図面特記された場合は、型枠等の仕様を検討する。 流し込み工法の費用に「ポンプ回送費」を含まない場合は、別途計上する。		
鉄骨工事	物価資料掲載の取引数量、取引条件等に適応した単価資料を作成する。		

場内小運搬(垂直方向)	階段等を使用した建物内部の資材搬入、発生材処理は改修場所の条件・工程等を考慮し、必要な人工数を算定し計上するための資料を作成する。
-------------	---

発生材処理

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
発生材運搬	発生材の種別毎に設計図書により処分地までの距離に応じた運搬費を計上するための資料を作成する。 部分的な改修工事など発生材の数量が少量の場合は、工事内容および工程に応じダンプトラックを必要運転日分を考慮する。 ダンプトラック10t車を標準とする。ただし、施工規模や敷地条件等により他の規格(4t・2t車)も考慮する。 運搬距離が60kmを超える場合は、ダンプトラックによる運搬(m3)単価の考え方としてダンプトラック運転日当り運搬回数は1回とする。		
発生材処分	発生材の種別ごとに、設計図書に記載された受入施設の処理費用を計上するための資料を作成する。		

3. 市場単価および単位施工単価

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
共通事項	市場単価を採用する場合は、単価構成の内容を確認し、項目の二重計上や漏れがないか確認する。 物価資料に掲載された市場単価は、平均値を採用する。なお、1つの物価資料にのみ掲載されている場合は、掲載された単価で単価資料を作成する。 数量が少量による場合、市場単価の補正を検討するための資料を作成する。		

鉄筋

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
鉄筋	市場単価の適用範囲外(①場所打ちコンクリート杭、②連続地中壁、③柱列山留め壁、④鉄筋径がD35以上、⑤鉄筋加工のみ、または鉄筋組立のみの場合)については、見積価格等を参考に計上するための資料を作成する。		

コンクリート

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
コンクリート	圧送高さが30mを超える場合は、見積価格等を参考に計上するための資料を作成する。 ポンプ圧送には、ポンプ車の回送費、機械器具費、機械運転費を含んでいるため、それらを別途計上していないか確認する。 鉄骨造でスラブ面のみコンクリート構造とした場合は、S造スラブの細目工種を適用する。		

型枠

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
型枠	市場単価および補正市場単価は埋め殺し等の全損となる部位には適用していないか確認する。		

金属

確認項目	確認内容	事前把握	事後チェック
軽鉄天井開口補強	ボード切込みは単価に含むため、ボード切込みを別途加算していないか確認する。		

4. 見積単価

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
共通事項	各社の見積書の内容が、見積書の提出依頼の際に提示した設計図書、数量、見積条件書等に基づき、過不足のないものとする。		
	見積書の宛先、工事名、工事場所、日付、見積りの有効期限が適正か確認する。		
	材工共の見積りは、材料費、施工費、運搬費、下請経費及び法定福利費がわかるようになっているか確認する。		
	総合工事請負業者（元請け）へ発注の場合は、共通費（元請経費）を別途とする。		
	複数社の見積書は整っているか確認する。		
	単価の建設物価、積算資料、建築施工単価、建築コスト情報からの引用にあたり、単価構成内容（材、材工共等）や、実勢・公表価格のいずれか等を確認する。		
	見積比較表の各社の合計金額が見積書と一致しているか確認する。		
	見積書の材料費と労務費のそれぞれの内容は、施工実態を踏まえた過不足のないものとする。		

見積依頼

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
工事名	工事名を正しく記載する。		
工事場所	工事場所を正しく記載する。		
宛名	宛先は発注者の指示によるものとする。		
見積有効期限	入札日が決定している場合、必要とする日数を考慮する。		
受渡場所	工事場所とする。		
見積依頼内容（条件書）	設計図書を確認し、条件を記入する。		
	見積依頼範囲を明確にする。		
	週休2日適用工事の場合、週休2日（4週8休以上）の条件として依頼する。		
	諸経費の扱いを明確にする。		
	見積条件に記載の年次が、設計図書と適合している。		
見積図面	見積依頼範囲が区別できるか確認する。		
見積依頼先	適切な依頼先を選定する。		

見積書の確認
共通事項

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
提出日	見積書に提出日が記載されているか確認する。		
見積有効期限	必要とする日数となっているか確認する。		
表紙	見積書の社名、担当者名、連絡先等が記載されているか確認する。		
見積内容	記載内容により、図面修正を検討する。 見積り条件に対する記載内容を確認し、採用・不採用を判断する。		
金額欄	各価格の記入に漏れはないか確認する。 価格の計算に間違いはないか確認する。 本体価格に含まれている項目を確認する。		

土工

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
山留め	専門工事業者の見積価格等を参考に単価資料を作成する。 簡易山留め等で物価資料等に掲載されている価格を使用する場合は、工法及び仕様等に留意する。		
排水	物価資料等の掲載価格又は専門工事業者の見積価格等を参考に単価資料を作成する。 物価資料等の掲載価格を使用する場合は、工法及び仕様等に留意する。		

鉄骨

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
鉄骨	見積依頼先(鉄骨の製作工場「グレード」)は設計図書に合致しているか確認する。 溶融亜鉛メッキについて、専門工事業者の見積価格又は物価資料等とし単価資料を作成する。 溶融亜鉛メッキについて、加工工場とメッキ工場間の運搬費(往復)を考慮する。		

既製コンクリート

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
ALCパネル張り	ALCパネル組み立ての際に伴うシーリング(他材との接合部シーリングを除く)、鉄筋、モルタル、ボルト及び取付用プレート等を含んだ見積とする。		
押出成形セメント板張り	押出成形セメント板組立の際に伴うシーリング(他材との接合部シーリングを除く)、ボルト及び取付用プレート等を含んだ見積とする。		

石

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
石	石材の産地及び材種は設計図書によっているか確認する。 見積価格に、アンカー金物は取付費に含まれているか確認する。 見積価格に、アンカー受けの縦筋、横筋、埋込みアンカー及び張り付け用の砂、セメントが含まれていない場合は、工法(湿式、乾式)、部位等、必要に応じて別途加算する。		

建具

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
金属製建具、樹脂製建具	製品代単価は、建具本体に建具金物を含む1か所当たりの単価で単価資料を作成する。 運搬・取付費は一式計上し、専門工事業者の見積価格等を参考に単価資料を作成する。 二重水切、建具枠とのシーリング充填及び工場塗装を含めた見積りとする。		

塗装

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
塗装	鉄鋼面、亜鉛めっき面の素地ごしらえ及び1回目錆止め塗りは、製作工場で行うため建具・金属の見積りに含める。		

建具改修

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
建具改修	かぶせ工法の場合、①製品代、②運搬・取付費(計測費含む)、③撤去に関する費用、④諸経費に関する費用を含んだ見積を依頼する。		
	かぶせ工法の場合、撤去に関する費用は①撤去費(建具の障子・扉等の撤去及び既存枠の錆落とし等)、②場内集積費(処分費は含まず)、③錆止め塗装費(既存鋼製の場合)に関する費用を含んだ見積を依頼する。		
	撤去工法の場合、①製品代、②運搬・取付費(計測費を含む)、③諸経費に関する費用を含んだ見積を依頼する。		

耐震改修(躯体改修)

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
鉄骨工事	物価資料掲載の取引数量、取引条件等に適応した単価資料を作成する。		

石綿含有建材の処理工事

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
石綿含有吹付け材の除去(レベル1)	安全衛生設備機器の各設備機器賃料・損料は、設計図書に条件明示された工区ごとに計上するように、見積を依頼する。		
	安全衛生設備機器のセキュリティハウスについては、区画ごとの計上が不要な場合があるため、施工条件、工程等について、設計担当に確認を行った上で、見積を依頼する。		
	安全衛生設備機器の消耗品等は、養生用テープ・保護衣・靴カバー・保護手袋・掃除用スポンジ・負圧除塵装置フィルターがあり、必要な消耗品が見積価格に見込まれているか確認する。		
	設計図書の条件明示により除去対象室の既存家具・既存設備機器等で、専門工事業者による清掃等(養生共)が必要な場合は、見積価格に含まれているか確認する。		
吹付け石綿廃棄物処理	見積書の処理数量の根拠、中間処分先、最終処分先、一次運搬距離及び二次運搬距離とそれぞれの費用が適正であるか確認する。		
	飛散性石綿廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるため、通常の産業廃棄物処理業者ではなく、収集運搬と処分について、それぞれ特別管理産業廃棄物の許可業者からの、見積価格等を参考に適切に計上するための資料を作成する。		
	処分費は、処分先及び処分量(除去物+消耗品等)の特定が困難なため、石綿含有吹付け材の除去に含めて見積を依頼する。		
石綿含有保温材等の除去(レベル2)	レベル1相当の仮設が必要となる場合もあるため、設計図書を確認し、必要な項目が含まれた見積りを依頼する。		
	設計図書の条件明示により除去対象室の既存家具・既存設備機器等で、専門工事業者による清掃等(養生共)が必要な場合は、見積価格に含まれているか確認する。		
石綿含有保温材等の処分	飛散性石綿廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるため、通常の産業廃棄物処理業者ではなく、収集運搬と処分について、それぞれ特別管理産業廃棄物の許可業者からの、見積価格等を参考に適切に計上するための資料を作成する。		
	処分単価は、処分先及び処分量(除去物+消耗品等)の特定が困難なため、石綿含有保温材等の除去に含めて見積を依頼する。ただし、処分先が特定できる場合には、設計図書により指定し、処分先の見積価格等を参考に単価資料を作成する。		

とりこわし工事

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
単価資料	専門工事業者の見積価格等を参考に単価資料を作成する。		

見積比較表

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
記載内容	見積書からの転記等の確認を行う。		
	消費税を除いた金額であるか確認する。		
金額	見積金額にバラつきがある場合には、専門工事業者等に内容等のヒアリングを行う。		

⑥総括チェックリスト
(建築工事用)

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業務受注者名 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担当技術者（積算）: _____

○ 総括チェックリスト

確認項目	確認内容	事後チェック	
		数	総
数量等 基礎的事項	【担当技術者】		
	(意匠)		
	各チェックリストの確認内容を事前（着手前）に把握したか。		
	数量算出後、自己チェックをおこなったか。（最低1室は全項目チェックする）		
	○抽出チェックをおこなった		
	(室名：)		
	○全室チェックをおこなった		
	寸法確認は、意匠図(他図番を含む)や構造図を確認し、不整合の場合は質疑をしたか。		
	寸法が不明の場合は質疑をしたか。		
	X・Y等は、電卓で計算した結果のみを入力せず計算式を記載したか		
	1室のみ拾い、室数を乗じている場合、乗じた室数を再確認したか		
	○確認した。		
	○室数を乗じた計算はしていないが、誤入力がないか確認した。		
	自己チェック後、修正した室がある		
	(室名：)		
	自己チェックした際、間違いは見当たらなかった。		
	自己チェック後、主任技術者へ報告をしたか。		
	(構造)		
	各チェックリストの確認内容を事前（着手前）に把握したか。		
	数量算出後、自己チェックをおこなったか		
	○抽出チェックをおこなった		
	(部位：)		
	○全数チェックをおこなった		
	寸法確認は、意匠図と構造図を確認し、不整合の場合は質疑をしたか。		
	寸法が不明の場合は質疑をしたか。		
	自己チェック後、修正した部位がある		
	(部位：)		
	自己チェックした際、間違いは見当たらなかった。		
	自己チェック後、主任技術者へ報告をしたか。		
	【主任担当技術者】※主任担当技術者が求められていない場合は社内の主任担当技術者相当の者又は担当技術者が行う		
	担当技術者から報告をうけたか。		
	数量算出後、社内チェックをおこなったか。（最低1室は全項目チェックする）		
	○X・Yや配筋等の抽出チェックをおこなった。		
	(意匠 室名：)		
	(構造 部位：)		
	○全室・全数チェックをおこなった		
	数量及び内訳書について、各チェックリストの確認内容に基づき事後チェックしたか		
	担当技術者へ修正指示をしたか		
	指示の主な内容		
	()		
	()		
	()		
総括事項	成果物提出前に各チェック内容に漏れが無いか確認したか		
	管理技術者（又はその代理者）にチェック体制を含め積算業務の報告をしたか。		
	【管理技術者】		
	主任担当技術者（又は報告を受けた代理者）からチェック体制を含め積算業務の報告を受けたか		
	報告された主な内容		
	()		
	()		
	()		
	積算質疑の図面反映及び最終図面による積算がなされたかについて、 どのような確認をしたか（報告を受けたか）		
	()		
	()		
	プロセスチェックとして、計画とおり積算業務が適正に実行されるよう管理したか		
	設計業務と積算業務の連携体制が適正となるよう管理したか		
	是正等の指示又は協議をしたか（主な指示又は協議内容）		
	()		
	()		
	()		

⑦単価等設定チェックリスト

※主に発注者が単価等設定時に留意すべき事項

単価等設定チェックリスト

I. 基本事項

1. 基準類の確認

確認項目	確認内容
基準類等	適用となる基準類(適用年度)について確認する。
	公共建築工事標準単価積算基準（以下「単価基準」という。）
	公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編)（以下「内訳書標準書式」という。）
	公共建築工事見積標準書式(建築工事編)（以下「見積標準書式」という。）
	公共建築工事積算基準等資料（以下「基準等資料」という。）

2. 適用の設計図書^{※1}の確認

確認項目	確認内容
工事名	工事名を確認する。
工事場所	工事場所を確認する。
単価使用区分	使用単価を確認する。
	・新営単価 建物名:
	・改修単価 全館無人改修 建物名:
	・改修単価 執務並行改修 建物名:
工事種目	工事種目を確認する。
	建物及び工事種目ごとに数量の拾い分けをする。
工期	工期を確認する。また、工期の始期が設定されている場合は始期も確認する。
	・工期:令和 年 月 日 (始期:令和 年 月 日)
指定部分	指定部分の有無を確認する。
	・無し
	・有り 工期:令和 年 月 日
	範囲:
予算区分	予算の区分による拾い分けが必要か確認する。
	・無し
	・有り 範囲:
関連工事	本工事以外の関連工事があるか確認する。
	・無し
	・有り (・電気設備工事 ・機械設備工事 ・)
	関連工事がある場合は、仮設の範囲を確認する。
発注範囲	公告等 ^{※2} の図面において(発注しない)別途工事部分があるか確認する。
	・無し
	・有り 特記仕様書記載 (・ ・)
	・有り 図面記載 (・ ・)

※1 設計図書:質問回答書、現場説明書、特記仕様書、図面及び標準仕様書

※2 公告等:入札公告、指名通知、見積依頼又は技術資料提出依頼

Ⅱ. 工事費の積算

1. 一般共通事項

確認項目	確認内容
共通事項	単価は入札日直近の該当地区の最新単価を採用する。 施工量が少量または僅少の場合、施工場所が点在する場合及び工程上連続作業が困難な場合等の単価及び価格は、施工に最低限必要な材料・労務・機械器具等を考慮する。 設計変更における基準は、当初設計における工事費積算時の基準とする。

2. 複合単価

確認項目	確認内容
共通事項	公共工事設計労務単価は、最新の単価で職種及び都道府県が適切なものを採用する。 「単価基準」及び「基準等資料」で「その他」の率を確認する。 「材料費」、「労務費」及び「運搬費及び消耗材料費等」の組合せによる単価とする。 原則として、材料価格及び材料単価が、物価資料に掲載されている場合はその掲載価格を採用する。 物価資料に掲載された材料単価等は、平均値を採用する。なお、1つの物価資料にのみ掲載されている場合は、掲載された単価とする。 物価資料の掲載価格が「公表価格」の場合、市中における取引状況等を確認し、補正を検討する。

仮設

確認項目	確認内容
共通仮設費	交通誘導警備員の「その他」の率を適切に計上する。 長期間にわたり設置する場合は、基本料と仮設材質料の合計額と基礎価格(購入価格)の合計額を比較し買取りとするか、リースとするかを設計担当者と協議する。

土工

確認項目	確認内容
建設発生土	建設発生土処理は、設計図書に記載された受入施設の処理費用を計上する。
発生材処分	発生材の種別毎に、設計図書に記載された受入施設の処理費用を計上する。

鉄筋

確認項目	確認内容
鉄筋	市場単価の適用範囲外(①場所打ちコンクリート杭、②連続地中壁、③柱列山留め壁、④鉄筋径がD35以上、⑤鉄筋加工のみ、または鉄筋組立のみの場合)については、見積価格等を参考に計上する。

4. 見積単価

確認項目	確認内容
共通事項	見積単価は、製造業者等に対するヒアリング等により実勢価格帯を把握し、その結果を踏まえ、見積書の価格を適切に補正し、設定する。(実勢価格帯を確認せずに単価を設定していないか確認する。) 見積価格を参考にして単価及び価格を算定するにあたっては、予算に合わせることを目的とした減額を行ってないか確認する。 専門工事業者等からの見積価格及びカタログ価格の採用内容について十分に設計図書の施工条件を確認検討のうえ価格を計上する。 見積書の内容を物価資料等の類似の項目と比較検討し金額の妥当性を検証する。 過去の実績(類似の取引価格、数量、施工条件及び単位あたりの価格等)を参考に検討する。 工事ごとの規模、施工条件等を考慮し価格を決定する。

見積依頼

確認項目	確認内容
見積依頼先	適切な依頼先を選定する。

見積書の確認 共通事項

確認項目	確認内容
変更設計	変更前の価格と変更後の価格を比較し、変更事項に見合った増減になっているかを確認する。

土工

確認項目	確認内容
山留め	専門工事業者の見積価格等を参考に定める。
排水	物価資料等の掲載価格又は専門工事業者の見積価格等を参考に定める。 物価資料等の掲載価格を使用する場合は、工法及び仕様等に留意する。
山留め	簡易山留め等で物価資料等に掲載されている価格を使用する場合は、工法及び仕様等に留意する。

地業

確認項目	確認内容
既製コンクリート杭地業、鋼杭地業及び場所打ちコンクリート杭地業	既製コンクリート杭降し料は、専門工事業者の見積価格等を参考に計上する。 施工費は、専門工事業者の見積価格等を参考に計上する。

型枠

確認項目	確認内容
床型枠用鋼製デッキプレート(フラットデッキ)	設計図書の仕様、内容に基づき専門工事業者の見積価格等を参考に計上する。

鉄骨

確認項目	確認内容
鉄骨	溶融亜鉛メッキについて、専門工事業者の見積価格又は物価資料等とする。 溶融亜鉛メッキについて、加工工場とメッキ工場間の運搬費(往復)を考慮する。

タイル

確認項目	確認内容
タイル	PC板先付け工法の場合、タイルの材料費のみタイルメーカーの見積価格等により計上する。 PC板先付け工法の場合、敷き込み手間はPC板メーカーの見積価格等により、カーテンウォール工事に計上する。 外装壁タイル接着剤張りは、専門工事業者の見積価格等を参考にする。

木工

確認項目	確認内容
木工	「標仕」に規定する以外の高価な材料及びこれに伴う工法並びに枠組壁工法等、特殊な建築物の木工の場合は、専門工事業者の見積価格等を参考にする。

金属

確認項目	確認内容
軽鉄天井下地	天井材の単位面積当たりの質量が20kg/m ² を超える天井、水平ではない天井及びシステム天井によるものは、設計図書により専門工事業者からの見積価格等を参考に計上する。 大空間の天井等における耐震性を考慮した補強等(特定天井等)や風圧力に対する安全性を考慮した補強は、設計図書により専門工事業者からの見積価格等を参考に計上する。

建具

確認項目	確認内容
木製建具	数量、規模を考慮の上、物価資料等、歩掛り単価等と比較検討し、専門工事業者の見積価格等を参考に計上する。
金属製建具、樹脂製建具	数量、規模を考慮の上、物価資料等、歩掛り単価等と比較検討し、専門工事業者の見積価格等を参考に計上する。 製品代単価は、建具本体に建具金物を含む1か所当たりの単価で計上する。 運搬・取付費は一式計上し、専門工事業者の見積価格等を参考に計上する。
ガラス	強化ガラスドアの価格(枠は建具工事に計上)は、専門工事業者の見積価格等を参考に計上する。 カーテンウォール等で映像調整費の計上が必要な場合は、専門工事業者の見積価格等を参考に計上する。

カーテンウォール

確認項目	確認内容
メタルカーテンウォール、PCカーテンウォール	形状や寸法毎に取付金物(二次ファスナー)を含めて、専門工事業者の見積価格等を参考に計上する。
PCカーテンウォール	タイル先付け工法の場合、敷き込み手間の単価は専門工事業者の見積価格等を参考に計上する。なお、タイルの材料費は受注者からの支給品扱いとして、タイル工事に計上する。

内外装

確認項目	確認内容
耐火間仕切	耐火シールを含め、専門工事業者の見積価格等を参考に計上する。

とりこわし

確認項目	確認内容
とりこわし	設計図書の仕様、内容に基づき専門工事業者の見積価格等を参考に計上する。

耐震改修(躯体改修)

確認項目	確認内容
一般事項	建物内部に鉄骨ブレース増設または、柱の鋼板巻き等を行う場合の工場加工組立、現場建方・取付、場内小運搬(水平)の単価は、専門工事業者の見積価格等を参考に計上する。 柱補強工事の場合は、専門工事業者の見積価格等を参考に計上する。 スリット新設工事の場合は、専門工事業者の見積価格等を参考に計上する。

アスベスト含有建材の処理工事

確認項目	確認内容
アスベスト含有吹付け材の除去(レベル1)	除去対象室の養生後、電灯、火災報知器等の器具の取り外し、撤去を行う場合は、設計図書の条件明示により専門工事業者の見積価格等を参考に計上する。
吹付けアスベスト廃棄物処理	特別管理産業廃棄物であるため、通常の産業廃棄物処理業者ではなく、収集運搬と処分について、それぞれ特別管理産業廃棄物の許可業者からの、見積価格等を参考に適切に計上する。
アスベスト含有保温材等の除去(レベル2)	除去単価は、専門工事業者の見積価格等を参考に計上する。
アスベスト含有保温材等の処分	特別管理産業廃棄物であるため、通常の産業廃棄物処理業者ではなく、収集運搬と処分について、それぞれ特別管理産業廃棄物の許可業者からの、見積価格等を参考に適切に計上する。 処分単価は、処分先及び処分量(除去物+消耗品等)の特定が困難なため、アスベスト含有保温材等の除去に含めて見積を依頼する。ただし、処分先が特定できる場合には、設計図書により指定し、処分先の見積価格等を参考に定める。

見積比較表

確認項目	確認内容
記載内容	見積書からの転記等のチェックを行う。 消費税を除いた金額であるか確認する。
金額	見積金額にバラつきがある場合には、専門工事業者等に内容等のヒアリングを行う。
価格	ヒアリング及び類似製品等と比較し、適正な価格とする。

①積算基本情報チェックリスト

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業 務 受 注 者 名 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担当技術者（積算）: _____

I 基本事項

1. 基準類の確認

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
基準類等	適用となる設計図書と基準類（適用年度）について確認する。		
	設計図書		
	・ 図面及び特記仕様書		
	・ 現場説明書		
	・ 図面及び現場説明書に対する質問回答		
	・ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）		
	・ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）		
	・ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）		
	積算関係基準類		
	・ 公共建築工事積算基準		
	・ 公共建築工事標準単価積算基準		
	・ 公共建築設備数量積算基準		
	・ 公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）		
	・ 公共建築工事見積書標準書式（設備工事編）		
	・ 公共建築工事積算基準等資料		

2. 適用の設計図書の確認

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
工事名	工事名を確認する。	事後	
工事場所	工事場所を確認する。	チェック	
工事種目	工事種目を確認する。		
工事科目	工事科目を確認する。		
指定部分	指定部分の有無を確認する。		
	・無し		
	・有り 範囲：		
予算区分	予算の区分による拾い分けが必要か発注者に確認する。		
	・無し		
	・有り 範囲：		
関連工事	本工事以外の関連工事があるか発注者に確認する。		
	・無し		
	・有り （ ・ 建築工事 ・ 機械設備工事 ・ ）		
	関連工事がある場合は、仮設の範囲を確認する。		
発注範囲	本工事において(発注しない)別途工事部分があるか確認する。		
	・無し		
	・有り 特記仕様書記載 （ ・ ・ ）		
	・有り 図面記載 （ ・ ・ ）		
機器取付け	機器取付高さを確認する。		
配線器具	フラッシュプレートの材質を確認する。（ 製）		
配管塗装	金属管の塗装の要否について確認する。		
	・要（ ・ 屋外の配管 ・ ） ・ 不要		
接地工事	接地極の規格、数量について確認する。		
足場	足場を確認する。		
	・別契約の関係受注者が定置したものは無償で利用できる。		
	・本工事で設置する。		
養生	養生範囲を確認する。		
	・無し		
	・有り 室名：		
はつり補修	はつり補修の有無及び工法について確認する。		
	・無し		
	・有り （ ・ 手はつり ・ 機械はつり ・ 機械はつり（スキャン式埋設物調査込み） ）		
建設発生土の処理	建設発生土の処理について確認する。		
	・構内敷きならし ・ 構外搬出処理		
発生材の処理	発生材処理の有無について確認する。		
	・無し （別途工事含む）		
	・有り （ ・ コンクリート ・ コンクリート及び鉄から成る建設資材 ・ 木材		
	・アスファルト、コンクリート ・ ）		
断面図	階高を確認する。		
	天井高を確認する。		
平面図	縮尺、線種、線幅を確認する。		
	凡例に記載があるか確認する。積算上必要な名称を記載する。		
外構図	埋設深さを確認する。		
	掘削・埋戻の工事範囲の確認をする。		

Ⅱ．図面内容の確認

1．電力設備

(1) 電灯設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
L E D照明器具	器具の形状、定格全光束、L E D制御装置、材質及びその他特記事項を確認する。 新設または再取付けを行う場合、線び取付または既設同位置であるか確認する。		
分電盤・OA盤・実験盤	種別及びキャビネット形式を確認する。 入力電源の電気方式（種別、相線、電圧）を確認する。 幹線の電線種別、太さ、芯数及び入線方向を確認する。 主幹器具の定格電流、定格遮断電流及び極数を確認する。 端子盤部の端子形状、対数及び内蔵機器を確認する。		

(2) 動力設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
制御盤	種別及びキャビネット形式を確認する。 入力電源の電気方式（種別、相線、電圧）を確認する。 幹線の電線種別、太さ、芯数及び入線方向を確認する。 主幹器具の定格電流、定格遮断電流及び極数を確認する。 分岐回路の負荷名称、負荷記号、負荷容量、単位装置（定格電流、始動方式、操作・制御方式、操作制御スイッチ及び保護継電器）、監視制御項目、連動及びインターロックを確認する。		
開閉器箱	種別及びキャビネット形式を確認する。 器具の定格電流及び極数を確認する。		

(3) 電気自動車用充電設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
電気自動車充電装置	キャビネット形式及び充電方式を確認する。 入力電源の電気方式（種別、相線、電圧）を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(4) 電熱設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
制御盤	キャビネット形式を確認する。 入力電源の電気方式（種別、相線、電圧）を確認する。 幹線の電線種別、太さ、芯数及び入線方向を確認する。 主幹器具の定格電流、定格遮断電流及び極数を確認する。 回路番号、配線用遮断器などの定格電流、負荷容量、回路電圧及び監視制御項目（操作、状態、故障、警報の表示）を確認する。		
発熱線等	種類、電圧、発熱量及び対象面積を確認する。		
温度センサ等	仕様を確認する。		

(5) 雷保護設備

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
受雷部	方式を確認する。 ○突針 ○棟上げ導体 ○金属製手すり（別途） 突針支持管の材質、寸法、支持金物、施工方法等を確認する。		
接地極	方式を確認する。 ○銅板埋設 ○接地棒 ○建築構造体利用		
試験用接続端子箱	形式及び端子数を確認する。		

(6) 受変電設備

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
受電方式	受電電圧、周波数、受電種別及び区分開閉器の仕様を確認する。		
キュービクル式配電盤	形式（PF・S形/CB形）及び仕様を確認する。		
高圧スイッチギヤ	形式（LSC/CX/CW/PW形）及び仕様を確認する。		
変圧器盤	形式及び変圧器の仕様を確認する。		
コンデンサ盤	形式、コンデンサ及びリアクトルの仕様を確認する。		
低圧スイッチギヤ	形式（CX/CS/CW/FW形）を確認する。		
変圧器・コンデンサ・直列リアクトル	種別、定格、容量等を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		
高圧ケーブル	種類（EE/ET）を確認する。		

(7) 電力貯蔵設備

(a) 直流電源

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
蓄電池	種類、容量、セル数、出力電圧及び収納形式を確認する。		
整流装置	電気方式、入力電圧、定格直流電流及び盤形式を確認する。		
負荷電圧補償装置	定格電流を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(b) 交流無停電電源

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
形式	形式を確認する。		
入力	整流装置側及びバイパス側それぞれの電気方式並びに電圧及び周波数を確認する。		
出力	総合定格出力、電気方式、電圧、周波数及び力率を確認する。		
整流装置	方式及び盤形式を確認する。		
逆変換装置	方式及び盤形式を確認する。		
蓄電池	種類、容量、収納形式、停電補償時間及び最低蓄電池温度を確認する。		
並列盤	方式、構成及び盤形式を確認する。		
切替盤	方式、機能及び盤形式を確認する。		
保守バイパス盤	方式及び盤形式を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(c) 電力平準化用蓄電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
蓄電池	種類及び容量を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(8) 発電設備

(a) 内燃力発電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
形式	形式を確認する。		
台数	台数を確認する。		
運転方式	用途、設置高度及び連続運転可能時間を確認する。		
発電機	電気方式、電圧、周波数、回転数、定格出力及び力率を確認する。		
原動機	種別、定格出力、始動方式、冷却方式及び過給方式を確認する。		
配電盤	形式、制御方式、種類、主遮断器定格電流及び定格遮断電流を確認する。		
蓄電池等	形式及び電池種類を確認する。		
燃料	種類を確認する。		
地下貯蔵タンク等	燃料小出タンク、地下貯蔵タンク及び附属機器を確認する。		
給油ボックス	種別、材質、給油口サイズ及び附属機器を確認する。		
消音器	形式、附属品及び給気ファン仕様を確認する。		
配管材料等	燃料、排気、換気ダクト等の配管材料を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(b) 燃料電池発電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
形式	形式を確認する。		
出力	定格出力、電気方式、電圧及び力率を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(c) 太陽光発電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
太陽電池アレイ	出力を確認する。		
パワーコンディショナ	形式、定格容量、出力電気方式、周波数及び系統連系方式を確認する。		
連系保護装置	設置の有無を確認する。		
気温計、日射計	設置の有無を確認する。		
架台	材質、傾斜角度、基礎、規格及び設置可能面積を確認する。		
表示装置	表示方式及び形状を確認する。		
データ処理装置	仕様を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(d) 風力発電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
風車発電装置	種類、材質、寸法、ハブ高さ、カットイン風速、定格風速、カットアウト、風速及び定格出力を確認する。		
制御装置	形式、定格容量、出力電気方式、周波数、系統連系方式及び周囲温度条件を確認する。		
支持構造物	材質及び寸法を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(9) 構内情報通信網設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
スイッチ	インターフェース、ポート数、処理能力、バックプレーン容量及び機能を確認する。		
ルータ	インターフェース、ポート数及び機能を確認する。		
メディアコンバータ	インターフェース、ポート数及び機能を確認する。		
ファイアウォール	インターフェースの種類、同時セッション数、処理能力、暗号化機能等を確認する。		
ネットワーク管理装置	ハードウェア仕様、OS仕様及びその他必要な機能を確認する。		
光パッチパネル	ファイバ種類、ポート数、パッチコード本数及び必要な機能を確認する。		
機器収納ラック	材質及び参考寸法を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(10) 構内交換設備

確認項目	確認内容	事前	
		把握 事後 チェック	
交換装置	局線応答方式、内線数、外線数及び付加サービス機能を確認する。 I P－P B XまたはV o I Pサーバーの区別を確認する。		
電源装置	停電補償時間を確認する。		
局線中継台	構造及び付加機能を確認する。		
局線表示盤	窓数を確認する。		
本配線盤	形式、端子種類及び端子数を確認する。		
電話機等	形状及び機能を確認する。		
その他	特記事項を確認する。 I P電話の品質クラス及び電源供給（P o E方式）を確認する。 工事範囲を確認する。		

(11) 情報表示設備

(a) マルチサイン

確認項目	確認内容	事前	
		把握 事後 チェック	
情報表示盤	形式、表示方式、画面サイズ等を確認する。		
操作制御部	ハードウェア仕様その他必要な機能を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(b) 出退表示

確認項目	確認内容	事前	
		把握 事後 チェック	
出退表示盤	形式、表示方式、画面サイズ等を確認する。		
制御装置	形式を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(c) 時刻表示

確認項目	確認内容	事前	
		把握 事後 チェック	
親時計	形式、回線数及び組込機器を確認する。		
子時計	形式を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(12) 映像・音響設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
増幅器	形式、定格出力、入出力回線数、出力制御及び付加機能を確認する。		
スピーカ	形式及び必要な機能を確認する。		
プロジェクタ	投写方式、映像信号の種別・接続数、接続条件及び必要な機能を確認する。		
スクリーン	形式、サイズ及び必要な機能を確認する。		
操作卓	材質、仕上げ及び組込機器の種類を確認する。		
切換装置	映像・音響信号種別、入出力端子数及び接続条件を確認する。		
マイクロホン	形式、指向特性及びマイクスタンドの有無を確認する。		
CDプレーヤ オーディオレコーダ Blu-ray/DVDプレーヤ・ レコーダ等	形式及び必要な機能を確認する。		
カラーモニタ	表示方式、画面形状、サイズ及び入出力信号種別・端子数を確認する。		
その他	特記事項を確認する。 工事範囲を確認する。（○スクリーン ○スクリーンボックス ○操作卓）		

(13) 拡声設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
増幅器	形式、種別、定格出力、入出力回線数、出力制御、付加機能及び必要な機能を確認する。		
スピーカ	形式及び種類を確認する。		
マイクロホン	形式、指向性パターン及びマイクスタンドの有無を確認する。		
CDプレーヤ	形式及び必要な機能を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(14) 誘導支援設備

(a) 誘導支援

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
検出部	検出方式、形式及び必要な機能を確認する。		
制御部	屋内外の別、形式、音声案内制御及び必要な機能を確認する。		
案内表示部	屋内外の別、形式及び必要な事項を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(b) インターホン

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
インターホン	形式、通話方式、通信網の方式、局数及び必要な機能を確認する。		
エレベーター用インターホン	※原則、配管配線のみ		
その他	特記事項を確認する。		

(c) トイレ呼出表示

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
トイレ呼出表示器	形状、表示窓数及び必要な機能を確認する。		
呼出表示灯	形状等を確認する。		
呼出ボタン			
復帰ボタン			

(d) 受付呼出表示

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
受付呼出表示器	形式及び必要な機能を確認する。		
操作部	形式及び必要な機能を確認する。		
番号カード発行機	形式及び必要な機能を確認する。		

(15) テレビ共同受信設備

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
アンテナ	種別、材質及び素子数を確認する。		
アンテナマスト	材質、長さ、支持方式等を確認する。		
機器収容箱	収容機器を確認する。		
機器	方式、種別、形状等を確認する。		
受信電波	受信電波を確認する。		

(16) 監視カメラ設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
カメラ	伝送方式、レンズ（形式、区分、機能）及び電源供給方式を確認する。		
モニタ装置	表示方式、モニタのサイズ及び必要な機能を確認する。		
録画装置	録画方式、ディスク容量及び必要な機能を確認する。		
旋回装置	屋内外の別、水平・垂直旋回角度及び旋回速度を確認する。		
ハウジング	屋内外の別、ワイパー・デフロスター・ヒーター及びファンの有無を確認する。		
映像切換器	切換入力回線数、自動・手動の別、出力回線数、カメラ番号表示及び必要な事項を確認する。		
画面分割装置	分割画面数及び必要な事項を確認する。		
機器収納ラック	材質及び参考寸法を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(17) 駐車場管制設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
監視制御盤	表示方式、形状、参考寸法及び必要な機能を確認する。		
検知器	形式、遮光フードの有無、投受光器の間隔、取付高さ等を確認する。		
信号等・警報灯	形式及び必要な機能を確認する。		
発券機	発券方式、発行券の種類、屋内外の別、連絡インターホン及び必要な機能を確認する。		
カーゲート	形式及び必要な機能を確認する。		
カードリーダ	屋内外の別及び必要な機能を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(18) 防犯・入退室管理設備

(a) 防犯

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
制御装置	方式、形式及び必要な機能を確認する。		
センサ	形式及び必要な機能を確認する。		
警備機器収納箱	形式及び参考寸法等を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		
	工事範囲を確認する。（範囲：○機器実装 ○空配管）		

(b) 入退室管理

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
制御装置	形式、停電対策及び必要な機能を確認する。		
認識部	方式、形式及び必要な機能を確認する。		
遠隔制御器	形式及び必要な機能を確認する。		
電気錠	動作形式、電源電圧、電流等を確認する。		
セキュリティゲート	形式、材質、通路数、車いす対応及び必要な機能を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		
	工事範囲を確認する。（範囲：○機器実装 ○空配管）		

(19) 火災報知設備

(a) 自動火災報知

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
受信機・複合盤	種別、性能、回線数及び盤形式を確認する。		
	アドレス数、アナログ機能及び必要な機能を確認する。（R型の場合）		
	連動制御器の回線数及び遠方復帰機構の回線数を確認する。（複合盤の場合）		
副受信機・表示装置	盤形式、表示方式、画面サイズ及び必要な機能を確認する。		
中継器	アナログ機能、自動試験機能及び遠隔試験機能の有無を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(b) 自動閉鎖

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
連動制御器	回線数、遠方復帰機構の回線数及び盤形式を確認する。		
自動閉鎖装置	用途及び形状を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(c) ガス漏れ火災警報

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
受信機	性能、回線数、盤形式及びガスの種類を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(20) 中央監視制御設備

(a) 警報盤

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
警報盤	表示方式、監視点数、表示項目及び電源装置の有無を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		

(b) 簡易形監視制御装置

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
監視操作装置	盤形式、表示装置の形式及び操作部の方式を確認する。		
信号処理装置	中央処理装置の機能を確認する。		
	補助記憶装置の記憶媒体を確認する。		
	伝送装置の形式及び必要な機能を確認する。		
記録装置	雑印字装置の形式を確認する。		
電源装置	電気方式、定格電力及び停電補償時間を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		
	監視点数を確認する。		

(c) 監視制御装置

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
監視操作装置	キャビネットの外観・構造を確認する。		
	表示装置の種別、画面サイズ等を確認する。		
信号処理装置	中央処理装置の機能を確認する。		
	補助記憶装置の記憶媒体を確認する。		
	伝送装置の形式及び機能を確認する。		
記録装置	帳票用印字装置の種類を確認する。		
	雑印字装置の種類を確認する。		
補助盤	形式及び構成機能を確認する。		
電源装置	電気方式、定格電力及び停電補償時間を確認する。		
その他	特記事項を確認する。		
	監視点数を確認する。		

(21) 発生材処理

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
発生材処理	処分する撤去品を確認する。		
発生材運搬	運搬距離を確認する。		

(22) 構内配電線路

(a) 構内配電

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
引込開閉器等	PAS、UGS等の仕様を確認する。		
ケーブル敷設	埋設標の有無を確認する。		
電柱、支線柱、支柱	材質、規格及び寸法を確認する。		
装柱材料	名称、種別、規格及び寸法を確認する。		
マンホール・ハンドホール	形式を確認する。		
捨コンクリート	仕様を確認する。		
砂利地業			

(b) 外灯

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
外灯	記号、形式、ポール高さ、材質等を確認する。		
	記号、形式及び基礎を確認する。		
ケーブル敷設	埋設標の有無を確認する。		
捨コンクリート	仕様を確認する。		
砂利地業			
接地極	有無を確認する。		

(23) 構内通信線路

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
保安器	保安器設置の有無を確認する。		
ケーブル敷設	埋設標の有無を確認する。		
マンホール・ハンドホール	形式を確認する。		
捨コンクリート	仕様を確認する。		
砂利地業			

(24) 電波障害防除設備

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
		事後	
		チェック	
ヘッドエンド 機器収容箱 アンテナ アンテナマスト	機器仕様書により、構造、形式、寸法、定格、性能、容量等を確認する。		
工事区分	他工種工事との区分を確認する。		

②数量算出チェックリスト

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業 務 受 注 者 名 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担当技術者（積算）: _____

I 基本事項

1. 数量基準

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
数量	数量は、原則として設計数量とする。ただし、計画数量を求める場合は、公共建築設備数量積算基準に示す方法とする。		
設計寸法	設計寸法は、設計図書に記載された寸法、記載された寸法から計算によって得られる寸法及び計測により読み取ることのできる寸法とする。		
単位	長さ、面積、体積及び質量の単位は、原則としてm、㎡、m³、kg及びtとし、機器の単位は、基、面、台、個、組等とする。ただし、少量の改修が点在する場合の数量は、か所等の適切な単位とする。		
端数処理	端数の処理は、四捨五入する。		
有効数値	長さは、小数点以下第1位とし、面積、体積及び質量は、小数点以下第2位とする。		
数量調書の数量	原則として小数点以下第1位を四捨五入し、整数とする。		

II. 工事費の積算

1. 共通工事

(1) 一般共通事項

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
工事種目	工事種目ごとに区分する。(図面と照合する。)		
工事科目	工事科目ごとに区分する。(図面と照合する。)		
中科目	主要な構成に従い、中科目として区分する。		
数量算出書	数量算出書に落ちがないか拾い図面を確認する。 図面上の名称に合わせ、数量算出書を作成する。		
集計表	拾いの数量が集計表に上がってきているか確認する。 桁間違い及び転記の段ずれが無いか確認する。		
図面照合	必要な図面の訂正をする。		

(2) 配管配線等

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線	種目、科目、中科目、用途、種類、階、盤、回路及び施工場所ごとに区分し計上する。		
	電線・ケーブルは、種別、条数及び施工方法ごと（管内、ラック、ころがし、PF管内等）に区分し計上する。		
	管類は、種別、径、施工方法及び塗装の有無ごとに区分し計上する。		
	※塗装する箇所は、特記仕様書により確認する。		
	設計図に記載された縮尺により計測、計算する。		
	階高、標準天井高及び機器取付高さを確認する。		
	立上り・引下げは、標準天井面又は床面より機器等の中心までの長さとして計測、計算する。		
	設計数量で計測、計算する。		
	※隠蔽の分岐配管配線は最短経路、その他は設計図示経路とする。		
	指定された幹線分岐材料を計上する。		
位置ボックス・ ジョイントボックス フラッシュプレート	特記された配管等支持材、金具等を計上する。		
	電力用電線管配線でボンディングを計上する。		
プルボックス	耐震支持を計上する。 ※標準仕様書により		
	材質及び種類ごとに区分し計上する。		
位置ボックス・ ジョイントボックス フラッシュプレート	ボックスアースを計上する。 ※電力用で金属製を計上した場合		
	材質及び種類ごとに区分し計上する。		
プルボックス	材質 ○金属製 ○樹脂製		
	材質、形式、寸法、仕上及び用途ごと（電力・通信）に区分し計上する。		
配線ダクト	塗装を計上する。 ※隠ぺい、SUS以外。		
	接地端子を計上する。 ※電力用の場合。（樹脂製以外）		
ケーブルラック	形式、寸法及び仕上ごとに区分し計上する。		
	耐震支持を計上する。 ※標準仕様書により		
バスダクト	形式、寸法、仕上及び施工方法ごとに区分し計上する。		
	耐震支持を計上する。 ※標準仕様書により		
金属線び	形式、電圧及び電流ごとに区分し、屈曲、分岐部などの個数も計上する。		
	耐震支持を計上する。 ※標準仕様書により		
	規格ごとに区分し計上する。		
	附属品（ボックス類）は、規格ごとに区分し計上する。		

(3) 防火区画等貫通処理

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通	はつり工事を計上する。 ※既存開口を使用する場合を除く		
ケーブルラック	ケーブルラックサイズ及び施工場所（床・壁）ごとに区分し計上する。		
配線ダクト	配線ダクトサイズ及び施工場所（床・壁）ごとに区分し計上する。		
バスダクト	バスダクトサイズ及び施工場所（床・壁）ごとに区分し計上する。		
配管	配管サイズごとに区分し計上する。		

(4) 接地工事

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
接地極	種別、接地極の材質及び寸法ごとに区分し計上する。		
接地埋設標	要否を確認し、必要なところに計上する。		
接地端子箱	形式及び端子数ごとに計上する。		

(5) 搬出入費

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
搬出入費	必要とする機器を選別する。 (受変電、直流電源装置等の機器で、単独の質量が100kg以上のもの) 機器の種類、寸法及び重量ごとに計上する。 容積品と重量品を区分する。 搬入基準単価の構成との確認をする。		

(6) 土工事

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
根切り	根切りの深さを確認する。 ハンドホールまたは樹類がある場合、重複する土工事分を配管長から差し引いているか確認する。 余幅等の値は適正に計上する。 他工事と重複する部分の工事区分を確認する。 舗装の有無を確認する。 舗装部分の解体 ○本工事 ○別途工事 掘削方法は妥当か。 掘削方法 ○機械掘り ○人力掘り 計画数量を図で記載する。		
埋戻し	根切り数量から山砂、砂利敷、捨コンクリート、埋設物などの体積を減ずる。(200φ以下の配管及び複合単価ハンドホールを除く。) 舗装の仕様を確認する。 舗装部分の復旧 ○本工事 ○別途工事		
残土処分	根切数量から埋戻し及び盛り土等の数量を減ずる。 処分場所を確認する。		
掘削機械運搬	掘削機械の運搬費を計上する。 掘削機械 ○BH 0.13m3 ○BH 0.28m3 ○BH 0.45m3 ○人力		

(7) コンクリート工事

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
コンクリート基礎	コンクリート、鉄筋、型枠及びモルタル塗りの数量を確認する。 鉄筋のサイズ及び数量を確認する。 鉄筋のサイズ ○D10 ○D13		

(8) はつり工事

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
はつり工事	はつり工事の数量は、貫通口径、コンクリート厚さ及びはつり種ごとに区分し計上する。		

(9) 撤去工事

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
撤去工事	再使用するもの、しないものに区分し計上する。 配管配線、機器類等の数量は、新設工事の数量積算に準じて計測、計算する。		
発生材処分費	発生材処分費は、設計図書により計上する。 「廃棄物」、「リサイクルするもの」、「引き渡すもの」に区分する。		

(10) 仮設備(仮電源設備)

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
材料	仮設期間を確認する。 リース品以外は補正率により計上する。		

(11) 養生等

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
養生	必要により養生方法を確認し養生範囲を計上する。		
足場	必要により仮設足場を計上する。		

(12) 発生材処理

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
発生材処分	撤去品の重量・容積を品目ごとに計上する。		
発生材運搬	積み込み費を計上する。※積み込み方法確認 運搬費を計上する。		

2. 電力設備

(1) 電灯設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
配線器具類	定格電圧、電流、容量、極数及び形式ごとに区分し計上する。		
L E D照明器具	形式、記号、定格全光束、L E D制御装置及び取付け方法ごとに区分し計上する。 必要により、位置ボックスを計上する。 配線図の器具台数と器具表の台数が一致しているか確認する。		
照明制御装置	仕様ごとに区分し計上する。		
分電盤・O A盤・実験盤	形式、材質及び記号ごとに区分し計上する。 盤類の歩掛りは、以下に注意し算出する。（歩掛算出書による） ・内部構成機器（主幹、分岐ブレーカ、リレー、コンセント、セパレータ等）の個数、容量等 ・照明制御関係のリレーユニット ・O A盤の端子部 ・予備ブレーカまたは既存ブレーカに電線及びケーブルを接続する場合は、結線費を計上し、労務の所要量の50%とする。		
機器への接続	換気扇等の結線費を計上する。		

(2) 動力設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
制御盤	形式、材質及び記号ごとに区分し計上する。 盤類の歩掛りは、以下に注意し算出する。（歩掛算出書による） ・負荷容量ごとに回路数を計上する。 ・単位装置がある場合は、分岐ブレーカを計上しない。 ・負荷が接続されない回路は、労務の所要量（50%）とする。 ・予備ブレーカまたは既存ブレーカに電線及びケーブルを接続する場合は、結線費を計上し、労務の所要量の50%とする。		
開閉器箱	材質、形式、容量、極数等ごとに区分し計上する。		
機器への接続	電動機等への接続材はサイズごとに区分し計上する。 電動機等の結線費を計上する。		

(3) 電気自動車用充電設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
電気自動車用充電装置	形式、充電方式及び充電時間ごとに区分し計上する。		
基礎	基礎を計上する。 (○本工事 ○別途工事)		

(4) 電熱設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
制御盤	形式、材質及び記号ごとに区分し計上する。		
発熱線等	構造、種類、電圧、発熱量及び回路ごとに区分し計上する。		
温度センサ等	仕様ごとに区分し計上する。		

(5) 雷保護設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
突針及び突針支持管	支持パイプの材質、寸法、支持金物、施工方法ごとに区分し計上する。		
棟上導体	材質及びサイズごとに区分し計上する。 伸縮継手を計上する。		
避雷導線	材質及びサイズごとに区分し計上する。 接続材を計上する。		
接地極	規格、種別及び寸法ごとに計上する。 埋設標を計上する。		
試験用接続端子箱	記号、形式及び材質ごとに区分し計上する。		
保護管	材質及びサイズごとに区分し計上する。		

(6) 受変電設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。 高圧ケーブル端末処理材を計上する。		
高低圧配電盤類	定格及び盤形式ごとに区分し計上する。 予備ブレーカまたは既存ブレーカに電線及びケーブルを接続する場合は、結線費を計上し、労務の所要量の50%とする。		
変圧器・コンデンサ・ 直列リアクトル	種別、定格及び容量ごとに区分し計上する。 ※低圧は、盤の見積に含むので、計上しない。		
基礎	基礎を計上する。 (○本工事 ○別途工事)		
リフタ・引出用台	必要な場合は計上する。		
耐電マット	必要な場合は計上する。		
防振マット	必要な場合は計上する。		
ダイヤル温度計	必要な場合は計上する。(油入変圧器500kVA以上、モールド変圧器150kVA以上)		

(7) 電力貯蔵設備

(a) 直流電源

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
直流電源装置	電気方式、蓄電池種別及び容量ごとに区分し計上する。		
基礎	基礎を計上する。 (○本工事 ○別途工事)		

(b) 交流無停電電源

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
交流無停電電源装置	電気方式、定格出力容量、蓄電池種別及び補償時間ごとに区分し計上する。		
基礎	基礎を計上する。 (○本工事 ○別途工事)		

(c) 電力平準化用蓄電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
電力平準化用蓄電装置	形式、電気方式及び蓄電池種別ごとに区分し計上する。		
基礎	基礎を計上する。 (○本工事 ○別途工事)		

(8) 発電設備

(a) 内燃力発電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
交流発電機・原動機	形式、定格、性能及び容量ごとに区分し計上する。		
配電盤	形式及び制御方式ごとに区分し計上する。		
燃料小出タンク	容量ごとに区分し計上する。		
消音器	用途ごとに区分し計上する。		
補機附属装置等	形式、寸法、定格及び容量ごとに区分し計上する。		
工事費	給気ダクト工事、換気ダクト工事、排気ダクト工事等を計上する。		
基礎	基礎を計上する。 (○本工事 ○別途工事)		
防油堤	防油堤を計上する。 (○本工事 ○別途工事)		
地下貯蔵タンク	地下貯蔵タンクを計上する。 (○本工事 ○別途工事)		

(b) 燃料電池発電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
燃料電池発電装置	形式、電気方式及び容量ごとに区分し計上する。		
基礎	基礎を計上する。 (○本工事 ○別途工事)		

(c) 太陽光発電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
太陽電池アレイ	形式及び定格容量ごとに区分し計上する。		
パワーコンディショナ	形式及び定格容量ごとに区分し計上する。		
接続箱	接続箱を計上する。		
計測、表示装置	計測機器、表示装置等を計上する。		
架台	架台を計上する。		
附属ケーブル	製造者標準ケーブル等を計上する。		
基礎	基礎を計上する。 (○本工事 ○別途工事)		

(d) 風力発電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
風車発電装置	形式、電気方式及び定格容量ごとに区分し計上する。		
制御装置	制御装置を計上する。		
支持構造物	支持構造物を計上する。		
附属ケーブル	製造者標準ケーブル等を計上する。		
基礎	基礎を計上する。 (○本工事 ○別途工事)		

3. 通信・情報設備

(1) 構内情報通信網設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。 二重床用情報コンセントの二重計上がない。 (コンセント分岐にて計上されていないか。)		
機器	構造、形式、寸法、定格、性能及び容量ごとに区分し計上する。 システム系統ごとに区分し計上する。		
パッチパネル	対数ごとに区分し計上する。 ケーブル本数・規格ごとに区分し計上する。		
通信制御装置 (HUB、ルータ類)	形式、容量、付加機能及び規格ごとに区分し計上する。		
通信総合盤	通信総合盤はどの設備で計上しているか。(設備)		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。 スイッチ等の既存機器に光ファイバケーブル及びLANケーブル(UTP)を接続する場合は、コネクタ・ プラグユニット等を計上する。		

(2) 構内交換設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。 内線電話への配線の計上は確認する。(特記仕様書で確認) ○ 計測 ○ 1台当たりの計算 二重床用情報コンセントの二重計上がない。 (構内情報通信網設備にて計上されていないか。)		
本配線盤、端子盤類	形式、端子盤種類、容量数及び実装数ごとに区分し計上する。		
交換装置	形式、容量、付加機能及び中継方式ごとに区分し計上する。		
局線中継台	形式、接続方式、付加機能等ごとに区分し計上する。		
局線表示盤	形式及び窓数ごとに区分し計上する。		
電源装置	形式、電気方式、蓄電池種別及び容量ごとに区分し計上する。		
電話機等	形状及び機能ごとに区分し計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。 スイッチ等の既存機器に光ファイバケーブル及びLANケーブル(UTP)を接続する場合は、コネクタ・ プラグユニット等を計上する。		

(3) 情報表示設備
(a) マルチサイン

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
情報表示盤	形式、表示方式及び画面サイズごとに区分し計上する。		
操作制御部	ハードウェア仕様その他必要な機能ごとに区分し計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。 スイッチ等の既存機器に光ファイバケーブル及びLANケーブル（UTP）を接続する場合は、コネクタ・プラグユニット等を計上する。		

(b) 出退表示

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
出退表示盤	表示方式、形状、画面サイズ及び窓数ごとに区分し計上する。		
制御装置	形式ごとに区分し計上する。		
表示発信器	形式及び記号ごとに区分し計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。 スイッチ等の既存機器に光ファイバケーブル及びLANケーブル（UTP）を接続する場合は、コネクタ・プラグユニット等を計上する。		

(c) 時刻表示

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
親時計	形式、回線数及び電源種別ごとに区分し計上する。		
子時計	形式ごとに区分し計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。 スイッチ等の既存機器に光ファイバケーブル及びLANケーブル（UTP）を接続する場合は、コネクタ・プラグユニット等を計上する。		

(4) 映像・音響設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
増幅器	形式、種別、定格出力、入出力回線数、出力制御及び付加機能ごとに区分し計上する。		
スピーカ	形式ごとに区分し計上する。		
プロジェクタ	投写方式、映像信号の種別・接続数及び接続条件ごとに区分し計上する。		
スクリーン	形式及びサイズごとに区分し計上する。		
操作卓	材質、仕上げ及び組込機器ごとに区分し計上する。		
切換装置	映像・音響信号種別、入出力端子数及び接続条件ごとに区分し計上する。		
マイクロホン	形式及び指向性パターンごとに区分し計上する。		
マイクロホンスタンド	形式ごとに区分し計上する。		
CDプレーヤ オーディオレコーダ Blu-ray/DVDプレーヤ・ レコーダ等	形式及び機能ごとに区分し計上する。		
カラーテレビ・モニタ	表示方式、画面サイズ及び入出力信号ごとに区分し計上する。		
カラービデオカメラ	撮像素子、水平解像度、最低被写体照度、映像SN比、同期方式、映像出力種別及びズーム倍率ごとに区分し計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。 スイッチ等の既存機器に光ファイバケーブル及びLANケーブル（UTP）を接続する場合は、コネクタ・プラグユニット等を計上する。		

(5) 拡声設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
増幅器	形式、種別、定格出力、入出力回線数、出力制御及び付加機能ごとに区分し計上する。		
スピーカ	形式、記号及びアッテネータの有無ごとに区分し計上する。		
マイクロホン	形式及び指向性パターンごとに区分し計上する。		
マイクロホンスタンド	形式ごとに区分し計上する。		
CDプレーヤ アナウンスレコーダ等	形式及び機能ごとに区分し計上する。		
音量調節器	形式ごとに区分し計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。		

(6) 誘導支援設備

(a) 誘導支援

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
検出部	検出方式、形式及び機能ごとに区分し計上する。		
制御部	屋内外の別、形式、音声案内制御及び機能ごとに区分し計上する。		
案内表示部	屋内外の別及び形式ごとに区分し計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。		

(b) インターホン

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
インターホン	形式、通話方式、通信網の方式及び局数ごとに区分し計上する。		
エレベーター用インターホン	工事区分に従い計上する。		
テレビインターホン	形状、通話方式及びモニタ種類ごとに区分し計上する。		
外部受付用インターホン	形状、通話方式及び選局数ごとに区分し計上する。		
電源装置	形式及び定格容量ごとに区分し計上する。		
インターホン子機	形状ごとに区分し計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。		

(c) トイレ呼出表示

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
トイレ呼出表示器	形状及び表示窓数ごとに区分し計上する。		
呼出表示灯	形状ごとに区分し計上する。		
呼出ボタン			
復帰ボタン			
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。		

(d) 受付呼出表示

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
受付呼出表示器	形式及び機能ごとに区分し計上する。		
操作部	形式及び機能ごとに区分し計上する。		
番号カード発行機	形式及び機能ごとに区分し計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。		

(7) テレビ共同受信設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
アンテナ	種別、材質及び素子数ごとに区分し計上する。		
アンテナマスト	材質、長さ及び支持方式ごとに区分し計上する。		
機器収容箱	形式ごとに区分し計上する。 機器収容箱と分岐器、分配器、増幅器等分けて計上する。		
機器	方式、種別及び形状ごとに区分し計上する。		
機器への接続	分配器等の既存機器に同軸ケーブルを接続する場合はF型接栓を計上する。		

(8) 監視カメラ設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
カメラ	形式、画素数、レンズ、形状、ハウジング、同期方式及び電源供給方式ごとに区分し計上する。		
機器	形式、定格及び性能ごとに区分し計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。 スイッチ等の既存機器に光ファイバケーブル及びLANケーブル（UTP）を接続する場合は、コネクタ・プラグユニット等を計上する。		

(9) 駐車場管制設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
管制盤	表示方式、形状、参考寸法及び機能ごとに区分し計上する。		
検知器	形式、遮光フードの有無及び在車検知器の方式ごとに区分し計上する。		
信号等・警報灯	形式及び機能ごとに区分し計上する。		
発券機	発券方式、発行券の種類、屋内外の別、連絡インターホン及び機能ごとに区分し計上する。		
カーゲート	形式及び機能ごとに区分し計上する。		
カードリーダ	屋内外の別及び機能ごとに区分し計上する。		
ループコイル	埋設に係る土工事は、 ○ 本工事 ○ 別途工事		
機器用基礎	寸法ごとに区分し計上する。 砂利地業を計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。		

(10) 防犯・入退室管理設備

(a) 防犯

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
制御装置	方式、形式及び機能ごとに区分し計上する。		
センサ	形式及び機能ごとに区分し計上する。		
警備機器収納箱	形式及び参考寸法ごとに区分し計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。		

(b) 入退室管理

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
制御装置	形式、停電対策及び機能ごとに区分し計上する。		
認識部	方式、形式及び機能ごとに区分し計上する。		
I C カード	種類ごとに区分し計上する。		
遠隔制御器	形式及び機能ごとに区分し計上する。		
電気錠	動作形式、電源電圧及び電流ごとに区分し計上する。		
セキュリティゲート	形式、材質、通路数、車いす対応及び機能ごとに区分し計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。		

(11) 火災報知設備

(a) 自動火災報知

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
受信機	形式、級別及び回線数ごとに区分し計上する。		
副受信機・表示装置	盤形式、表示方式、画面サイズ及び機能ごとに区分し計上する。		
中継器	アナログ機能、自動試験機能及び遠隔試験機能ごとに区分し計上する。		
感知器	方式、種別及び形状ごとに区分し計上する。		
発信機	級別及び形状ごとに区分し計上する。		
機器収容箱	形状及び内蔵機器ごとに区分し計上する。 ※端子板が必要な場合は別途計上する。		
その他機器	電鈴の形状、寸法及び電源方式ごとに区分し計上する。 携帯用送受話機を計上する。		
立会検査費	立会検査費を計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。		

(b) 自動閉鎖

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
連動制御器	形状、級別及び回線数ごとに区分し計上する。		
自動閉鎖装置	方式、種別及び形状ごとに区分し計上する。		
結線費	防火戸レリーズ以外の閉鎖装置の結線費を計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。		

(c) ガス漏れ火災警報

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
受信機	形状及び回線数ごとに区分し計上する。		
検知器	方式、種別及び形状ごとに区別し計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。		

(12) 中央監視制御設備

(a) 警報盤

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
警報盤	盤形式、表示窓数及び電源装置ごとに区分し計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。 スイッチ等の既存機器に光ファイバケーブル及びLANケーブル（UTP）を接続する場合は、コネクタ・プラグユニット等を計上する。		

(b) 簡易形

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
監視操作装置	表示装置の形式及び操作部の方式ごとに区分し計上する。		
信号処理装置	中央処理装置及び伝送装置ごとに区分し計上する。		
記録装置	印字装置の種別ごとに区分し計上する。		
電源装置	形式及び電気方式ごとに区分し計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。 スイッチ等の既存機器に光ファイバケーブル及びLANケーブル（UTP）を接続する場合は、コネクタ・プラグユニット等を計上する。		

(c) 監視制御装置

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
配管配線等	1. 共通工事の各項目に従い計上する。		
監視操作装置	表示装置の形式及び操作部の方式ごとに区分し計上する。		
信号処理装置	中央処理装置及び伝送装置ごとに区分し計上する。		
記録装置	印字装置の種別ごとに区分し計上する。		
補助盤	形式及び構成機能ごとに区分し計上する。		
電源装置	形式及び電気方式ごとに区分し計上する。		
機器への接続	通信機器等の既存端子等にケーブルを接続する場合は結線費を計上する。 スイッチ等の既存機器に光ファイバケーブル及びLANケーブル（UTP）を接続する場合は、コネクタ・プラグユニット等を計上する。		

4. 屋外

(1) 構内配電線路

(a) 構内配電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
ケーブル敷設	1. 共通工事の各項目に従い計上する。 標識シートを計上する。 必要に応じ、埋設標を計上する。		
電柱、支柱、支線柱	材質、規格及び寸法ごとに区分し計上する。		
装柱材料	名称、種別、規格及び寸法ごとに区分し計上する。		
架線、引込線	規格、名称及び寸法ごとに区分し計上する。 設計数量で算出し、条数及び径間個所数を計上する。		
引込開閉器等	形式及び容量ごとに区分し計上する。		
マンホール・ハンドホール	記号ごとに計上する。		
接地極	規格、種別及び寸法ごとに計上する。 必要に応じ、埋設標を計上する。		

(b) 外灯

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
外灯	記号、形式、ポール高さ及び材質ごとに区分し計上する。		
基礎	寸法ごとに区分し計上する。 捨コンクリート及び砂利地業を計上する。		
接地極	規格、種別及び寸法ごとに計上する。 必要に応じ、埋設標を計上する。		

(2) 構内通信線路

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
ケーブル敷設	1. 共通工事の各項目に従い計上する。 標識シートを計上する。 必要に応じ、埋設標を計上する。		
電柱、支柱、支線柱	材質、規格及び寸法ごとに区分し計上する。		
装柱材料	名称、種別、規格及び寸法ごとに区分し計上する。		
架線、引込線	規格、名称及び寸法ごとに区分し計上する。 設計数量で算出し、条数及び径間個所数を計上する。		
保安器	形式ごとに区分し計上する。		
マンホール・ハンドホール	記号ごとに計上する。		
接地極	規格、種別及び寸法ごとに計上する。 必要に応じ、埋設標を計上する。		

(3) 電波障害防除設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
機器	機器仕様書により、形式、寸法、定格、性能及び容量ごとに区分し計上する。 系統ごとに区分し計上する。		

5. その他

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
集計	各階集計によるバランスを確認する。		
	バランスが合わない場合の理由を整理する。		

③積算数量調書チェックリスト

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業 務 受 注 者 名 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担当技術者（積算）: _____

I. 基本事項

1. 数量調書の記載内容

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
種目別内訳	直接工事費の種目を設計図書の表示に従い、その種目を記載する。	事後	
	全体工事のうち、一部分について全体工期より先に完成を指定した部分(指定部分)等がある場合は、当該部分を区分して記載する。	チェック	
科目別内訳	設計図書の工事種目等を標準として直接工事費を科目に区分し、その科目を記載する。		
中科目別内訳	科目別内訳において区分した科目をさらに主要な構成に従い区分し、その中科目を記載する。ただし、工事内容等により区分する必要がある場合は、省略する。		
細目別内訳	各科目あるいは中科目に属する細目ごとに数量を記載する。なお、必要に応じ別紙明細書を設け、1式で計上する。		
	摘要欄は、材種、材質、形状、形式、寸法、工法及びその他単価に対応する条件などを記載する。		

II. 工事費の積算

1. 一般共通事項

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
各設備共通事項	下記の項目は、間違いなく数量算出書から転記する。	事後	
	・配管配線等	チェック	
	・防火区画等貫通処理		
	・接地工事		
	・搬入・搬出費		
	・土工事		
	・コンクリート工事		
	・はつり工事		
	・撤去工事		
	・仮設備(仮電源設備)		
発生材処理	積込、運搬及び処分区分し計上する。		

2. 電力設備

(1) 電灯設備

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
電灯設備	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。	事後	
	・照明器具	チェック	
	・分電盤・0A盤・実験盤		
	・照明制御盤		
	施工費を計上する。		

(2) 動力設備

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
動力設備	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。	事後	
	・制御盤	チェック	
	施工費を計上する。		

(3) 電気自動車用充電設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
電気自動車用充電設備	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・電気自動車用充電装置		
	据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(4) 電熱設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
電熱設備	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・制御盤		
	施工費を計上する。		

(5) 雷保護設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
雷保護設備	機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		

(6) 受変電設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
受変電設備	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・高低圧配電盤類		
	・変圧器		
	・高圧進相コンデンサ		
	・高圧直列リアクトル		
	施工費を計上する。		
	搬出入費を計上する。		

(7) 電力貯蔵設備

(a) 直流電源

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
直流電源	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・直流電源装置		
	施工費を計上する。		
	搬出入費を計上する。		

(b) 交流無停電電源

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
交流無停電電源	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・交流無停電電源装置		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(c) 電力平準化用蓄電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
電力平準化用蓄電	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・電力平準化用蓄電		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(8) 発電設備

(a) 内燃力発電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
内燃力発電	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・発電装置		
	・発電機盤		
	・始動装置		
	・燃料移送ポンプ		
	・地下貯蔵タンク		
	・燃料小出タンク		
	・給油口		
	・消音器		
	機器間ケーブル工事を計上する。		
	燃料配管工事を計上する。		
	排気配管工事を計上する。		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(b) 燃料電池発電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
燃料電池発電	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・燃料電池発電装置		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(c) 太陽光発電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
太陽光発電	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・太陽電池アレイ		
	・太陽電池架台		
	・パワーコンディショナ		
	・接続箱		
	・計測装置		
	・表示装置		
	機器間ケーブル工事を計上する。		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(d) 風力発電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
風力発電	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・風車発電装置		
	・制御装置		
	・支持構造物		
	電気配線工事を計上する。		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

3. 通信・情報設備

(1) 構内情報通信網設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
構内情報通信網設備	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・HUB		
	・ルータ		
	・ファイアウォール		
	・ネットワーク管理装置		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(2) 構内交換設備

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
構内交換設備	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。	事後	
	・交換装置	チェック	
	・局線中継台		
	・本配線盤		
	・電源装置		
	・ボタン電話装置		
	・局線表示盤		
	・電話機等		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(3) 情報表示設備

(a) マルチサイン

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
マルチサイン	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。	事後	
	・情報表示盤	チェック	
	・操作制御部		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(b) 出退表示

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
出退表示	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。	事後	
	・出退表示盤	チェック	
	・制御装置		
	・中継増幅器		
	施工費を計上する。		

(c) 時刻表示

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
時刻表示	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。	事後	
	・親時計	チェック	
	施工費を計上する。		

(4) 映像・音響設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
映像・音響設備	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・操作卓		
	・機器収納架		
	・接続盤		
	・プロジェクタ		
	・スクリーン		
	・スピーカ		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(5) 拡声設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
拡声設備	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・増幅器		
	施工費を計上する。		

(6) 誘導支援設備

(a) 誘導支援

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
誘導支援	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・音声誘導装置		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(b) インターホン

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
インターホン	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・インターホン親機		
	・インターホン子機		

(c) トイレ呼出表示

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
トイレ呼出表示	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・トイレ呼出表示器		

(d) 受付呼出表示

確認項目	確認内容	事前	
		把握 事後 チェック	
受付呼出表示	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・受付呼出表示器		
	・操作部		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(7) テレビ共同受信設備

確認項目	確認内容	事前	
		把握 事後 チェック	
テレビ共同受信設備	仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		

(8) 監視カメラ設備

確認項目	確認内容	事前	
		把握 事後 チェック	
監視カメラ設備	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・モニタ装置		
	・録画装置		
	・映像切換器、映像分配器		
	・カメラ		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(9) 駐車場管制設備

確認項目	確認内容	事前	
		把握 事後 チェック	
駐車場管制設備	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。		
	・管制盤		
	・検知器		
	・信号灯		
	・警報灯		
	・発券機		
	・カーゲート		
	・カードリーダー		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(10) 防犯・入退室管理設備

(a) 防犯

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
防犯	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。	事後	
	・防犯受信機	チェック	
	・自動通報機		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(b) 入退室管理

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
入退室管理	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。	事後	
	・入退室管理装置	チェック	
	・鍵管理ボックス		
	・電源装置		
	・カードリーダー		
	・ICカード		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(11) 火災報知設備

(a) 自動火災報知

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
自動火災報知	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。	事後	
	・受信機	チェック	
	・副受信機		
	・中継器盤		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		
	立会検査費を計上する。		

(b) 自動閉鎖

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
自動閉鎖	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。	事後	
	・連動制御盤	チェック	
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(c) ガス漏れ火災警報

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
ガス漏れ火災警報	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。	事後	
	・ガス漏れ受信機	チェック	
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(12) 中央監視制御設備

(a) 警報盤

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
警報盤	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。	事後	
	・警報盤	チェック	
	施工費を計上する。		

(b) 簡易形

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
簡易形	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。	事後	
	・監視操作装置	チェック	
	・信号処理装置		
	・記録装置		
	・電源装置		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

(c) 監視制御装置

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
監視制御装置	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。	事後	
	・監視操作装置	チェック	
	・信号処理装置		
	・記録装置		
	・補助盤		
	・電源装置		
	搬出入・据付費を計上する。		
	試験調整費を計上する。		

4. 屋外

(1) 構内配電線路

(a) 電力引込み

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
構内配電	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。	事後	
	・引込開閉器箱	チェック	
	・PAS		
	・UGS、UAS		
	土工事を計上する。		
	地中埋設標識を計上する。		

(b) 外灯

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
外灯	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。	事後	
	・外灯	チェック	
	基礎を計上する。		
	土工事を計上する。		
	接地工事を計上する。		

(2) 構内通信線路

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
構内通信線路 (通信引込み、通信)	下記の機器は、仕様ごとに間違いなく数量算出書から転記する。	事後	
	・監視カメラ	チェック	
	土工事を計上する。		
	地中埋設標識を計上する。		

5. 別紙明細・代価表

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
一般事項	各設備項目ごとに計上する。	事後	
	RIBCツール単価／数量／乗率 ゼロ検索で確認する。	チェック	
	労務単価を使用する場合は必要に応じ補正を行う。		
細目別・別紙明細	集計表の数量と違いがないか確認する。		
	部材の仕様は、図面と違いがないか確認する。		
	リナンバーリングを行う。		
代価表	歩掛を確認する。		
	リナンバーリングを行う。		

⑤単価資料等チェックリスト

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業 務 受 注 者 名 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担当技術者（積算）: _____

単価資料チェックリスト

I. 工事費の積算

1. 一般共通事項

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	物価資料の掲載価格を採用又は比較対象とした場合、地域、規格、寸法、損料等の期間、取引数量等の適用条件と合致している。		
	設計図書に従い施工計画必要となる仮設類の盛換え費用、施工条件の制約により割増しとなる費用等を検討するための単価資料を作成する。		
	山間へき地、離島等の特殊な施工条件の場合は、作業員の就労状況、宿舍費、資材の梱包運搬費等の費用を検討するための単価資料を作成する。		
	施工時間が深夜に指定された場合には、割増賃金を考慮し、単価の補正を検討するための単価資料を作成する。		
	掲載価格条件が現地渡しでない場合は、条件を勘案し運搬費を計上するための単価資料を作成する（物価資料等における材料価格は、現地渡し価格が標準となっている。）。		
	改修工事は、施工条件等を考慮し、単価の補正を検討するための単価資料を作成する。		
設計変更	改修工事等において施工量が少量または僅少の場合、施工場所が点在する場合及び工程上連続作業が困難な場合等の単価及び価格は、施工に最低限必要な材料・労務・機械器具等を考慮する。		
	設計変更における基準は、当初設計における工事費積算時の基準とする。		

2. 複合単価

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	時間的制約を受ける場合、労務単価の補正が必要か確認する。		
	「単価基準」及び「基準等資料」で「その他」の率を確認する。		
	「材料費」、「労務費」及び「運搬費及び消耗材料費等」の組合せによる単価で資料を作成する。		
	原則として、材料価格等及び材料単価が、物価資料に掲載されている場合はその掲載価格を採用し単価資料を作成する。		
	物価資料に掲載された材料単価等は、平均値を採用し資料を作成する。なお、1つの物価資料にのみ掲載されている場合は、掲載された単価で単価資料を作成する。		
	物価資料の掲載価格が「公表価格」の場合、市中における取引状況等を確認し、補正を検討するための単価資料を作成する。		
養生、整理清掃・後片付け	代価表で歩掛りを作成した場合に、作成の根拠を明示する。		
	内部改修の1室において、個別改修と複合改修が混在する場合の単価は、対象面積全てを複合改修とする。		
外部足場	足場の存置日数が設計図書に記載がない場合は、発注上の工期や準備期間（1ヶ月程度）、掛払い日数と改修内容、改修面積等に基づき想定する。		
災害防止	災害防止（金網、シート等）の存置日数は、特別な場合を除き外部足場と同じ日数を標準とする。		
内部足場	階高4mを超える場合は、新営工事の仮設を適用し、標準設計供用日数は30日とする。		
	撤去から改修終了まで長期の期間を要する場合は、損料等について適切に計上する。		
	撤去後、改修を行う期間まで足場を要しない工事が発生する場合は、掛け払い手間について適切に計上する。		
仮設材運搬	ベース車両4t車を標準とするが、現場状況等により規格の異なる車両を想定する場合は別途考慮する。		

3. 市場単価

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	市場単価を採用する場合は、単価構成の内容を確認し、項目の二重計上や漏れがないか確認する。 物価資料に掲載された市場単価は、平均値を採用する。なお、1つの物価資料にのみ掲載されている場合は、掲載された単価で単価資料を作成する。		

4. 見積単価

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	各社の見積書の内容が、見積書の提出依頼の際に提示した設計図書、数量、見積条件書等に基づき、過不足のないものとする。 見積書の宛先、工事名、工事場所、日付及び見積りの有効期限が適正か確認する。 材料のみの見積りは、見積価格に法定福利費が含まれている旨の記載を確認する。 材工共の見積りは、材料費、施工費、運搬費、下請経費及び法定福利費がわかるようになっているか確認する。 複数社の見積書が整っているか確認する。 単価の建設物価、積算資料、建築施工単価及び建築コスト情報からの引用にあたり、単価構成内容（材、材工共等）や、実勢・公表価格のいずれか等を確認する。 見積比較表の各社の合計金額が見積書と一致しているか確認する。 見積書の材料費と労務費のそれぞれの内容が、施工実態を踏まえた過不足のないものとする。		
見積依頼			
工事名	工事名称を正しく記載する。		
工事場所	工事場所を正しく記載する。		
宛名	宛先は発注者の指示によるものとする。		
見積有効期限	入札日が決定している場合、必要とする日数を考慮する。		
受渡場所	受渡場所は、原則として現場軒先渡し（現場車上渡しは不可）とする。なお、見積資機材の据付費を含める場合には、現場据付渡しとし、記入する。		
見積依頼内容（条件書）	設計図書を確認し、条件を記入する。 見積依頼範囲を明確にする。 諸経費の扱いを明確にする。 週休2日適用工事の場合、週休2日（4週8休以上）の条件として依頼する。 見積条件に記載の年次が、設計図書と適合している。		
見積書の確認			
共通事項			
提出日	見積書に提出日が記載されている。		
見積有効期限	必要とする日数となっている。		
表紙	見積書の社名、担当者名、連絡先等が記載されているか確認する。		
見積内容	記載内容により、図面修正を検討する。 見積り条件に対する記載内容を確認し、採用・不採用を判断する。		
金額欄	各価格の記入に漏れはないか確認する。 価格の計算に間違いはないか確認する。 本体価格に含まれている項目を確認する。		
変更設計	機器の仕様変更の見積りは、原設計時の見積採用の製造者及び現場採用の製造者を含めて複数社からの収集とする。		

5. 見積内訳書の確認

(1) 照明器具

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
照明器具	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・ 製造者標準品の場合は製造者型番を明記する。		
	・ 特注の場合は記載されている仕様が図面と一致しているか確認する。		
	・ 製造者標準品関連器具は、製造者型番により、カタログと図面を比較し問題がないことを確認する。		
	・ 器具数量を確認する。		

(2) 盤類

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
分電盤	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・ 盤形式を確認する。		
	・ 主幹器具形式、容量及び数量を確認する。		
	・ 分岐器具形式、容量及び数量を確認する。		
制御盤	・ 付属器具の数量を確認する。		
	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・ 盤形式を確認する。		
	・ 主幹器具形式、容量及び数量を確認する。		
キュービクル式配電盤	・ 分岐器具形式、容量及び数量を確認する。		
	・ 付属器具の数量を確認する。		
	・ 別途機器を確認する。		
	・ 寸法及び重量を確認する。		
高圧スイッチギヤ			
変圧器盤			
コンデンサ盤			
低圧スイッチギヤ			

(3) 電力貯蔵装置

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
直流電源装置	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、蓄電池種別、容量、寸法及び重量を確認する。		
	・蓄電池のセル数（複数セル一体の確認）を確認する。		
	・充電装置及び収納箱の重量を確認する。		
交流無停電電源装置	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、電気方式及び性能を確認する。		
	・蓄電池種別、補償時間等を確認する。		
	・施工費を確認する。 搬入費、据付費、試験調整費等 （人工及び労務費明細を確認する。）		
	・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費は、施工費に対するものとする。 （適用範囲を確認する。）		
電力平準化用蓄電装置	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、定格、容量、機能及び蓄電池種別を確認する。		
	・施工費を確認する。 搬入費、据付費、試験調整費等 （人工及び労務費明細を確認する。）		
	・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費は、施工費に対するものとする。 （適用範囲を確認する。）		

(4) 発電設備

(a) 内燃力発電装置

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
交流発電機・原動機	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、定格、性能、容量、寸法、重量等を確認する。		
始動盤・配電盤	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、制御方式等を確認する。		
補機・附属装置	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、定格、容量等を確認する。		
その他	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・施工費を確認する。 機側配管・配線工事費、搬入費、据付費、試験調整費等 （人工及び労務費明細を確認する。）		
	・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費は、施工費に対するものとする。 （適用範囲を確認する。）		

(b) 燃料電池発電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
燃料電池発電装置	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、定格、性能及び蓄電池種別を確認する。		
その他	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・施工費を確認する。 搬入費、据付費、試験調整費等 (人工及び労務費明細を確認する。) ・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費は、施工費に対するものとする。 (適用範囲を確認する。)		

(c) 太陽光発電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
太陽電池アレイ	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・種別、定格、性能、容量等を確認する。		
太陽電池架台	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・材質等を確認する。		
パワーコンディショナ	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、定格、容量等を確認する。		
接続箱	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式及び定格を確認する。		
計測、表示装置	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・計測機器、表示装置、表示内容等を確認する。		
その他	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・施工費を確認する。 機器間ケーブル工事費、搬入費、据付費、試験調整費等 (人工及び労務費明細を確認する。) ・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費は、施工費に対するものとする。 (適用範囲を確認する。)		

(d) 風力発電

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
風力発電装置	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・風車形式、ポール高さ、材質、カットイン風速、定格風速、カットアウト風速、定格出力等を確認する。		
制御盤	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、定格容量、出力電気方式等を確認する。		
その他	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・施工費を確認する。 搬入費、据付費、試験調整費等 (人工、労務費明細を確認する。) ・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費は、施工費に対するものとする。 (適用範囲を確認する。)		

(5) 構内情報通信網設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
機器	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、定格、性能、容量等を確認する。		
パッチパネル	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・ケーブル本数、規格、対数等を確認する。		
HUB、ルータ類	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、容量、付加機能、規格等を確認する。		
その他	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・施工費を確認する。 搬入費、据付費、試験調整費等 (人工及び労務費明細を確認する。) ・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費は、施工費に対するものとする。 (適用範囲を確認する。)		

(6) 構内交換設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
本配線盤・端子盤類	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、端子盤種類、容量等を確認する。		
交換装置	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、容量、付加機能、中継方式等を確認する。		
局線中継台	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、接続方式、付加機能等を確認する。		
電源装置	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、電気方式、蓄電池種別、容量等を確認する。		
電話機等	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、種別及び台数を確認する。		
その他	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・施工費を確認する。 搬入費、据付費、試験調整費等 (人工及び労務費明細を確認する。) ・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費は、施工費に対するものとする。 (適用範囲を確認する。)		

(7) 情報表示設備

(a) マルチサイン

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
マルチサイン装置	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、表示方法等を確認する。		
その他	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・施工費を確認する。 搬入費、据付費、試験調整費等 (人工及び労務費明細を確認する。) ・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費は、施工費に対するものとする。 (適用範囲を確認する。)		

(b) 出退表示

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
表示装置	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、性能、付属装置等を確認する。		
表示制御装置	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、容量、組込機器、制御画面枚数等を確認する。		
その他	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・施工費を確認する。 搬入費、据付費、試験調整費等 (人工及び労務費明細を確認する。) ・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費は、施工費に対するものとする。 (適用範囲を確認する。)		

(c) 時刻表示

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
親時計	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、回線数、電源種別等を確認する。 ・組込機器等を確認する。 ・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		
子時計	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、記号等を確認する。 ・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		

(8) 映像・音響設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
機器類	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、定格、性能、容量等を確認する。		
その他	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・施工費を確認する。 機器間ケーブル工事費、搬入費、据付費、試験調整費等 (人工及び労務費明細を確認する。) ・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費は、施工費に対するものとする。 (適用範囲を確認する。)		

(9) 拡声設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
増幅器	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、定格、性能、容量等を確認する。 ・組込機器の種別、性能等を確認する。 ・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		
マイクロホン	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・種別、性能、スタンド形式、数量等を確認する。 ・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		
スピーカ	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、記号及びアッテネータ有無を確認する。 ・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		

(10) 誘導支援設備

(a) 誘導支援

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
音声誘導装置	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形式、定格、性能、電源種別等を確認する。		

(b) インターホン

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
インターホン	見積内訳書の記載内容を確認する。 ・形状、通話方式、電源方式、選局数、選局機構等を確認する。 ・モニタ種類等を確認する。 ・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		

(c) トイレ等呼出

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
トイレ等呼出装置	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形状、電源方式、窓数等を確認する。		
	・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		

(d) 受付呼出

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
受付呼出装置	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形状、通話方式、電源方式、選局数、選局機構等を確認する。		
	・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		

(11) テレビ共同受信設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
機器類	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・仕様及び個数を確認する。		
	・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		
CATV対応機器	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・方式、種別、形状等を確認する。 ※双方向、フィルタ付等を確認する。		
	・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		
その他	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・施工費を確認する。 搬入費、据付費、試験調整費等 (人工及び労務費明細を確認する。)		
	・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費は、施工費に対するものとする。 (適用範囲を確認する。)		

(12) 監視カメラ設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
監視カメラ	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・撮像素子、画素数、レンズ、形状等を確認する。		
	・ハウジングに付加する機能及び取付方法を確認する。		
	・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		
ITV制御装置	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、定格、性能、容量等を確認する。		
	・組込機器の種別、性能、制御方式等を確認する。		
	・モニタの種別、寸法等を確認する。		
その他	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・施工費を確認する。 搬入費、据付費、試験調整費等 (人工及び労務費明細を確認する。)		
	・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費は、施工費に対するものとする。 (適用範囲を確認する。)		

(13) 駐車場管制設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
機器	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、制御方式、管理台数、表示内容等を確認する。		
	・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		
その他	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・施工費を確認する。 搬入費、据付費、試験調整費等 (人工及び労務費明細を確認する。)		
	・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費は、施工費に対するものとする。 (適用範囲を確認する。)		

(14) 防犯・入退室管理設備

(a) 防犯

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
機器	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、制御方式、管理方式等を確認する。		
	・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		
その他	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・施工費を確認する。 搬入費、据付費、試験調整費等 (人工及び労務費明細を確認する。)		
	・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費は、施工費に対するものとする。 (適用範囲を確認する。)		

(b) 入退室管理

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
入退室管理装置	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、制御方式等を確認する。		
	・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		
電気錠	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、制御方式、管理方式等を確認する。 ※停電時の開閉		
	・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		
その他	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・施工費を確認する。 搬入費、据付費、試験調整費等 (人工及び労務費明細を確認する。)		
	・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費は、施工費に対するものとする。 (適用範囲を確認する。)		

(15) 火災報知設備

(a) 自動火災報知

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
受信機	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、級別、回線数等を確認する。		
	・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		
複合盤	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、級別、回線数等を確認する。		
	・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		
中継器盤	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、回線数等を確認する。		
	・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		
その他	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・施工費を確認する。 搬入費、据付費、試験調整費等 (人工及び労務費明細を確認する。)		
	・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費は、施工費に対するものとする。 (適用範囲を確認する。)		

(b) 自動閉鎖

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
連動制御装置	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、回線数等を確認する。		
	・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		
その他	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・施工費を確認する。 搬入費、据付費、試験調整費等 (人工及び労務費明細を確認する。)		
	・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費とは、施工費に対するものとする。 (適用範囲を確認する。)		

(c) ガス漏れ火災警報

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
ガス漏れ受信機	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、回線数等を確認する。		
	・製造者標準品の場合は製造者型番が明記されているか確認する。		
その他	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・施工費を確認する。 搬入費、据付費、試験調整費等 (人工、労務費明細を確認する。)		
	・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費とは、施工費に対するものとする。 (適用範囲を確認する。)		

(16) 中央監視制御設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
監視装置	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、容量、制御点数、組込機器等を確認する。		
信号処理装置	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、容量、方式等を確認する。		
記録装置	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、容量、数量等を確認する。		
電源装置	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・形式、電気方式等を確認する。		
その他	見積内訳書の記載内容を確認する。		
	・施工費を確認する。 機器間ケーブル工事費 、搬入費、据付費、試験調整費等 (人工及び労務費明細を確認する。)		
	・諸経費及び法定福利費を確認する。 諸経費及び法定福利費とは、施工費に対するものとする。 (適用範囲を確認する。)		

6. 見積比較書

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
記載内容	見積書からの転記等の確認を行う。 消費税を除いた金額であるか確認する。		
金額	見積金額にバラつきがある場合には、専門工事業者等に内容等のヒアリングを行う。		
直流電源装置	蓄電池は、刊行物価格との比較をする。		

⑥総括チェックリスト

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業 務 受 注 者 名 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担当技術者（積算）: _____

○ 総括チェックリスト

確認項目	確認内容	事後チェック	
		数	総
数量等 基礎的事項	【担当技術者】		
	(電気)		
	各チェックリストの確認内容を事前（着手前）に把握する。		
	数量算出書作成後、自己チェックをおこなう（最低1室は全設備工事種目をチェックする）。		
	○抽出チェックをおこなう。		
	(階数、室名：)		
	○全室チェックをおこなう。		
	縮尺を確認し、不整合の場合は質疑をする。		
	縮尺が不明の場合は質疑をする。		
	拾い図に記載した数値を数量算出書に転記する際、合計した結果だけではなく、計算式を入力する。		
	1室のみ拾い、室数を乗じている場合、乗じた室数を再確認する。		
	○確認した。		
	○室数を乗じた計算はしていないが、誤入力がないか確認した。		
	自己チェック後、修正した室がある。		
	(階数、室名、設備工事種目名：)		
	自己チェックした際、間違いは見当たらなかった。		
	自己チェック後、主任担当技術者へ報告する。		
	【主任担当技術者】※主任担当技術者が求められていない場合は社内の主任担当技術者相当の者又は担当技術者が行う		
	担当技術者から報告をうけた。		
	担当者からの報告後、数量、縮尺等の抽出チェックする（最低1室は全項目チェックする）。		
	(室名：)		
	○全室・全数チェックをおこなった		
	数量算出書及び数量調書について、各チェックリストの確認内容に基づき事後チェックする。		
	担当技術者へ修正指示をする。		
	指示の主な内容		
	()		
	()		
	()		
総括事項	成果物提出前に各チェック内容に漏れが無い確認する。		
	管理技術者（又はその代理者）にチェック体制を含め積算業務の報告をする。		
	【管理技術者】		
	主任担当技術者（又は報告を受けた代理者）からチェック体制を含め積算業務の報告を受けた。		
	報告された主な内容		
	()		
	()		
	()		
	積算質疑の図面反映及び最終図面による積算がなされた確認する。		
	()		
	()		
	プロセスチェックとして、計画どおりに積算業務が適正に実行されるよう管理する。		
	設計業務と積算業務の連携体制が適正となるよう管理する。		
	是正等の指示又は協議をする（主な指示又は協議内容）。		
	()		
	()		
	()		

⑦単価等設定チェックリスト

※主に発注者が単価等設定時に留意すべき事項

単価等設定チェックリスト

I. 基本事項

1. 基準類の確認

確認項目	確認内容
基準類等	適用となる基準類（適用年度）について確認する。
	・公共建築工事標準単価積算基準（以下「単価基準」という。）
	・公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）（以下「内訳書標準書式」という。）
	・公共建築工事見積標準書式（設備工事編）（以下「見積標準書式」という。）
	・公共建築工事積算基準等資料（以下「基準等資料」という。）

2. 適用の設計図書※¹の確認

確認項目	確認内容
工事名	工事名を確認する。
工事場所	工事場所を確認する。
単価使用区分	使用単価を確認する。
	・新営単価 建物名：
	・改修単価 全館無人改修 建物名：
	・改修単価 執務並行改修 建物名：
工事種目	工事種目を確認する。
	建物及び工事種目ごとに数量の拾い分けをする。
工期	工期を確認する。また、工期の始期が設定されている場合は始期も確認する。
	・工期：令和 年 月 日 （始期：令和 年 月 日）
指定部分	指定部分の有無を確認する。
	・無し
	・有り 工期：令和 年 月 日
	範囲：
予算区分	予算の区分による拾い分けが必要か確認する。
	・無し
	・有り 範囲：
関連工事	本工事以外の関連工事があるか確認する。
	・無し
	・有り （ ・ 建築工事 ・ 機械設備工事 ・ ）
	関連工事がある場合は、仮設の範囲を確認する。
発注範囲	公告等※ 2 の図面において別途工事部分（発注しない）があるか確認する。
	・無し
	・有り 特記仕様書記載 （ ・ ）
	・有り 図面記載 （ ・ ）
監督職員事務所	監督職員事務所の有無を確認する。（共通仮設に積み上げ）
	・設けない
	・設ける ： 既存建物内の一部を使用する。
	・設ける ： 構内に新設する。（規模及び仕上げの程度は現場説明書による。）

※ 1 設計図書：質問回答書、現場説明書、特記仕様書、図面及び標準仕様書

※ 2 公告等：入札公告、指名通知、見積依頼又は技術資料提出依頼

Ⅱ．工事費の積算

1．一般共通事項

確認項目	確認内容
共通事項	単価は入札日直近の該当地区の最新単価を採用する。 改修工事等において施工量が少量または僅少の場合、施工場所が点在する場合及び工程上連続作業が困難な場合等の単価及び価格は、施工に最低限必要な材料・労務・機械器具等を考慮する。
設計変更	設計変更における基準は、当初設計における工事費積算時の基準とする。

2．複合単価

確認項目	確認内容
共通事項	公共工事設計労務単価は、最新の単価で職種及び都道府県が適切なものを採用する。 「単価基準」及び「基準等資料」で「その他」の率を確認する。 「材料費」、「労務費」及び「運搬費及び消耗材料費等」の組合せによる単価とする。 材料価格及び材料単価は、物価資料の掲載価格などから採用する。 物価資料に掲載された材料単価等は、平均値を採用する。 なお、1つの物価資料にのみ掲載されている場合は、掲載された単価とする。 物価資料の掲載価格が「公表価格」の場合、市中における取引状況等を確認し、補正を検討する。
共通仮設費	交通誘導警備員の「その他」の率は適切に計上する。

3．見積単価

確認項目	確認内容
共通事項	見積単価は、製造業者等に対するヒアリング等により実勢価格帯を把握し、その結果を踏まえ、見積書の価格を適切に補正し、設定する。（実勢価格帯を確認せずに単価を設定しない。） 見積価格を参考にして単価及び価格を算定するにあたっては、予算に合わせることを目的とした減額を行っていないか確認する。 専門工事業者等からの見積価格及びカタログ価格の採用内容について十分に設計図書の施工条件を確認検討のうえ価格を計上する。 見積書の内容を物価資料等の類似の項目と比較検討し金額の妥当性を検証する。 過去の実績（類似の取引価格、数量、施工条件及び単位あたりの価格等）を参考に検討する。 工事ごとの規模、施工条件等を考慮し価格を決定する。
見積依頼内容	適切な依頼先が選定されている。
変更設計	変更前の価格と変更後の価格を比較し、変更事項に見合った増減になっているかを確認する。

4. 見積内訳書の確認

(1) 電力貯蔵装置

確認項目	確認内容
直流電源装置	蓄電池は、刊行物価格と比較する。

5. 見積比較書

確認項目	確認内容
記載内容	見積書からの転記等の確認を行う。
	消費税を除いた金額であるか確認する。
金額	見積金額にバラつきがある場合には、専門工事業者等に内容等のヒアリングを行う。
価格	ヒアリング及び類似製品等と比較し、適正な価格とする。

機械設備工事編

①積算基本情報チェックリスト

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業 務 受 注 者 名 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担当技術者（積算）: _____

I. 基本事項
1. 基準類の確認

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
基準類等	適用となる設計図書と基準類（適用年度）について確認する。		
	設計図書		
	・図面及び特記仕様書		
	・現場説明書		
	・図面及び現場説明書に対する質問回答		
	・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）		
	・公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）		
	・公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）		
	積算関係基準類		
	・公共建築工事積算基準		
	・公共建築工事標準単価積算基準（以下「単価基準」という。）		
	・公共建築設備数量積算基準		
	・公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編） （以下「内訳書標準書式」という。）		
	・公共建築工事見積書標準書式（設備工事編） （以下「見積標準書式」という。）		
	・公共建築工事積算基準等資料（以下「基準等資料」という。）		

2. 適用の設計図書の確認

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
工事名	工事名を確認する。		
工事場所	工事場所を確認する。		
工事種目	工事種目を確認する。		
工事科目	工事科目を確認する。		
指定部分	指定部分の有無を確認する。 ・無し ・有り 範囲：		
予算区分	予算の区分による拾い分けが必要か発注者に確認する。 ・無し ・有り 範囲：		
単価使用区分	新築・改修等による他工事との使用単価（新築・改修）を確認する。 ・新築単価 建物名： ・改修単価（全館無人改修） 建物名： 改修割増単価（執務平行改修） 建物名：		
関連工事	本工事以外の関連工事があるか発注者に確認する。 ・無し ・有り（・建築工事 ・電気設備工事 ・） 関連工事がある場合は、仮設の範囲を確認する。		
発注範囲	本工事において（発注しない）別途工事部分があるか確認する。 ・無し ・有り 特記仕様書記載（・ : ） ・有り 図面記載（・ : ）		
足場	足場を確認する。 ・別契約の関係受注者が定置したものは無償で利用できる。 ・本工事で設置する。		
養生	養生範囲を確認する。 ・無し ・有り 室名：		
多湿箇所	多湿箇所の有無を確認する。 ・無し ・有り 室名：		
はつり補修	はつり補修の有無及び工法について確認する。 ・無し ・有り ・手はつり（・配管 ・スパイラルダクト ・長方形ダクト） ・ダイヤモンドカッター（・配管 ・スパイラルダクト）		
発生材処理	発生材処理の有無について確認する。 ・無し（別途工事を含む。） ・有り（・コンクリート ・コンクリート及び鉄から成る建設資材 ・木材 ・アスファルト・コンクリート ・）		
非破壊検査	溶接部の非破壊検査を確認する。 ・無し（別途工事を含む。） ・本工事 検査項目：		

②数量算出チェックリスト

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業 務 受 注 者 名 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担当技術者（積算）: _____

I. 基本事項
1. 数量基準

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
数量	数量は、原則として設計数量とする。ただし、計画数量を求める場合は、公共建築設備数量積算基準に示す方法とする。		
設計寸法	設計寸法は、設計図書に記載された寸法、記載された寸法から計算によって得られる寸法及び計測により読み取ることのできる寸法とする。		
単位	長さ、面積、体積及び質量の単位は、原則としてm、㎡、m ³ 、kg及びtとし、機器の単位は、基、面、台、個、組等とする。また、少量の改修が点在する場合の数量は、か所等の適切な単位とする。		
端数処理	端数処理は、四捨五入とする。		
有効数値	長さは、小数点以下第1位とし、面積、体積及び質量は、小数点以下第2位とする。		
数量調書の数量	原則として小数点以下第1位を四捨五入し、整数とする。		

Ⅱ．工事費の積算

1．一般共通事項

1－1 機器設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 機器数量	機器類の数量は機器の形式ごとの台数又は組数とする。		
2 搬入・据付			
搬入	機器の寸法・質量は見積書採用メーカーの機器寸法・質量を採用する。 単独の機器の質量が100kg以上の機器を対象とする。 対象とした質量は分割搬入の場合、各単体の機器の質量とする。 重量品(600kg/m3以上)は、質量に対応した数値による補正をする。 容積品(600kg/m3未満)は、容積当たりの質量に対応した数値による補正をする。 揚重機の指定があるか確認する。指定がある場合は別計上する。 ・無し 有り 揚重機種別：		
据付	機器の据付は、防振基礎・天吊り等の施工条件を確認する。 歩掛りのない機器は、見積り・類似機器の歩掛りを採用又は歩掛り補正とする。		
3 機器用基礎	工事区分が機械設備であることを確認する。		
コンクリート	コンクリートの面積にその高さ、又は厚さを乗じた体積とする。 鉄筋、電線管及び配管類による体積の欠除は無いものとする。 躯体の上に無筋コンクリートがある場合の基礎の高さは、無筋コンクリートの厚さを加えたものとする。		
型枠	型枠の数量は、コンクリート側面の面積とする。		
鉄筋	鉄筋の数量は、コンクリートの設計寸法に基づく長さに、単位質量を乗じた質量とする。		
モルタル	モルタルの数量は、モルタル塗りを行うコンクリート面の面積とする。		
4 保温	保温工事は標準仕様書及び特記仕様書に記載されている施工上の分類及び関連材料等により区分する。 機器、タンク類及び煙道の保温の数量は、表面積とする。		
5 塗装	塗装の有無及び工法について確認する。 ・無し ・有り (・工場塗装 ・現場塗装) 現場塗装の場合は次の項目を確認する。 機器及びタンク類の塗装の数量は、表面積とする。 支持金物及び架台類の塗装の数量は表面積、亜鉛めっきは鋼材の質量とする。		

1-2 ダクト設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 ダクト	系統ごとに計測する。（SA、RA、OA、EA、各階、空調機ごとなど） ダクトの長さはダクト幅の中心線の長さとする。 曲がり部及び分岐部等のダクトは、中心線上を延長した直線を仮定して、その交点までの長さとする。 ダクトの数量はダンパー類及びたわみ継手による欠除はないものとする。 ダクトの数量は消音エルボ、チャンバー、吹出口ボックス、鋼板製ダクト(1.6mm)を除いたものとする。 支持金物及び吊り金物は計測の対象としない。 制気口に接続するネック部の長さを確認する。 (シーリングディフューザー形：0.2m、ユニバーサル形：0.3m) 漸小又は漸大したダクトの数量は変形前後の最大寸法に長さを乗じた面積とする。 ダクトの種別を確認する。（・低圧ダクト ・高圧ダクト） 多湿箇所はあるか確認する。 室名(系統)： 多湿箇所に使用するダクトをシール付とする。 改修の場合、あと施工アンカーを計上する。		
長方形ダクト	長方形ダクトの工法指定があるか確認する。 長方形ダクトの長辺が1,500mmを超える場合はアングルフランジ工法とする。 長方形ダクトの数量は板厚ごとに計上する。 長方形ダクトの数量はダクト長さに周長を乗じた表面積とする。		
スパイラルダクト	スパイラルダクトの数量 は 口径ごとの長さとする。		
フレキシブルダクト	フレキシブルダクトの数量 は 材質、口径及び長さごとの本数とする。		
鋼板製ダクト	防火区画の壁・床を貫通する鋼板製ダクト(1.6t)の数量 は 面積とする。		
チャンパー類	チャンパー類の数量を表面積とする。 チャンパー類の内貼りの有無を確認する。有の場合、仕様を確認する。 チャンパーのガラリ等に接続される面が全面の場合は、ガラリ等の面積を差し引いた表面積とする。 点検口は図示を確認して寸法ごとの数量とする。 インサート（あと施工アンカー）を計上する。		
ボックス類	ボックスの内貼りの有無を確認する。 インサート（あと施工アンカー）を計上する。		
消音エルボ	消音エルボの数量 は 数量積算基準による略算法による表面積とする。		
2 ダクト附属品			
吹出口及び吸込口	数量 は その材質、形状及び寸法ごとの個数とする。		
たわみ継手	たわみ継手の数量は接続するダクト又は機器の周長とする。 送風機に接続した、たわみ継手の数量は送風機ごとの組数とする。		
ダンパー	ダンパーの数量は種類、寸法及び形状ごとの個数とする。 防煙ダンパーの復帰方式を確認する。（・遠隔復帰式 ・手動式） ピストンダンパーの復帰方式を確認する。（・遠隔復帰式 ・手動式）		
定風量ユニット、 変風量ユニット	定風量ユニット及び変風量ユニット数量 は 形式及び風量ごとの台数とする。		
ベントキャップ類	ベントキャップ及びウェザーカバーの数量 は 材質、形状、口径又は寸法ごとの個数とする。		
鋼製支持架台等	ダクト用の鋼製支持架台の数量 は 鋼材の形状、寸法、厚さごとの質量又は同一の支持架台ごとの個数とする。		
3 計器類			
風量測定口	数量は測定口の材質及び形式ごとの個数とする。 ダクトサイズに対する取付個数を確認する。		
温度計	数量 は 形式ごとの個数とする。		

1-2 ダクト設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
4 保温	保温工事は標準仕様書及び特記仕様書に記載されている施工上の分類及び関連材料等により区分する。		
	長方形ダクトの保温の数量はダクトの表面積とする。		
	スパイラルダクトの保温の数量は350A以下は長さとする。		
	スパイラルダクトの保温の数量は350Aを越えるものは表面積とする。		
	チャンバーの保温の数量は表面積とする。		
	チャンバーのガラリ等に接続される面が全面の場合は、ガラリ等の面積を差し引いた表面積とする。		
	外気チャンバーの保温がある場合、外貼りとする。 消音エルボの消音内貼りの数量は表面積とする。		
5 塗装	ダクトの塗装の有無を確認する。		
	・無し		
	・有り 塗装箇所又は室名：		
	ダクトの塗装の数量はダクトの表面積とする。		
	チャンバーの塗装の数量は表面積とする。 支持金物及び架台類の塗装の数量は表面積、亜鉛めっきは鋼材の質量とする。		

1-3 配管設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 配管	階単位又は部屋単位で計測する。 数量は、施工上の分類(用途別、管種別、呼び径別、接合方法別、施工箇所別)及び関連材料別に区分する。 配管の数量は直線の長さとする。 曲がり部は始点及び終点に接して延長した直線の交点までの長さとする。 弁類、防振継手、伸縮管継手及びフレキシブルジョイント等の配管附属品による配管の欠除はないものとする。 支持金物及び吊り金物は計測の対象としない。 屋外架空や屋上配管は、支持金物を計上する。 形鋼振れ止め支持を必要とする配管を確認する。 配管類のためのスリーブ施工に関する建物の構造を確認する。 鉄筋コンクリート造(対象：) 鉄骨鉄筋コンクリート造(対象：) デッキプレートの開口切断の要否を確認する。 衛生器具に接続した配管の数量は立上り、立下り等を見込んだ長さとする。		
2 配管附属品			
弁類	弁類の耐圧を確認する。(・JIS又はJV5k・図示) 弁類の材質を確認する。(・青銅製・ステンレス製・) 数量は形式、規格及び呼び径ごとの個数とする。		
防振継手	数量は形式、規格及び呼び径ごとの個数とする。		
伸縮管継手	数量は形式、規格及び呼び径ごとの個数とする。 伸縮継手固定架台は仕様(単式・複式)ごとの組数とする。 固定点の配管固定架台を計上する。		
フレキシブルジョイント	数量は形式、規格及び呼び径ごとの個数とする。 鋼板製タンク類はベローズ形とする。 冷却塔・FRP製水槽類は合成ゴム製とする。		
弁装置	数量は種別及び呼び径ごとの組数とする。 弁装置の構成品の歩掛りを確認する。 弁装置の制御弁本体の価格は取付労務費のみを計上する。 屋内露出の保温を行う弁類の保温外装はカラー亜鉛鉄板とする。 屋内隠蔽の保温を行う弁類の保温外装は配管保温外装と同じとする。		
鋼製支持架台等	配管用の鋼製支持架台の数量は鋼材の形状、寸法、厚さごとの質量又は同一の支持架台ごとの個数とする。		
3 計器類			
ポンプ附属品	ポンプ附属品と重複がないか確認する。		
圧力計	数量は形式、規格及び口径ごとの個数とする。		
温度計	数量は形式、規格及び口径ごとの個数とする。		
4 保温	保温工事は標準仕様書及び特記仕様書に記載されている施工上の分類及び関連材料等により区分する。 配管の保温の数量は配管の長さとする。 弁類、ストレーナ等の保温は呼び径が65以上を計測の対象とし、保温の数量は呼び径ごとの個数とする。 バタフライ弁の保温を他の弁と分ける。		
5 塗装	配管の塗装の有無を確認する。 ・無し ・有り 塗装箇所又は室名： 配管の塗装及び防錆の数量は配管の長さとする。 支持金物及び架台類の塗装の数量は表面積、亜鉛めっきは鋼材の質量とする。		

1-3 配管設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
6 土工事	根切り、埋戻し及び残土処分を計画数量とし、砂利地業等を設計数量とする。 土工事の数量を他の土工事と重複のない数量とする。		
根切り	根切りの数量を根切り幅に根切り長さ及び根切り深さを乗じた体積とする。 根切りの種別を確認する。（ ・ 人力 ・ 機械（バックホウ） ）		
埋戻し土・盛土	埋戻し土の処理方法を確認する。 ・ 根切り土の中の良質土 ただし○コンクリート管 ○樹脂管 ○ 管以外の周囲は山砂の類 ・ 山砂の類		
埋戻し 建設発生土	数量を根切り数量から基準線以下の山砂・砂利地業等の体積を減じた体積とする。 建設発生土の処理方法を確認する。 ・ 処理方法：構内敷ならし ・ 処理方法：構内指定場所へのたい積 ・ 処理方法：場外搬出		
砂利地業等	数量は根切り数量から埋戻し数量を減じた体積とする。 配管類の砂地業の体積は根切り底面積に厚さを乗じた体積とする。		
土工機械	運搬費は他の土工事と内容を確認して計上する。 ・ 排水設備に含む。 ・ 給水設備に含む。		

2. 空調設備

2-1 空調 機器設備

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
機器数量	冷媒配管の口径は見積書採用メーカーの口径とする。	事後	
文字標識等	数量は建物の延べ面積に対応した工数として計上する。	チェック	
保温	熱源機器の保温は製造者の見積を参考とするか、または別途に計測するかを確認する。		

2-2 空調 ダクト設備

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
1 ダクト		事後	
ボックス類	線状吹出口ボックスの板厚はボックスの高さをもとにした板厚とする。	チェック	
2 保温	保温工事は標準仕様書及び特記仕様書に記載されている施工上の分類及び関連材料等により区分する。		
	還気ダクトの保温を確認する。		
	・要（範囲： 、仕様： ） ・不要		
	外気ダクトの保温を確認する。		
	・要（範囲： 、仕様： ） ・不要		

2-3 空調 配管設備

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
1 配管	冷温水配管の数量は、次とする。	事後	
	・分岐部の配管の数量は立上り、立下り等を見込んだ長さとする。	チェック	
	・ファンコイルユニット等に接続した配管の数量は立上り、立下り等を見込んだ長さとする。		
	蒸気及び還水管の数量は、次とする。		
	・分岐部の配管の数量は立上り、立下り等を見込んだ長さとする。		
	・放熱器等に接続する配管の数量は立上り、立下り等を見込んだ長さとする。		
	冷媒配管の数量は立上り、立下り等を見込んだ長さとする。		
	冷水・冷温水配管の合成樹脂製支持受の数量は形状、規格及び呼び径ごとの個数とする。		
	図面特記がある場合、冷媒管の防火区画貫通処理（建築基準法に適合した工法）を計上する。		
配管材料	配管材料を確認する。		

2-3 空調 配管設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
2 配管附属品 フレキシブルジョイント 弁装置	油系統は油用ベローズ形とする。 蒸気の弁装置の保温は図示の無い場合、計上していないか確認する。		
3 計器類 瞬間流量計	数量は形式、規格及び口径ごとの個数とする。 固定形の数量は設置数量とする。 着脱式の場合、メーターの必要個数とノズルの設置個数とする。		
圧力計	蒸気用とその他用に拾い分けをする。		
4 保温	冷媒管の保温外装を確認する。		

2-4 空調 総合調整

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
総合調整	配管系統の数量は配管の長さとする。 直接暖房の蒸気配管、空気抜き管、油管等は計測の対象としない。 パッケージ方式の機器、冷媒管は計測の対象としない。 長方形ダクトの数量は表面積とする。 スパイラルダクトの数量は長さとする。 単独の全熱交換ユニット等の系統が独立しており風量調整を必要としないダクトは計測の対象としない。 各階機械室内機器の数量はユニット形空気調和機及びコンパクト形空気調和機の台数とする。 ファンコイルユニットの数量はファンコイルユニットの台数とする。 主機械室内機器の数量は建物の延面積に対応した工数とする。 改修工事の場合、主機械室内機器の数量は、建物の延べ面積に対応した工数を、改修面積、内容等により補正した工数とする。 総合調整に必要な電力、水、ガス、油等を計測の対象としない。また、設計図書に記載がある場合は必要な数量とする。		

3. 換気設備

3-1 換気 ダクト設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 ダクト	厨房排気系統のダクトの材質・板厚・シールの有無を確認する。		
2 ダクト附属品 排気フード	数量を材質及び形状ごとの個数とする。		
3 保温	排気ダクトの保温を確認する。：要（範囲： 、仕様： ） ：不要 外気ダクトの保温を確認する。：要（範囲： 、仕様： ） ：不要		

3-2 換気 総合調整

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
総合調整	系統が独立しており風量調整を必要としないダクトは計測の対象としない。 長方形ダクトの数量は表面積とする。 スパイラルダクトの数量は長さとする。 総合調整に必要な電力、水、ガス、油等は計測の対象としない。また、設計図書に記載がある場合は、必要な数量とする。		

4. 排煙設備

4-1 排煙 ダクト設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 ダクト共通 円形ダクト	円形ダクトの数量は口径ごとの長さとする。		
2 ダクト附属品			
排煙口	数量は種類、寸法及び形状ごとの個数とする。また、開放装置を壁面に設置する場合は、索道用電線管及び開放装置取付用裏ボックスを計上する。		
ダンパー	排煙ダクトに使用するFDはHFDとする。		
3 保温	円形ダクトの保温の数量は、350A以下は長さとする。 円形ダクトの保温の数量は、350Aを越えるものは表面積とする。		

4-2 排煙 総合調整

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
総合調整	長方形ダクト系統の数量は表面積とする。 円形ダクト数量は長さとする。 総合調整に必要な電力、水、ガス、油等は計測の対象としない。また、設計図書に記載がある場合は、必要な数量とする。		

5. 衛生器具設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
衛生器具	衛生器具は、本体及び水栓、止水栓、排水トラップ等の附属金物又は附属品を含めて一組とする。 ユニットトイレ、大便器・小便器・洗面器ユニット、オストメイト対応ユニットはユニットごとの組数とする。 オストメイト対応ユニットのライニング内配管が配管ユニットか、現場施工か確認する。 化粧棚、水石けん入れ、鏡等の数量は個数又は枚数とする。		

6. 給水設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 配管 配管材料	配管材料の確認をする。		
2 配管附属品 水栓類 弁類	数量はその形式及び規格ごとの個数とする。 ライニング鋼管に取り付ける弁類を確認する。：青銅製(管端防食コア) 青銅製の弁類を使用する場合は給水用(鉛入)とする。		
3 文字標識等	数量は建物の延べ面積に対応した工数として計上する。		
4 総合調整	水道直結部以外の配管系統の数量は配管の長さとする。 (受水槽及び高置タンク以降の配管を含む)		

7. 排水設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 配管 配管材料	配管材料の確認をする。		
2 配管附属品 排水金物類 満水試験継手	数量はその形式及び規格ごとの個数とする。 数量はその形式及び規格ごとの個数とする。		

8. 給湯設備

確認項目		確認内容	事前把握	
			事後チェック	
1	配管			
	配管材料	給湯管の管材を確認する。 (膨張管及び補給水タンクよりボイラー等への補給水管を含む)		
2	配管附属品			
	水栓類	数量はその形式及び規格ごとの個数とする。		
	弁類	青銅製の弁類を使用する場合は給水用（鉛ⅴ）とする。		
3	保温	煙道の断熱材の数量は煙道の表面積とする。		
4	総合調整	局所式以外の配管系統の数量は配管の長さとする。		

9. 消火設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 消火器具類	消火設備の器具の数量は屋内及び屋外消火栓箱、連結送水管等の形式及び規格寸法ごとの個数又は組数とする。		
屋内消火栓種別	屋内消火栓の種別を確認する。 ・易操作性1号消火栓 ・屋内2号消火栓 ・広範囲型2号消火栓		
2 配管			
配管材料	配管材料を確認する。		
3 配管附属品			
屋内消火栓開閉弁	屋内消火栓開閉弁の圧力を確認する。 ・10K		
4 保温	屋外露出部分の保温の有無及び仕様を確認する。 ・無し ・有り 保温の仕様：		
5 塗装	屋外露出部分の塗装の有無を確認する。 ・無し ・有り		
6 総合調整	屋内または屋外消火栓ポンプユニットの台数とする。		

10. ガス設備

10-1 都市ガス設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 都市ガス設備	見積りにスリーブが含まれなかった場合、別計上する。		

10-2 液化石油ガス設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 器具類			
集合装置	接続するポンベ数とする。 自動切り替え調整装置としてのホース、バルブ、ヘッダ、計器類の他に転倒防止金物を含むものとし別計上しない。		
ガス漏れ警報器	形式、仕様ごとの数量とする。		
ガス栓類	仕様、呼び径ごとの数量とする。		
2 配管			
配管材料	配管材料を確認する。		

11. 厨房機器設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 搬入・据付	機器の据付費（調整費含む）を歩掛りに依る場合は、標準単価積算基準にある歩掛りとする。		

12. 屋外 給水設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 配管			
配管材料	配管材料を確認する。		
管の地中埋設深さ	配管の埋設深さを確認する。 ・車両通行部分は管の上端より600mm以上。 ・車両通行部以外の部分は管の上端より300mm以上。 ・寒冷地の場合は、管の上端より凍結深度（ mm）以上		
2 配管附属品			
水栓類	数量はその形式及び規格ごとの個数とする。 不凍水栓柱の場合は耐寒水栓とする。		
水栓柱	数量は形式、規格及び呼び径ごとの個数とする。 水栓柱の材質を確認する。		
弁類	ライニング鋼管に取り付ける弁類を確認する。：青銅製(管端防食コア) 青銅製の弁類を使用する場合は給水用（鉛入）とする。		
地中埋設標	数量は材質ごとの個数とする。 （地表面：コンクリート製 舗装面：鉄製）		
埋設表示テープ	数量は埋設配管の水平長さとする。		
3 計器類			
量水器	数量は形式、規格及び呼び径ごとの個数とする。 親メーター（○貸与品 ○買取品）、読取方式（○直読式 ○遠隔式） 子メーター（○貸与品 ○買取品）、読取方式（○直読式 ○遠隔式）		
量水器柵	水道事業者指定品 （○貸与品 ○買取り） 標準図MC形		

13. 屋外 排水設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 配管 配管材料	配管の数量は排水柵の中心間における長さとする。 配管材料を確認する。		
2 排水柵類	数量は種類、形状、寸法及び深さごとの組数とする。 柵の設置箇所の蓋の耐荷重を確認する。		
3 土工事	柵類（コンクリート製）の土工事は歩掛りに含まれているので、配管長による土工事からその分を差し引く。 プラスチック柵の土工事は歩掛りに含まれていないので、配管長による土工事からの差し引きをしない。		
根切り	根切り深さは根切り基準線から排水管の底面までの深さに、砂地業の厚さを加えた平均の深さとする。 根切りの方法は根切り深さが1.5m未満の場合は直掘り工法とし、1.5m以上の場合は法付け工法とする。 法付け工法の法幅を根切り深さに 0.3を乗じたものとする。 法付け工法の作業上のゆとり幅を配管類においては0.3mとする。 法付け工法の余幅をゆとり幅に法幅の1/2を加えるものとする。		

14. 直接仮設

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
外部足場	外部足場の数量を足場の中心の水平長さとし構築物等の上部までの高さによる面積とする。また、安全手すりの数量は足場の水平長さとする。 足場の種別を確認する。() ※ () 内に足場等の種類を記載する。		
内部足場	内部足場の数量を対象面積とする。なお、階高が4mを超える内部足場を高さに応じた足場とし、その数量は足場の区分に応じた足場設置対象の床面積とする。 足場の種別を確認する。() ※ () 内に足場等の種類を記載する。		
仮設間仕切り	仮設間仕切りの数量は種別ごとの面積、長さ又は箇所数とする。		
搬入経路の養生	資材搬入通路(廊下、階段室、ホール等)の数量は通路幅を2mとした床面積とする。ただし、対象とした幅が2m未満の場合はその幅とする。		
エレベーターの養生	エレベーターの数量はかご内の壁面積(壁の長さ×養生に必要な高さ)及び床面積とする。または、同一エレベーターごとの箇所数とする。		

15. 撤去工事

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 共通事項 撤去の区分け	新設の歩掛りに対する撤去の補正率を確認する。 撤去後に再使用しないものと再使用するものを区別する。		
2 機器類 撤去 搬出	大型機器の撤去費は製造業者等からの見積りを参考とする。 単独の機器の質量が100kg以上の機器を対象とする。 対象とした質量は分割搬出の場合、各単体の機器の質量とする。 重量品(600kg/m ³ 以上)は、質量に対応した数値による補正をする。 容積品(600kg/m ³ 未満)は、容積当たりの質量に対応した数値による補正をする。 標準歩掛りを用いて撤去する機器の搬出費は搬入費の90%とする。 揚重機の指定があるか確認する。指定がある場合は別計上する。 ・無し ・有り 揚重機種別：		
3 配管 配管附属品 計器類 保温	数量は、施工上の分類(用途別、管種別、呼び径別、接合方法別、施工箇所別)及び関連材料別に区分する。 配管の撤去に伴う、弁類、継手等の数量は呼び径65以上を対象とし、形式、規格及び呼び径ごとの個数とする。 計器類の撤去は計上しない。 弁類の保温の数量は呼び径65以上を対象とし、形式、規格及び呼び径ごとの個数とする。		

16. あと施工アンカー

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
あと施工アンカー	改修工事における、配管・ダクトに適用する。 数量は種類及び仕様等により区分する。		

17. 切断・分岐・閉塞

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
切断・分岐・閉塞 配管	切断・分岐・閉塞は配管、ダクトに区分する。 配管の切断、分岐部の数量は切断、分岐される既設配管の管種及び呼び径ごとの箇所数とする。 既設配管に予め分岐のための接続措置が施されている場合又は弁類への接続は計測の対象としない。		
ダクト	既設配管の端部閉塞処置の数量は呼び径ごとの箇所数とする。 設計図書に対象範囲が指定されている場合は、その数量とする。 既設ダクトの閉塞処置の数量は閉塞部の開口面積ごとの箇所数とする。		

18. はつり補修

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
埋設物調査	埋設物調査の有無を確認する。	事後	
	・無し(別途工事を含む。)	チェック	
	・有り (・ 走査式埋設物調査 ・ 放射線透過検査)		

19. 発生材処理

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
1 石綿含有品	石綿含有分析調査について確認する。	事後	
	・別途工事	チェック	
	・本工事 撤去方法・図示による		
2 発生材の処理			
	金属類		
	金属類の処理について確認する。		
	・物品管理者に引き渡し		
	・構外搬出適切処理		
	特別管理産業廃棄物		
	特別管理産業廃棄物の処理について確認する。		
	・別途		
	・構外搬出適切処理		
	石綿含有産業廃棄物		
	石綿含有産業廃棄物の処理について確認する。		
	・別途		
	・構外搬出適切処理		
撤去オイルタンクの内部処理	撤去するオイルタンクの内部洗浄、中和処理等について確認する。		
	・別途		
	・本工事		
空調機器類撤去に伴う処理	冷媒（フロン類）の回収について確認する。		
	・別途		
	・本工事		
	吸収液（臭化リチウム水溶液）、潤滑油等の回収について確認する。		
	・別途		
	・本工事		
	家電リサイクル法対象機器の有無を確認する。		
	・別途		
	・本工事		
	上記以外のもの		
	上記以外のものについて確認する。		
	・別途		
	・構外搬出適切処理		

③積算数量調書チェックリスト

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業 務 受 注 者 名 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担 当 技 術 者 （ 積 算 ） : _____

I. 基本事項

1. 数量調査の記載内容

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
種目別内訳	直接工事費の種目は設計図書の表示に従い各工事種目ごとに区分する。 全体工事のうち、一部分について全体工期より先に完成を指定した部分(指定部分)等がある場合は、当該部分を区分して記載する。		
科目別内訳	設計図書の工事種目等を標準として直接工事費を科目に区分しその科目を記載する。		
中科目別内訳	科目別内訳において区分した科目をさらに主要な構成に従い区分し、その中科目を記載する。ただし、工事内容等により区分する必要がある場合は、省略する。		
細目別内訳	各科目あるいは中科目に属する細目ごとに数量を記載する。なお、必要に応じ別紙明細書を設け、1式で記載する。 摘要欄は、材種、材質、形状、形式、寸法、工法、その他単価に対応する条件などを記載する。		

Ⅱ. 工事費の積算

1. 一般共通事項

1-1 機器設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 機器数量	機器類の数量は機器の形式ごとの台数又は組数とする。 機器単体に対する附属品の数量は本体に含み計測の対象外とする。 機器の予備品は、機器本体とは別に計上する。 内訳書摘要について、図面の記載内容と問題無いか確認する。 煙道の数量は搬入・据付費までを含め1式とする。		
2 搬入・据付			
搬入	内訳書への計上の単位は質量(t)とする。 揚重機の指定がある場合、揚重機賃料を別計上する。		
据付	機器の据付は、防振基礎・天吊り等の施工条件を確認する。 内訳書への計上の単位を人工数又は見積りによる金額とする。		
3 機器用基礎	工事区分が機械設備である事を確認する。		
コンクリート	手練り、生コンの種別を確認する。		
型枠	モルタル仕上げの場合、2回使用の型枠を検討する。		
4 保温	保温工事は標準仕様書及び特記仕様書に記載されている施工上の分類及び関連材料等により区分し、計上する。		

1-2 ダクト設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 ダクト			
チャンバー類	インサート（あと施工アンカー）を計上する。		
ボックス類	インサート（あと施工アンカー）を計上する。		
2 ダクト附属品			
吹出口及び吸込口	数量はその材質、形状及び寸法ごとの個数とする。		
ダンパー	ダンパーの数量は種類、寸法及び形状ごとの個数とする。		
ベントキャップ類	ベントキャップ及びウェザーカバーの数量は材質、形状、口径又は寸法ごとの個数とする。		
鋼製支持架台等	ダクト用の鋼製支持架台の数量は鋼材の形状、寸法、厚さごとの質量又は同一の支持架台ごとの個数とする。		
3 計器類			
風量測定口	数量は測定口の材質及び形式ごとの個数とする。		
温度計	数量は形式ごとの個数とする。		
4 保温	保温工事は標準仕様書及び特記仕様書に記載されている施工上の分類及び関連材料等により区分し、計上する。		

1-3 配管設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 配管	形鋼振れ止め支持を必要とする配管は、配管工事費の3%を計上する。 配管類のためのスリーブ費は配管工事費に対し次の率で計上する。 ・鉄筋コンクリート造： 空調9%、衛生10% ・鉄骨鉄筋コンクリート造： 空調6%、衛生7% デッキプレートの開口切断費は配管工事費に対し2%の率で計上する。		
2 配管附属品			
弁類	数量は形式、規格及び呼び径ごとの個数とする。		
防振継手	数量は形式、規格及び呼び径ごとの個数とする。		
伸縮管継手	数量は形式、規格及び呼び径ごとの個数とする。 伸縮継手固定架台は仕様(単式・複式)ごとの組数とする。 固定点の配管固定架台を計上する。		
フレキシブルジョイント	数量は形式、規格及び呼び径ごとの個数とする。		
弁装置	数量は種別及び呼び径ごとの組数とする。 弁装置の構成品の歩掛りを確認する。 弁装置の制御弁本体の価格は取付労務費のみを計上する。 屋内露出の保温を行う弁類の保温外装はカラー亜鉛鉄板とする。 屋内隠蔽の保温を行う弁類の保温外装は配管保温外装と同じとする。		
鋼製支持架台等	配管用の鋼製支持架台の数量は鋼材の形状、寸法、厚さごとの質量又は同一の支持架台ごとの個数とする。		
3 計器類			
ポンプ附属品	ポンプ附属品と重複がないか確認する。		
圧力計	数量は形式、規格及び口径ごとの個数とする。		
温度計	数量は形式、規格及び口径ごとの個数とする。		
4 保温	保温工事は標準仕様書及び特記仕様書に記載されている施工上の分類及び関連材料等により区分し、計上する。 ステンレス鋼管の保温は75Su以下については、1サイズダウンとする。 弁類、ストレーナ等の保温は呼び径が65以上を計測の対象とし、保温の数量は呼び径ごとの個数とする。 バタフライ弁の保温は他の弁と分ける。		
5 塗装	支持金物及び架台類の塗装の数量は表面積、亜鉛めっきは鋼材の重量とする。		
6 土工事			
根切り	根切りの種別を確認する。(・人力 ・ 機械(バックホウ))		
建設発生土	建設発生土の処理方法を確認する。		
土工機械	運搬費は他の土工事と内容を確認して計上する。 ・排水設備に含む。 ・給水設備に含む。		

2. 空調和設備

2-1 空調 機器設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
文字標識等	数量は建物の延べ面積に対応した工数として計上する。		

2-2 空調 配管設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 配管 配管材料	図面特記がある場合、冷媒管の防火区画貫通処理を計上する。 配管材料を確認する。		
2 配管附属品 弁装置	蒸気の弁装置の保温は図示の無い場合、計上していないか確認する。		
3 計器類 瞬間流量計	数量は形式及び口径ごとの個数とする。 固定形の数量は設置数量とする。		
圧力計	着脱式の場合、メーターの必要個数とノズルの設置個数とする。 蒸気用とその他用に拾い分けをする。		
4 保温	冷媒管の保温外装を確認する。		

2-3 空調 総合調整

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
総合調整	配管系統の数量は配管の長さとする。 直接暖房の蒸気配管、空気抜き管、油管等は計測の対象としない。 長方形ダクトの数量は表面積とする。 スパイラルダクトの数量は長さとする。 各階機械室内機器の数量はユニット形空気調和機及びコンパクト形空気調和機の台数とする。 ファンコイルユニットの数量はファンコイルユニットの台数とする。 主機械室内機器の数量は建物の延面積に対応した工数とする。 改修工事の場合、主機械室内機器の数量は、建物の延べ面積に対応した工数を、改修面積、内容等により補正した工数とする。		

3. 換気設備

3-1 換気 ダクト設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 ダクト	厨房排気系統のダクトの材質・板厚・シールの有無を確認する。		
2 ダクト附属品 排気フード	数量は材質及び形状ごとの個数とする。		

3-2 換気 総合調整

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
総合調整	長方形ダクトの数量は表面積とする。 スパイラルダクトの数量は長さとする。		

4. 排煙設備

4-1 排煙 ダクト設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 ダクト共通 円形ダクト	円形ダクトの数量は口径ごとの長さとする。		
2 ダクト附属品 排煙口 ダンパー	数量は種類、寸法及び形状ごとの個数とする。また、開放装置を壁面に設置する場合は、索道用電線管及び開放装置取付用裏ボックスは計上する。 排煙ダクトに使用するFDはHFDとする。		

4-2 排煙 総合調整

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
総合調整	長方形ダクト系統の数量は表面積とする。 円形ダクト数量は長さとする。		

5. 自動制御設備

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
自動制御設備	複数棟の場合は棟ごとに区分けがされているか確認する。 自動制御機器、中央監視制御装置、自動制御盤、計装工事、エンジニアリング費、調整費及び諸経費に区分する。		

6. 衛生器具設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
衛生器具	衛生器具は、本体及び水栓、止水栓、排水トラップ等の附属金物又は附属品を含めて一組とする。 ユニットトイレ、大便器・小便器・洗面器ユニット、オストメイト対応ユニットはユニットごとの組数とする。 化粧棚、水石けん入れ、鏡等の数量は個数又は枚数とする。 内訳書摘要について、図面の記載内容と問題無いか確認する。		

7. 給水設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 配管			
配管材料	配管材料の確認をする。		
2 配管附属品			
水栓類	数量は種類及び呼び径ごとの個数とする。		
弁類	ライニング鋼管に取り付ける弁類を確認する。：青銅製(管端防食コア)		
3 保温	ステンレス鋼管の保温は75Su以下については1サイズダウンとする。		
4 文字標識等	数量は建物の延べ面積に対応した工数として計上する。		
5 総合調整	水道直結部以外の配管系統の数量を配管の長さとする。 (受水槽及び高置タンク以降の配管を含む)		

8. 排水設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 配管 配管材料	配管材料の確認をする。		
2 配管附属品 排水金物類 満水試験継手	数量は記号及び呼び径ごとの個数とする。 数量は呼び径ごとの個数とする。		

9. 給湯設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 機器数量	煙道の数量は搬入・据付費までを含め一式とする。		
2 配管 配管材料	給湯管の管材を確認する。 (膨張管及び補給水タンクよりボイラー等への補給水管を含む)		
3 配管附属品 水栓類	数量は種類及び呼び径ごとの個数とする。		
4 保温	銅管の保温は40A以下については1サイズダウンとする。		
5 総合調整	局所式以外の配管系統の数量を配管の長さとする。		

10. 消火設備

確認項目	確認内容	事前把握	
		事後チェック	
1 消火器具類	消火設備の器具の数量は屋内及び屋外消火栓箱、連結送水管等の形式及び規格寸法ごとの個数又は組数とする。		
屋内消火栓種別	屋内消火栓の記号、仕様等を確認する。		
2 配管			
配管材料	配管材料を確認する。		
3 配管附属品			
屋内消火栓開閉弁	屋内消火栓開閉弁の圧力を確認する。 ・ 10K		
4 総合調整	屋内または屋外消火栓ポンプユニットの台数とする。		

1 1. ガス設備

1 1 - 1 都市ガス設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
都市ガス設備	見積りにスリーブが含まれなかった場合、別計上する。		

1 1 - 2 液化石油ガス設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 器具類			
集合装置	接続するポンベ数とする。 自動切り替え調整装置としてのホース、バルブ、ヘッダ、計器類の他に転倒防止金物を含むものとし別計上しない。		
ガス漏れ警報器	数量は、仕様ごとの組数とする。		
ガス栓類	数量は、仕様及び呼び径ごとの個数とする。		
2 配管			
配管材料	配管材料を確認する。		

1 2. 厨房機器設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
搬入・据付	機器の据付費（調整費含む）を歩掛りに依る場合は、標準単価積算基準にある歩掛りとする。		

1 3. 屋外 給水設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 配管 配管材料	配管材料を確認する。		
2 配管附属品 水栓類	数量はその形式及び規格ごとの個数とする。 不凍水栓柱の場合は耐寒水栓とする。		
水栓柱	数量は形式、規格及び呼び径ごとの個数とする。 水栓柱の材質を確認する。		
弁類	ライニング鋼管に取り付ける弁類を確認する。：青銅製(管端防食コア)		
地中埋設標	数量は材質ごとの個数とする。 (地表面：コンクリート製 舗装面：鉄製)		
3 計器類 量水器	数量は形式、規格及び呼び径ごとの個数とする。		

1 4. 屋外 排水設備

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 配管 配管材料	配管材料を確認する。		
2 排水枳類	数量は形式、規格及び深さごとの組数とする。 枳の設置箇所の蓋の耐荷重を確認する。		

15. 直接仮設

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
外部足場	足場の種別を確認する。() ※ () 内に足場等の種類を記載する。		
内部足場	足場の種別を確認する。() ※ () 内に足場等の種類を記載する。		
仮設間仕切り	仮設間仕切りの数量は種別ごとの面積とする。		

16. 撤去工事

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
1 共通事項	新設の歩掛りに対する撤去の補正率を確認する。		
2 機器類			
撤去	内訳書への計上の単位は人工数又は見積りによる金額とする。		
搬出	内訳書への計上の単位は質量(t)とする。		
3 配管	配管材料を確認する。		
配管附属品	配管の撤去に伴う、弁類、継手等の数量は呼び径6.5以上を対象とし、形式、規格及び呼び径ごとの個数とする。		
計器類	計器類の撤去は計上しない。		
保温	弁類の保温の数量は呼び径6.5以上を対象とし、形式、規格及び呼び径ごとの個数とする。		

17. あと施工アンカー

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
あと施工アンカー	改修工事における、配管・ダクトに適用する。 数量は種類及び仕様等により区分し、計上する。		

18. 切断・分岐・閉塞

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
切断・分岐・閉塞	切断・分岐・閉塞は配管、ダクトに区分し、計上する。		

19. はつり補修

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
埋設物調査	埋設物調査が有る場合は、調査費を計上する。		

20. 発生材処理

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
発生材処理	積込、運搬及び処分に区分し、計上する。		

⑥総括チェックリスト

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業務受注者 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担 当 技 術 者 （ 積 算 ） : _____

○ 総括チェックリスト

チェック項目	チェック内容	事後 チェック	
		数	総
数量等 基礎的事項	【担当技術者】		
	各チェックリストの確認内容を事前（着手前）に把握したか。		
	数量算出書作成後、自己チェックをおこなったか。		
	自己チェック後、修正した箇所がある		
	（修正箇所：)		
	自己チェックした際、間違いは見当たらなかった。		
	自己チェック後、主任担当技術者へ報告をしたか。		
	【主任担当技術者】※主任担当技術者が求められていない場合は社内の主任担当技術者相当の者又は担当技術者が行う		
	担当技術者から報告をうけたか。		
	クロスチェックをしたか		
	数量算出書及び数量調書について、各チェックリストの確認内容に基づき事後チェックしたか		
	担当技術者への修正指示の主な内容		
	()		
	()		
総括事項	成果物提出前に各チェック内容に漏れが無い確認したか		
	管理技術者（又はその代理者）にチェック体制を含め積算業務の報告をしたか。		
	【管理技術者】		
	主任担当技術者（又は報告を受けた代理者）からチェック体制を含め積算業務の報告を受けたか		
	報告された主な内容		
	()		
	()		
	()		
	積算質疑の図面反映及び最終図面による積算がなされたかについて、 どのような確認をしたか（報告を受けたか）		
	()		
	()		
	プロセスチェックとして、計画とおり積算業務が適正に実行されるよう管理したか		
	設計業務と積算業務の連携体制が適正となるよう管理したか		
	是正等の指示又は協議をしたか（主な指示又は協議内容）		
	()		
	()		
	()		

⑤単価資料等チェックリスト

業 務 名 _____

施 設 名 _____

工 事 件 名 _____

業 務 受 注 者 名 _____

担 当 者 名

管 理 技 術 者 : _____

主任担当技術者（積算）: _____

担 当 技 術 者 （ 積 算 ） : _____

単価資料等チェックリスト

I. 工事費の積算

1. 一般共通事項

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	物価資料の掲載価格を採用又は比較対象とした場合、 地域 、規格、寸法、損料等の期間、取引数量等の適用条件と合致しているか 確認 する。		
	設計図書に従い施工計画に必要となる仮設類の盛換え費用、施工条件の制約により割増しとなる費用等を検討するための単価資料を作成 する 。		
	山間へき地、離島等の特殊な施工条件の場合は、作業員の就労状況、宿舍費、資材の梱包運搬費等の費用を検討するための単価資料を作成 する 。		
	施工時間が深夜に指定された場合には、割増賃金を考慮し、単価の補正を検討するための単価資料を作成 する 。		
	掲載価格条件が現地渡しでない場合は、条件を勘案し運搬費を計上するための単価資料を作成 する 。（物価資料等における材料価格は、現地渡し価格が標準となっている。）		
	改修工事は、施工条件等を考慮し、単価の補正を検討するための単価資料を作成 する 。		
	改修工事等において施工量が少量または僅少の場合、施工場所が点在する場合及び工程上連続作業が困難な場合等の単価及び価格は、施工に最低限必要な材料・労務・機械器具等を考慮 する 。		
設計変更	設計変更における基準は、当初設計における工事費積算時の基準と する 。		

2. 複合単価

2-1. 共通事項

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	時間的制約を受ける場合、労務単価の補正が必要か確認する。 「単価基準」及び「基準等資料」で「その他」の率を確認する。 原則として、「単価基準」の標準歩掛り又は「営繕積算システム等開発利用協議会歩掛り（以下「協議会歩掛り」という。）を採用する。 原則として、材料価格及び材料単価が、物価資料に掲載されている場合はその掲載価格を採用し単価資料を作成する。 物価資料に掲載された材料単価等は、平均値を採用する。なお、1つの物価資料にのみ掲載されている場合は、掲載された単価で単価資料を作成する。 物価資料の掲載価格が「公表価格」の場合、市中における取引状況等を確認し、補正を検討するための単価資料を作成する。 代価表で歩掛りを作成した場合に、作成の根拠を明示する。		

2-2. 仮設（改修工事）

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
養生、 整理清掃・ 後片付け	内部改修の1室において、個別改修と複合改修が混在する場合の単価は、対象面積全てを複合改修とする。		
外部足場	足場の存置日数が設計図書に記載がない場合は、発注上の工期や準備期間（1ヶ月程度）、掛け日数と改修内容、改修面積等に基づき想定する。		
災害防止	災害防止（金網、シート等）の存置日数は、特別な場合を除き外部足場と同じ日数を標準とする。		
内部足場	階高4mを超える場合は、新宮工事の仮設単価を適用し、標準設計供用日数は30日とする。 撤去から改修終了まで長期の期間を要する場合は、損料等について適切に計上する。 撤去後、改修を行う期間まで足場を要しない工事が発生する場合は、掛け払い手間について適切に計上する。		
仮設材運搬	ベース車両4t車を標準とするが、現場状況等により規格の異なる車両を想定する場合は別途考慮する。		

3. 市場単価

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	市場単価を採用する場合は、単価構成の内容を確認し、項目の二重計上や漏れがないか確認する。 物価資料に掲載された市場単価は、平均値を採用する。		
ダクト設備	ダクト及び附属品は、原則として市場単価を使用する。		

4. 見積単価

4-1. 共通事項

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	各社の見積書の内容が、見積書の提出依頼の際に提示した設計図書、数量、見積条件書等に基づき、過不足のないものか確認する。		
	見積書の宛先、工事名、工事場所、日付、見積りの有効期限が適正か確認する。		
	材料のみの見積りは、見積価格に法定福利費が含まれている旨の記載を確認する。		
	材工共の見積りは、材料費、労務費、運搬費、諸経費及び法定福利費がわかるようになっているか確認する。		
	複数社の見積書が整っているか確認する。		
	単価の建設物価、積算資料、建築施工単価、建築コスト情報からの引用にあたり、単価構成内容（材、材工共等）や、実勢・公表価格のいずれか等を確認する。		
	見積比較表の各社の合計金額が見積書と一致しているか確認する。		
	見積書の材料費と労務費のそれぞれの内容は、施工実態を踏まえた過不足のないものとする。		

4-2. 見積依頼

4-2-1. 共通事項

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
工事名	工事名を正しく記載する。		
工事場所	工事場所を正しく記載する。		
宛先	宛先は発注者の指示によるものとする。		
見積有効期限	入札日を考慮し、必要とする日数を検討して記入する。		
受渡場所	受渡場所は、原則として現場館側渡し（現場車上渡しは不可）とし、見積資機材の据付費を含める場合には、現場据付渡しとし、記入する。		
見積依頼内容	設計図書を確認し、記入する。		
	見積依頼範囲を明確にする。		
	諸経費の扱いを明確にする。		
	見積依頼範囲が区別できるか確認する。		
	週休2日適用工事の場合、週休2日（4週8休以上）の条件として依頼する。		
	適切な依頼先が選定されているか確認する。		

4-2-2. 一般機器

確認項目	確認内容	事前 把握	事後 チェック
共通事項			
仕様	見積書の機器名称及び仕様が設計図書とくい違いのないように記入する。		
特記事項	標準仕様書の適用「する」「しない」を確認し、記入する。 標準仕様書を適用する場合には、標準仕様書の適用年次を確認し、記入する。 電源周波数は地域により適切な値とする。 機器表を確認し、見積書式の特記事項欄に必要事項を記入する。		
金額欄	予備品・附属品が必要な場合は記載欄を追加する。		
空調設備	パッケージ形空気調和機等（マルチ形含む）の予備品・附属品及び数量を確認する。 パッケージ形空気調和機等（マルチ形含む）の冷媒管、渡り配線及びリモコン配線は見積対象外とする。 マルチパッケージ形空気調和機等の見積書は依頼時にアイソメ図を送付し、それを基に製造者が配管径及び長さを記入する。 パッケージ形空気調和機等（マルチ形含む）の冷媒管は最低価格製造者の配管径とし、単価は複合単価を計上する。 配線類についても冷媒管と同様の計上とする。 マルチパッケージ形空気調和機等の附属品・予備品を系統毎の附属品1式とする。 （フィルター、リモコンスイッチ） FCUの予備品・附属品及び数量を確認する。 送風機類は製造業者から収集した見積書の内容が、下記の条件を満たしているか確認する。 （条件を満たしていない場合、不適とするか、又は設計図機器表の見直しを図ったか確認する。） ①極数 機器表記載値以上 ②性能 ” 以上 ③電気容量 ” 以下 煙道・大型機器等歩掛りに無い機器の据付費を見積りとする。 煙道の仕様・形状を特記仕様書・設計図面により確認する。		
衛生器具設備	単価は材料単価と市場単価（取付費）の複合単価としているか確認する。 大便器ユニット、小便器ユニット、洗面器ユニット、車いす対応トイレバック等は据付費も含めた製造者の見積りとする。		
給水設備	パネルタンクの据付費は見積りとする。 ポンプは製造業者から収集した見積書の内容が、下記の条件を満たしているか確認する。 （条件を満たしていない場合、不適とするか、又は設計図機器表の見直しを図ったか確認する。） ①極数 機器表記載値以上 ②性能 ” 以上 ③電気容量 ” 以下		
給湯設備	ボイラー、ポンプ、タンクなどの機器価格は、附属品を含めて製造者の見積りとしているか確認する。 煙道の仕様・形状を特記仕様書・設計図面により確認する。 煙道の据付費は見積りとする。		
撤去工事	冷凍機などの機器の撤去は、単体で搬出できない場合は分割搬出費を見積りとする。 冷凍機、パッケージ形空気調和機等は冷媒液、オイルなどの抜取り費・破壊（処分）費を見積りとする。 冷温水発生機の臭化リチウムの抜取り費・破壊（処分）費を見積りとする。 家電リサイクル法対象機器は原則として管理官署に引き渡すため、「取外し」の費用のみ計上するが、リサイクル処理を工事で行うと図面などに特記された場合は、その地区のリサイクル費・運搬費による計上とする。		

4-2-3. 専門工事

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通	特記仕様等と設計図書を確認する。 専門工事業者の見積りによる場合は、専門工事業者の諸経費及び法定福利費を計上する。 都市ガス・自動制御等で建物ごと・屋外等の区分けが必要な場合は、依頼のとおり区分けがされているか確認する。（複数棟ある場合は棟ごと・屋外に分ける。改修と撤去は分ける。等）		
給水引込工事	指定工事店から見積りを収集する。		
下水道接続工事	指定工事店から見積りを収集する。		
自動制御設備	専門工事業者の見積りとする。 複数棟の場合は棟ごとに区分けがされているか確認する。		
消火設備	複数の消火システムが存在する工事は、原則としてシステムごとに安価な専門工事業者の見積価格等を参考にする。		
都市ガス工事	ガス事業者の見積りとする。 複数棟の場合は経費も含め、棟ごとに区分けがされているか確認する。 見積り（及びアイソメ図）と図面に記載された配管口径、施工範囲などが一致しているか確認する。 改修工事で撤去工事を専門工事の見積りに含める場合は、改設費の見積りと撤去費とを仕分けてもらっているか確認する。		
アスベスト含有保温材等の除去（レベル2）	専門工事業者の見積りとする。 レベル1相当の仮設が必要となる場合もあるため、設計図書を確認し、必要な項目が含まれた見積りを依頼する。		
アスベスト含有保温材等の処分	専門工事業者の見積りとする。		

4-3. 見積書の確認

4-3-1. 共通事項

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
提出日	見積書に提出日が記載されているか確認する。		
見積有効期限	必要とする日数となっているか確認する。		
表紙	見積書の社名、担当者名、連絡先等が記載されているか確認する。		
製造者記載事項	製造者記載事項から要求性能、電気容量、附属品等は満足しているかを確認する。		
製造者仕様	電動機容量・燃料消費量等は記載数値以下になっているか確認する。 機器の性能、容量等は記載数値以上になっているか確認する。 記載内容により、図面修正を検討する。		
金額欄	見積り条件に対する記載内容を確認し、採用・不採用を判断する。 本体価格・附属品等の各価格の記入に漏れはないか確認する。 価格の計算に間違いはないか確認する。 金額欄に、「附属品が本体価格に含まれているか」確認する。		

4-4. 変更設計

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
見積収集	機器の仕様変更の見積りは、原設計時の見積採用の製造者、現場採用の製造者を含めて複数社からの収集とする。		

4-5. 見積比較書

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
記載内容	見積比較は、原則として同一機器を対象とする。 制気口類、ダンパー類、排煙口等は単価見積りとする。 見積比較の際、図面仕様への適否について正しく判断されているか確認する。 機器仕様の数値は、電動機出力、燃料消費、圧力損失を除き以上表示である点に注意し、適合しない場合は不適とする。 適合メーカーが極端に少ない場合、図面仕様に問題がないか確認する。 見積比較表は1枚の比較表で完結したものを作成する。 見積書からの転記等のチェックを行ったか確認する。 消費税を除いた金額であるか確認する。		
金額	見積金額にバラつきがある場合には、専門工事業者等に内容等のヒアリングを行ったか確認する。		

⑦単価等設定チェックリスト

※主に発注者が単価等設定時に留意すべき事項

単価等設定チェックリスト

I. 基本事項

1. 基準類の確認

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
基準類	適用となる基準類（適用年度）について確認する。	事後	
	公共建築工事標準単価積算基準（以下「単価基準」という。）	チェック	
	公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）		
	公共建築工事見積標準書式（設備工事編）		
	公共建築工事積算基準等資料（以下「基準等資料」という。）		

2. 適用の設計図書^{※1}の確認

確認項目	確認内容	事前	
		把握	
工事名	工事名を確認する。	事後	
工事場所	工事場所を確認する。	チェック	
単価使用区分	使用単価を確認する。 ・新営単価 建物名： ・改修単価 （基準単価） 全館無人改修 建物名： 改修単価 （基準補正単価） 執務並行改修 建物名：		
工事種目	工事種目を確認する。 建物及び工事種目ごとに数量の拾い分けをする。		
工期	工期を確認する。また、工期の始期が設定されている場合は始期も確認する。 工期：令和 年 月 日 （始期：令和 年 月 日）		
指定部分	指定部分の有無を確認する。 ・無し ・有り 工期：令和 年 月 日 範囲：		
予算区分	予算の区分による拾い分けが必要か確認する。 ・無し ・有り 範囲：		
関連工事	本工事以外の関連工事があるか確認する。 ・無し ・有り （ ・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ ） 関連工事がある場合は、仮設の範囲を確認する。		
発注範囲	公告等 ^{※2} の図面において（発注しない）別途工事部分があるか確認する。 ・無し ・有り 特記仕様書記載 （ ・ ） ・有り 図面記載 （ ・ ）		

※1 設計図書：質問回答書、現場説明書、特記仕様書、図面及び標準仕様書

※2 公告等：入札公告、指名通知、見積依頼又は技術資料提出依頼

Ⅱ. 工事費の積算

1. 一般共通事項

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	単価は入札日直近の該当地区の最新単価を採用する。 改修工事等において施工量が少量または僅少の場合、施工場所が点在する場合及び工程上連続作業が困難な場合等の単価及び価格は、施工に最低限必要な材料・労務・機械器具等を考慮する。		
設計変更	設計変更における基準は、当初設計における工事費積算時の基準とする。		

2. 複合単価

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	公共工事設計労務単価は、最新の単価で職種及び都道府県が適切なものを採用する。 「単価基準」及び「基準等資料」で「その他」の率を確認する。 「材料費」、「労務費」及び「運搬費及び消耗材料費等」の組合せによる単価とする。 原則として、材料価格及び材料単価が、物価資料に掲載されている場合はその掲載価格を採用する。 物価資料に掲載された材料単価等は、平均値を採用する。なお、1つの物価資料にのみ掲載されている場合は、掲載された単価とする。 物価資料の掲載価格が「公表価格」の場合、市中における取引状況等を確認し、補正を検討する。		

仮設

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通仮設費	交通誘導警備員の「その他」の率は適切に計上する。		

3. 市場単価

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
衛生器具設備	衛生器具の市場単価は取付費のみの価格とする。		

4. 見積単価

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
共通事項	見積単価は、製造業者等に対するヒアリング等により実勢価格帯を把握し、その結果を踏まえ、見積書の価格を適切に補正し、設定する。（実勢価格帯を確認せずに単価を設定しない。） 見積価格を参考にして単価及び価格を算定するにあたっては、予算に合わせることを目的とした減額を行ってないか確認する。 専門工事業者等からの見積価格及びカタログ価格の採用内容について十分に設計図書の施工条件を確認検討のうえ価格を計上する。 見積書の内容を物価資料等の類似の項目と比較検討し金額の妥当性を検証する。 過去の実績（類似の取引価格、数量、施工条件及び単位あたりの価格等）を参考に検討する。 工事ごとの規模、施工条件等を考慮し価格を決定する。		

見積依頼

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
見積依頼内容	適切な依頼先が選定されているか確認する。		

変更設計

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
見積価格	変更前の価格と変更後の価格を比較し、変更事項に見合った増減になっているかを確認する。		

見積比較書

確認項目	確認内容	事前 把握	
		事後 チェック	
記載内容	見積書からの転記等のチェックを行ったか確認する。 消費税を除いた金額であるか確認する。		
金額	見積金額にバラつきがある場合には、専門工事業者等に内容等のヒアリングを行う。		
価格	ヒアリング及び類似製品等と比較し、適正な価格とする。		